

令和4年度

八代市公営企業会計
決算審査意見書

八代市監査委員

八 市 監 第 1 3 5 号
令和 5 年 8 月 2 2 日

八代市長 中 村 博 生 様

八代市監査委員	江 崎 眞 通
同	上 原 治
同	谷 川 登

令和 4 年度八代市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 4 年度八代市公営企業会計決算の審査を行ったので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審 査 の 対 象	1
第2	審 査 の 期 間	1
第3	審 査 の 方 法	1
第4	審 査 の 結 果	1
	水 道 事 業 会 計	3
1	業務実績	5
2	予算執行	10
3	経営成績	15
4	財政状態	23
5	経営・財務分析	30
6	キャッシュ・フロー計算書	35
7	意 見	37
	別 表	40
	簡 易 水 道 事 業 会 計	49
1	業務実績	51
2	予算執行	55
3	経営成績	60
4	財政状態	68
5	経営・財務分析	75
6	キャッシュ・フロー計算書	80
7	意 見	82
	別 表	85
	下 水 道 事 業 会 計	93
1	業務実績	95
2	予算執行	100
3	経営成績	106
4	財政状態	116
5	経営・財務分析	123

6	キャッシュ・フロー計算書	127
7	意見	129
	別表	133

- 注：1 金額は、千円単位で表示し、原則として単位未満は四捨五入しているので、集計額等の不一致は端数整理によるものである。
- 2 比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しているので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中「消費税等込み」とは消費税及び地方消費税を含んだ金額であり、「消費税等抜き」とは消費税及び地方消費税を控除した金額である。

令和 4 年度八代市公営企業会計決算審査意見

第 1 審 査 の 対 象

令和 4 年度 八代市水道事業会計決算

令和 4 年度 八代市簡易水道事業会計決算

令和 4 年度 八代市下水道事業会計決算

第 2 審 査 の 期 間

令和 5 年 6 月 2 8 日から同年 8 月 2 1 日まで

第 3 審 査 の 方 法

審査に付された令和 4 年度八代市公営企業会計（水道事業会計・簡易水道事業会計・下水道事業会計）の決算審査に当たっては、提出された決算報告書及び附属書類が地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されているか、決算諸表の計数は正確であるか、経営成績及び財政状態は適正に表示されているか、さらに会計処理は関係法令等に従って的確に行われているかについて、関係書類及び諸帳簿により照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

第 4 審 査 の 結 果

決算報告書、財務諸表及び事業報告書は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成され、経営成績及び本年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

水 道 事 業

1 業務実績

令和4年度の業務実績は次のとおりである。

(1) 給水状況

給水状況は第1表のとおりである。

給水区域内人口は 67,798 人で前年度 (68,118 人) に比べ 320 人 (0.5%) 減少し、給水人口は 40,415 人で前年度 (40,607 人) に比べ 192 人 (0.5%) 減少している。この結果、普及率 (人口) は 59.6% で、前年度 (59.6%) と同率となっている。

給水戸数は 17,115 戸で、前年度 (16,855 戸) に比べ 260 戸 (1.5%) 増加している。

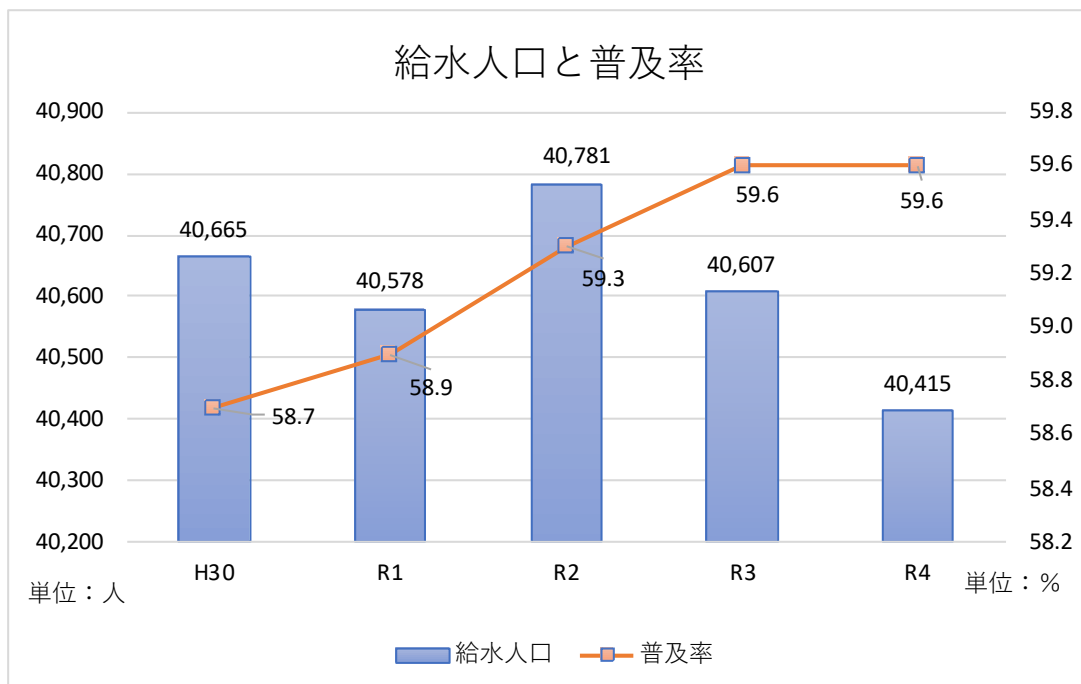
年間総配水量は 5,297,591 m^3 で、前年度 (5,312,256 m^3) に比べ 14,665 m^3 (0.3%) 減少し、使用料の対象となる年間有収水量 (給水量) は 3,968,778 m^3 で、前年度 (3,968,128 m^3) に比べ 650 m^3 (0.0%) 増加している。この結果、年間総配水量に対する年間有収水量の割合である有収率は 74.9% となり、前年度 (74.7%) に比べ 0.2 ポイント増加している。

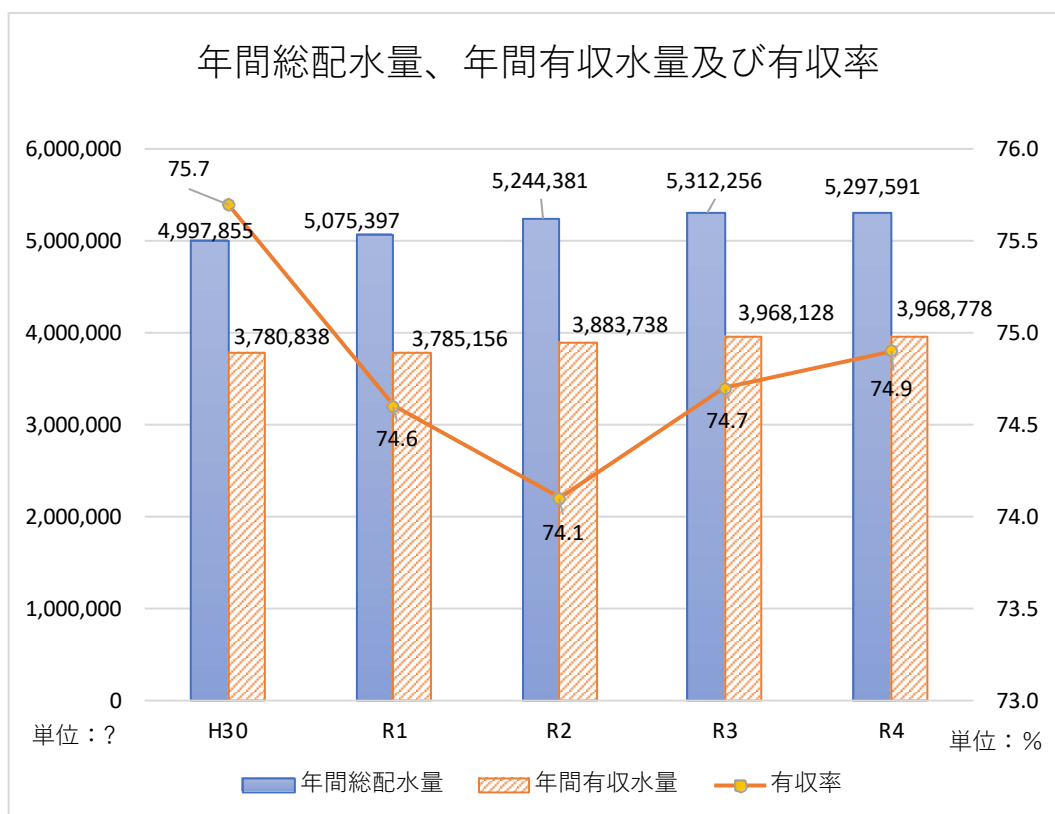
有収率 74.9% は、熊本地震が発生した平成28年度以降、全国平均値 (令和3年度 90.1%) を大きく下回っているため、漏水調査の強化及び老朽管の更新を行っていくことで有収率の向上を図る必要がある。

また、年間総配水量 (5,297,591 m^3) から年間有収水量 (3,968,778 m^3) と消火栓等により使用され収益に結びつかなかった無収水量 (105,951 m^3) を除いた無効水量 (主に漏水の影響によるもの) は 1,222,862 m^3 で、前年度に比べ 15,021 m^3 (1.2%) 減少している。

第 1 表 給水状況

区 分	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度比	備 考
	地区別	計	地区別	計			
給水区域内人口 (人)	八 代 65,427 日奈久 2,371	67,798	八 代 65,660 日奈久 2,458	68,118	△ 320	99.5	
給水人口 (人)	八 代 38,285 日奈久 2,130	40,415	八 代 38,430 日奈久 2,177	40,607	△ 192	99.5	
普及率 (%)		59.6		59.6	0.0		$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$
給水戸数 (戸)	八 代 15,977 日奈久 1,138	17,115	八 代 15,707 日奈久 1,148	16,855	260	101.5	
年間総配水量 (m³)	八 代 4,931,516 日奈久 366,075	5,297,591	八 代 4,964,165 日奈久 348,091	5,312,256	△ 14,665	99.7	
年間有収水量 (m³)	八 代 3,703,325 日奈久 265,453	3,968,778	八 代 3,694,056 日奈久 274,072	3,968,128	650	100.0	給水量
有収率 (%)	八 代 75.1 日奈久 72.5	74.9	八 代 74.4 日奈久 78.7	74.7	0.2		$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
無収水量 (m³)		105,951		106,245	△ 294	99.7	
無効水量 (m³)		1,222,862		1,237,883	△ 15,021	98.8	
職員数 (人)		12		12	0	100.0	
会計年度任用職員数 (人)		0		0	0	-	
配水管延長 (m)	-	386,629	-	386,397	232	100.1	





(2) 施設の利用状況

施設利用状況は第2表のとおりである。

1日の取水能力 23,300 m³に対して、1日平均配水量は 14,514 m³で、前年度 (14,554 m³) に比べ 40 m³ (0.3%) 減少している。また、1日平均有収水量は 10,873 m³で、前年度 (10,872 m³) に比べ 1 m³ (0.0%) 増加している。

施設の利用状況を示す施設の利用率は 62.3%で、前年度 (62.5%) に比べ 0.2 ポイント減少している。1日配水能力 23,300 m³に対する1日最大配水量は 17,133 m³で、施設利用の効率性をみる最大稼働率は 73.5%であり、前年度 (72.0%) に比べ 1.5 ポイント増加している。

1日最大配水量 17,133 m³に対する1日平均配水量 14,514 m³の比率で、施設が1年を通じ平均的に稼働しているかを示す負荷率は 84.7%であり、1日最大配水量の増加により、前年度に比べ 2.1 ポイント減少している。

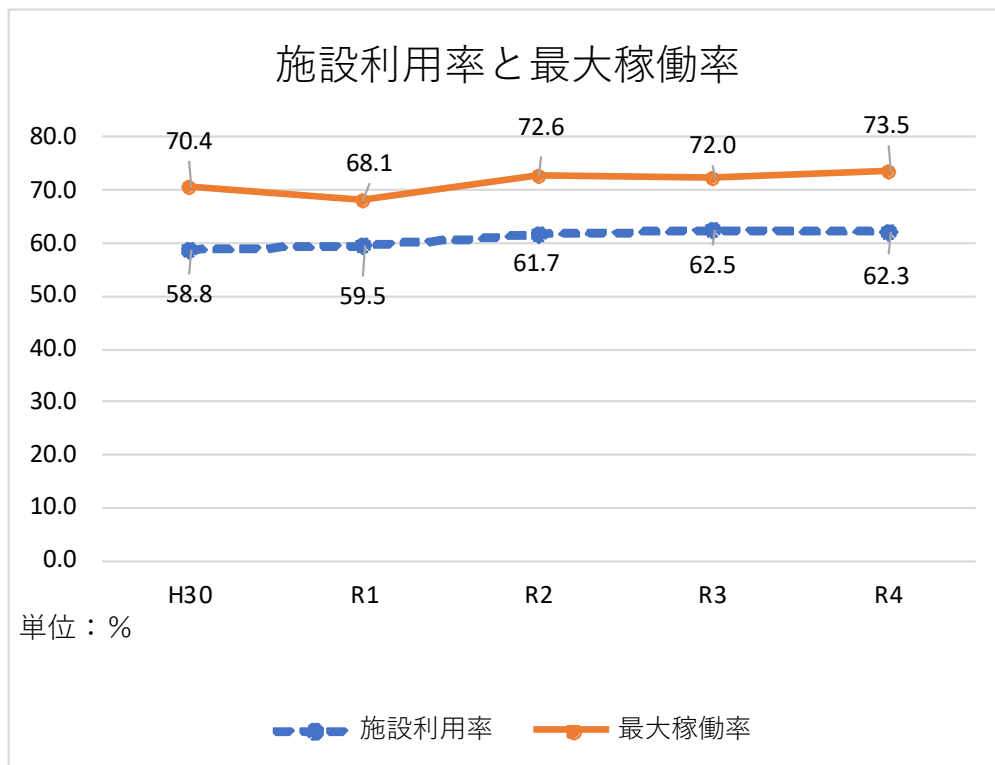
第2表 施設利用状況

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比	備 考
1日取水能力 (m ³)	23,300	23,300	0	100.0	
1日平均配水量 (m ³)	14,514	14,554	△ 40.0	99.7	
1日平均有収水量 (m ³)	10,873	10,872	1	100.0	
1日最大配水量 (m ³)	17,133	16,765	368	102.2	
施設利用率 (%)	62.3	62.5	△ 0.2		$\frac{1日平均配水量}{1日配水能力} \times 100$
最大稼働率 (%)	73.5	72.0	1.5		$\frac{1日最大配水量}{1日配水能力} \times 100$
負荷率 (%)	84.7	86.8	△ 2.1		$\frac{1日平均配水量}{1日最大配水量} \times 100$

施設利用率：施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標である。施設利用率はあくまで平均利用率であるから、最大稼働率、負荷率と併せて見る必要がある。

最大稼働率：最大需要時の施設利用率を見る。率は、100%に近いほど効率的に利用されていると言えるが、一時的な需要増に対処できなくなる場合がある。

負荷率：施設利用のバラつきを見る。率は、100%に近いほど良い。



(3) 建設改良事業

本年度は、配水管整備事業として、普及率向上のため、下水道と同時施工等により太田郷地区、代陽地区、宮地地区の配水管未整備区域への配水管布設工事が行われた。

また、原水設備改良事業として、八代水源地取水ポンプ更新工事や、前年度からの繰越事業である八代水源地高圧受電盤改良工事を施工し、配水管改良事業として、宮地地区の老朽管の布施替え工事が行われた。

そのほか、漏水防止対策として 150 kmの漏水調査が実施され、漏水発見箇所 73 か所に対し修繕が行われた。

2 予算執行

(1) 業務の予定量 (予算第2条)

業務の予定量及び実績は第3表のとおりである。

第3表 業務の予定量及び実績

区 分	予定量	実績
給水戸数(戸)	16,800	17,115
年間総給水量(m ³)	3,844,000	3,968,778
1日平均給水量(m ³)	10,532	10,873
主要な建設改良事業		(消費税等込み)
原水設備改良費(千円)	121,968	29,798
配水設備拡張費(千円)	38,562	78,649
配水設備改良費(千円)	66,830	40,271

(2) 収益的收入及び支出 (予算第3条)

収益的收入及び支出は、事業の経済活動に伴い発生する全ての収支である。

収益的収支の予算執行状況は第4表のとおりである。

収益的收入である事業収益は、予算現額 587,807 千円に対して、決算額は 590,432 千円で、予算現額を 2,625 千円上回り、予算現額に対する決算額の比率は 100.4%となっている。

その内訳は、営業収益は予算現額 551,917 千円に対して、決算額は 553,571 千円で、予算現額を 1,654 千円上回っており、予算現額に対する決算額の比率は 100.3%、営業外収益は予算現額 35,878 千円に対して、決算額は 36,855 千円で、雑収益の増加により、予算現額を 977 千円上回っており、予算現額に対する決算額の比率は 102.7%、特別利益は予算現額 12 千円に対して、決算額は 6 千円で、予算現額を 6 千円下回っており、予算現額に対する決算額の比率は 52.5%となっている。

収益的支出である事業費用は、予算現額 505,054 千円に対して、決算額は 468,793 千円で、36,261 千円の不用額を生じており、執行率は 92.8%となっている。

その内訳は、営業費用は予算現額 462,293 千円に対して、決算額は 430,722 千円で、31,571 千円の不用額を生じ、執行率は 93.2%、営業外費用は予算現額 39,059 千円に対して、決算額は 37,956 千円で 1,103 千円の不用額を生じ、執行率は 97.2%、漏水等による減額申請により、過年度の調定減額に対応するための特別損失は、予算現額 702 千円に対して、決算額は 115 千円で、587 千円の不用額を生じており、執行率は 16.4%となっている。なお、予備費の支出は行われていない。

第4表 予算執行状況（収益的収支）

収入

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	予算現額に比べ 決算額の増減額	予算現額に 対する比率
事業収益	587,807	590,432	2,625	100.4
営業収益	551,917	553,571	1,654	100.3
営業外収益	35,878	36,855	977	102.7
特別利益	12	6	△ 6	52.5

支出

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
事業費用	505,054	468,793	0	36,261	92.8
営業費用	462,293	430,722	0	31,571	93.2
営業外費用	39,059	37,956	0	1,103	97.2
特別損失	702	115	0	587	16.4
予備費	3,000	0	0	3,000	0.0

（3）資本的収入及び支出（予算第4条）

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えるために要する建設改良等の収支である。

資本的収支の予算執行状況は第5表のとおりである。

資本的収入は、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額6,802千円を合わせた予算現額 38,503 千円に対して、決算額は 27,744 千円で、予算現額に対し10,759 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 72.1％となっている。その内訳は、全額工事負担金であり、企業債によるものはなかった。

資本的支出は、地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額134,790千円を合わせた予算現額 444,447 千円に対して、決算額は 230,821 千円で、翌年度へ 198,254 千円を繰り越し、不用額は 15,372 千円、執行率は 51.9％となっている。

その内訳は、建設改良費は予算現額367,424千円に対して、決算額は 154,798 千円で、翌年度へ 198,254 千円を繰り越しており、執行率は 42.1％、企業債償還金は予算現額 76,023 千円に対して、決算額は 76,023 千円で、執行率は 100.0％となっている。なお、予備費の支出は行われていない。

建設改良費における翌年度繰越額 198,254 千円の内訳は、原水設備改良事業では、建馬水源地電気設備更新工事など 3 件の 96,766 千円、配水設備拡張事業では、大村町配水管布設工事など 2 件の 75,902 千円、配水設備改良事業では、妙見町配水管移設工事など 4 件の 25,586 千円であり、資材の調達に不測の日数を要したことや、推進工事に係る立杭位置等の協議に不測の日数を要したこと、関連工事の工期延期の影響等により本年度内でのしゅん工が困難となり、地方公営企業法第 26 条の規定により繰り越したものである。

第 5 表 予算執行状況（資本的収支）

収入

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	予算現額に比べ 決算額の増減額	予算現額に対する比率
資本的収入	38,503	27,744	△ 10,759	72.1
企業債	0	0	0	—
工事負担金	38,503	27,744	△ 10,759	72.1

支出

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	444,447	230,821	198,254	15,372	51.9
建設改良費	367,424	154,798	198,254	14,372	42.1
企業債償還金	76,023	76,023	0	0	100.0
予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
資本的収入額が 資本的支出額に不足する額	405,944	203,077	—	—	—

（４）債務負担行為（予算第 5 条）（補正予算（第 1 号）第 2 条）

債務負担行為は、水道料金徴収事務等業務委託の限度額 217,360 千円に対する契約額が 211,718 千円、水道管路敷借上経費の限度額 255 千円に対する契約額が 255 千円、水道事業水質検査業務委託の限度額 3,933 千円に対する契約額が 3,834 千円であり、限度額の範囲内で執行されている。

第 6 表 債務負担行為

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額	契 約 額
水道料金徴収事務等業務委託	令和4年度～令和9年度	217,360	211,718
水道管路敷借上経費	令和4年度～令和6年度	255	255
水道事業水質検査業務委託	令和4年度～令和5年度	3,933	3,834

(5) 一時借入金（予算第6条）

一時借入金の限度額は 50,000 千円であったが、本年度は借入れが行われていない。

第7表 一時借入金

(単位:千円)

限度額	実績額
50,000	0

(6) 予定支出の各項の経費の金額の流用（予算第7条）

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用と定められているが、本年度においては、流用は行われていない。

(7) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費（予算第8条）

議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費 106,503 千円については、流用は行われず、執行額 99,659 千円で、予算の範囲内で執行されている。

第8表 職員給与費

(消費税等込み、単位:千円、%)

区 分	予算現額	決算額	不用額	予算対比
職員給与費	106,503	99,659	6,844	93.6%

(8) 他会計からの補助金（予算第9条）

他会計からの補助金のうち、退職手当の支給に対する経費は 15,885 千円で、予算額に対する執行率は 100.0%となっている。

第9表 一般会計補助金

(単位:千円、%)

区 分	予算現額	決算額	予算対比
一般会計補助金	15,886	15,885	100.0

(9) たな卸資産購入限度額（予算第10条）

たな卸資産の購入限度額 16,000 千円に対して、購入額は 4,755 千円で予算の範囲内で執行されている。

第10表 たな卸資産購入限度額

（消費税等込み、単位：千円）

購 入 限 度 額	実 績 額
16,000	4,755

3 経営成績

(1) 収益的収支

収益的収支を表す損益計算書は第11表のとおりである。

第11表 損益計算書比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比
営業収益 ①	503,570	502,649	921	100.2
給水収益	499,675	498,803	872	100.2
受託工事収益	844	1,607	△ 763	52.5
その他の営業収益	3,051	2,239	812	136.3
営業外収益 ②	36,874	76,298	△ 39,424	48.3
受取利息及び配当金	90	330	△ 240	27.3
他会計補助金	16,125	27,320	△ 11,195	59.0
長期前受金戻入	17,126	44,791	△ 27,665	38.2
雑収益	3,533	3,857	△ 324	91.6
経常収益(①+②) ③	540,444	578,947	△ 38,503	93.3
特別利益 ④	6	6	0	100.0
総 収 益(事業収益) ⑤	540,450	578,953	△ 38,503	93.3
営業費用 ⑥	415,288	470,378	△ 55,090	88.3
原水及び浄水費	74,684	73,118	1,566	102.1
配水及び給水費	69,278	75,423	△ 6,145	91.9
受託工事費	13,007	11,198	1,809	116.2
総係費	103,611	120,959	△ 17,348	85.7
減価償却費	153,928	151,962	1,966	101.3
資産減耗費	780	37,718	△ 36,938	2.1
その他営業費用	0	0	0	—
営業外費用 ⑦	15,264	15,396	△ 132	99.1
支払利息及び企業債取扱諸費	15,035	15,396	△ 361	97.7
雑支出	229	0	229	皆増
経常費用(⑥+⑦) ⑧	430,552	485,774	△ 55,222	88.6
特別損失 ⑨	105	18	87	583.3
総 費 用(事業費用) ⑩	430,657	485,792	△ 55,135	88.7
営業利益(①-⑥) ⑪	88,282	32,271	56,011	273.6
経常利益(③-⑧) ⑫	109,892	93,173	16,719	117.9
当年度純利益(⑤-⑩) ⑬	109,793	93,161	16,632	117.9
前年度繰越利益剰余金 ⑭	0	0	0	—
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	93,161	96,437	△ 3,276	96.6
当年度未処分利益剰余金(⑬+⑭+⑮)	202,954	189,598	13,356	107.0

収益的収支は、総収益 540,450 千円に対して、総費用 430,657 千円で、収支差引 109,793 千円の当年度純利益を生じ、前年度(93,161 千円)に比べ 16,632 千円(17.9%)の増加となっている。

当年度純利益 109,793 千円に、その他未処分利益剰余金変動額 93,161 千円を加えた当年度未処分利益剰余金は 202,954 千円となっている。

営業収支は、給水収益、受託工事収益などの営業収益 503,570 千円に対して、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費などの営業費用は 415,288 千円となっており、その結果 88,282 千円の営業利益となっている。

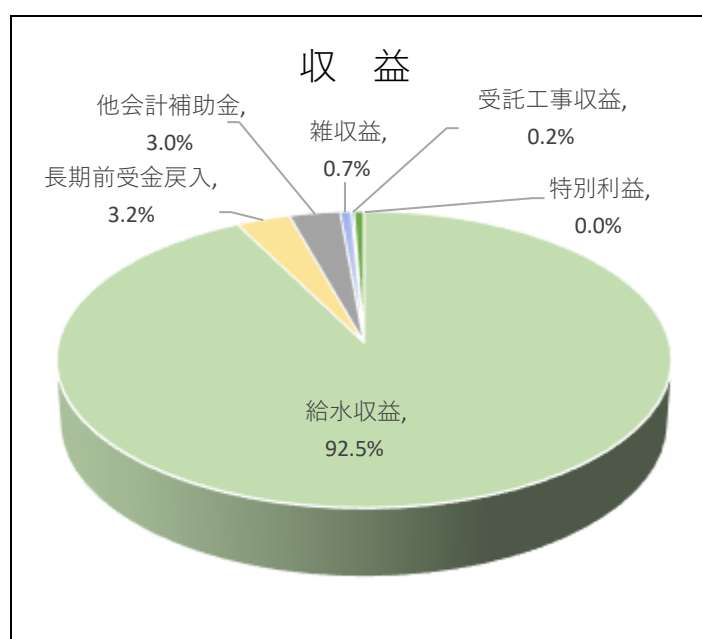
ア 収益

総収益（事業収益）540,450 千円は、前年度（578,953 千円）に比べ 38,503 千円（6.7%）減少しており、営業収益 503,570 千円は、前年度（502,649 千円）に比べ 921 千円（0.2%）増加、営業外収益 36,874 千円は、前年度（76,298 千円）に比べ 39,424 千円（51.7%）の大幅な減少となっている。

営業収益 503,570 千円は、利用者から徴収する給水使用料及び量水器使用料 499,675 千円が主なものであり、営業収益 921 千円（0.2%）の増加は、給水戸数の増加による料金収入の増加により、給水収益が 872 千円（0.2%）増加したことによるものである。

営業外収益 36,874 千円は、一般会計からの補助金 16,125 千円、資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を減価償却に対応して収益化した長期前受金戻入 17,126 千円が主なものである。

営業外収益 39,424 千円（51.7%）の減少は、主に、他会計補助金が 11,195 千円（41.0%）、長期前受金戻入が 27,665 千円（61.8%）減少したことによるものである。



イ 費用

総費用（事業費用）430,657千円は、前年度（485,792千円）に比べ55,135千円（11.3%）減少しており、営業費用415,288千円は、前年度（470,378千円）に比べ55,090千円（11.7%）減少し、営業外費用15,264千円は、前年度（15,396千円）に比べ132千円（0.9%）減少している。

営業費用415,288千円は、現金の支出を伴わない固定資産の減価額である減価償却費153,928千円、総係費103,611千円、配水及び給水費69,278千円、原水及び浄水費74,684千円が主なものである。

営業費用55,090千円（11.7%）の減少は、主に、退職給付費の減少により総係費が17,348千円（14.3%）、前年度の松江城水源地仮設浄水池の除却に伴い増大していた資産減耗費が36,938千円（97.9%）減少したことによるものである。

営業外費用15,264千円は、企業債の利子償還金等である支払利息及び企業債取扱諸費15,035千円が主なものである。

営業外費用132千円（0.9%）の減少は、主に、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによるものである。

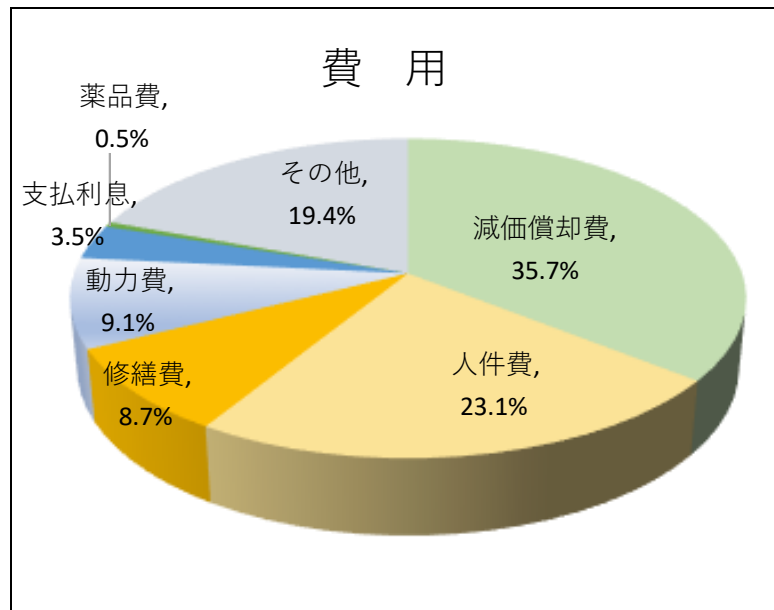
特別損失は105千円で、87千円（483.3%）増加している。これは、過年度損益修正損が増加したことによるものである。

総費用430,657千円を科目別にみると第12表のとおりである。

第12表 費用構成比較表

（消費税等抜き、単位：千円、%）

年 度 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比		
人 件 費 (内退職手当)	99,612 (22,620)	23.1	123,416 (37,772)	25.4	△ 23,804 (△15,152)	80.7
修 繕 費	37,235	8.7	39,981	8.2	△ 2,746	93.1
動 力 費	39,287	9.1	34,243	7.0	5,044	114.7
薬 品 費	1,939	0.5	1,775	0.4	164	109.2
支 払 利 息	15,035	3.5	15,396	3.2	△ 361	97.7
減価償却費	153,928	35.7	151,962	31.3	1,966	101.3
そ の 他	83,621	19.4	119,019	24.5	△ 35,398	70.3
合 計	430,657	100.0	485,792	100.0	△ 55,135	88.7



総費用の内訳の主なものは、人件費が 99,612 千円（構成比（以下「同」という。）23.1%）で、前年度（123,416 千円）に比べ 23,804 千円（19.3%）の減少、修繕費が 37,235 千円（同 8.7%）で、前年度（39,981 千円）に比べ 2,746 千円（6.9%）の減少、動力費が 39,287 千円（同 9.1%）で、前年度（34,243 千円）に比べ 5,044 千円（14.7%）の増加、支払利息が 15,035 千円（同 3.5%）で、前年度（15,396 千円）に比べ 361 千円（2.3%）の減少、減価償却費が 153,928 千円（同 35.7%）で、前年度（151,962 千円）に比べ 1,966 千円（1.3%）の増加となっている。

ウ 剰余金計算書

剰余金計算書は、資本金及び資本剰余金並びに利益剰余金はその年度中に、どのように増減変動したかを表示するものである。

剰余金計算書は第 13 表のとおりである。

前年度末の利益剰余金の残高 189,598 千円について、本年度において議会の議決により、減債積立金に 76,023 千円、建設改良積立金に 17,138 千円を積み立て、その残高 96,437 千円が資本金へ組み入れられ、前年度末資本金残高 3,197,085 千円が当年度末資本金残高では 3,293,522 千円となっている。

資本剰余金については、本年度においては変動がなかったため、前年度と同額の 51 千円となっている。

利益剰余金については、前年度末の未処分利益剰余金 189,598 千円は、減債積立金及び建設改良積立金として積み立て処分を行ったのちに取り崩しを行い、それに当年度純利益 109,793 千円を加えた 202,954 千円が当年度末の利益剰余金となっている。

エ 剰余金処分計算書

当年度末処分利益剰余金 202,954 千円については、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき減債積立金に 68,563 千円、建設改良積立金に 41,230 千円を積み立て、93,161 千円を資本金へ組み入れる予定としている。

第13表 剰余金計算書

(消費税等抜き、単位:千円)

（消費税等扱さ、単位：千円）									
	資本金	剰余金							資本合計
		資本剰余金			利益剰余金				
		受贈財産 評価額	寄付金	資本剰余 金合計	減債 積立金	建設改良 積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	3,197,085	51	0	51	0	0	189,598	189,598	3,386,734
前年度処分額	96,437	0	0	0	76,023	17,138	△ 189,598	△ 96,437	0
議会の議決による処分額	96,437	0	0	0	76,023	17,138	△ 189,598	△ 96,437	0
処分後残高	3,293,522	51	0	51	76,023	17,138	0	93,161	3,386,734
当年度変動額	0	0	0	0	△ 76,023	△ 17,138	202,954	109,793	109,793
積立金の取崩し	0	0	0	0	△ 76,023	△ 17,138	93,161	0	0
資本剰余金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	109,793	109,793	109,793
当年度末残高	3,293,522	51	0	51	0	0	202,954	202,954	3,496,527

(2) 資本的収支

資本的収支の状況は第14表のとおりである。

資本的収入 27,744 千円に対して資本的支出は 230,821 千円で、収支差引 203,077 千円の不足となり、この不足額は、減債積立金取り崩し額 76,023 千円、建設改良積立金取り崩し額 17,138 千円、過年度分損益勘定留保資金 98,502 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,414 千円で補てんしている。

ア 資本的収入

資本的収入 27,744 千円は全額工事負担金であり、工事負担金が前年度（11,943 千円）に比べ 15,801 千円（132.3%）増加したものの、企業債が前年度（190,300 千円）より皆減したことにより、前年度（202,243 千円）に比べ 174,499 千円（86.3%）減少している。

なお、工事負担金は、下水道の移設補償金や消火栓の設置負担金である。

イ 資本的支出

資本的支出 230,821 千円は、建設改良費 154,798 千円、企業債償還金 76,023 千円であり、企業債償還金は前年度（74,885 千円）に比べ 1,138 千円（1.5%）増加したものの、建設改良費が前年度（304,541 千円）に比べ、149,743 千円（49.2%）減少したこ

とから、前年度（379,426千円）に比べ148,605千円（39.2％）減少している。建設改良費の減少は、主に、前年度に実施した松江城水源地配水設備等改良工事が完了したことによるものである。

建設改良費では、配水管整備事業として、普及率向上のため、下水道と同時施工により太田郷地区、代陽地区、宮地地区の配水管未整備区域への配水管布設工事を行った。また、原水設備改良事業として、前年度からの繰越事業である八代水源地高圧受電盤改良工事のほか、八代水源地取水ポンプ更新工事を施工し、配水管改良事業として、宮地地区の老朽管の布設替え工事を行った。

また、前年度からの繰越事業として、西宮町配水管移設工事、宮地町配水管移設工事、新港町2丁目配水管移設工事など46,317千円が実施されている。

なお、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越事業として、原水設備改良事業96,766千円（3件）、配水設備拡張事業40,262千円（2件）、配水設備改良事業25,586千円（4件）、合計162,614千円（9件）を翌年度に繰り越している。

また、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定により、推進工事中に埋設処理された構造物が判明したことから、建設改良費の配水設備拡張事業35,640千円（1件）を、事故繰越を行っている。

企業債償還金76,023千円は、企業債の元金償還金である。

第14表 資本的収支状況

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分		令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比
資本的収入		27,744	202,243	△ 174,499	13.7
	企業債	0	190,300	△ 190,300	皆減
	工事負担金	27,744	11,943	15,801	232.3
資本的支出		230,821	379,426	△ 148,605	60.8
	建設改良費	154,798	304,541	△ 149,743	50.8
	企業債償還金	76,023	74,885	1,138	101.5
	予備費	0	0	0	—
資本的収入が資本的支出に対し不足する額		203,077	177,183	25,894	114.6
補てん財源	減債積立金取り崩し額	76,023	74,885	1,138	101.5
	建設改良積立金取り崩し額	17,138	21,552	△ 4,414	79.5
	過年度分損益勘定留保資金	98,502	53,293	45,209	184.8
	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	11,414	27,453	△ 16,039	41.6

(3) 供給単価と給水原価

供給単価と給水原価は第15表のとおりである。

収益性の良否を判断するための有収水量1 m³当たりの供給単価と給水原価は、供給単価125.9円で、前年度(125.7円)に比べ0.2円(0.2%)増加し、給水原価は100.9円で、前年度(108.3円)に比べ7.4円(6.8%)減少しており、その結果、有収水量1 m³当たり25.0円の給水利益が生じている。

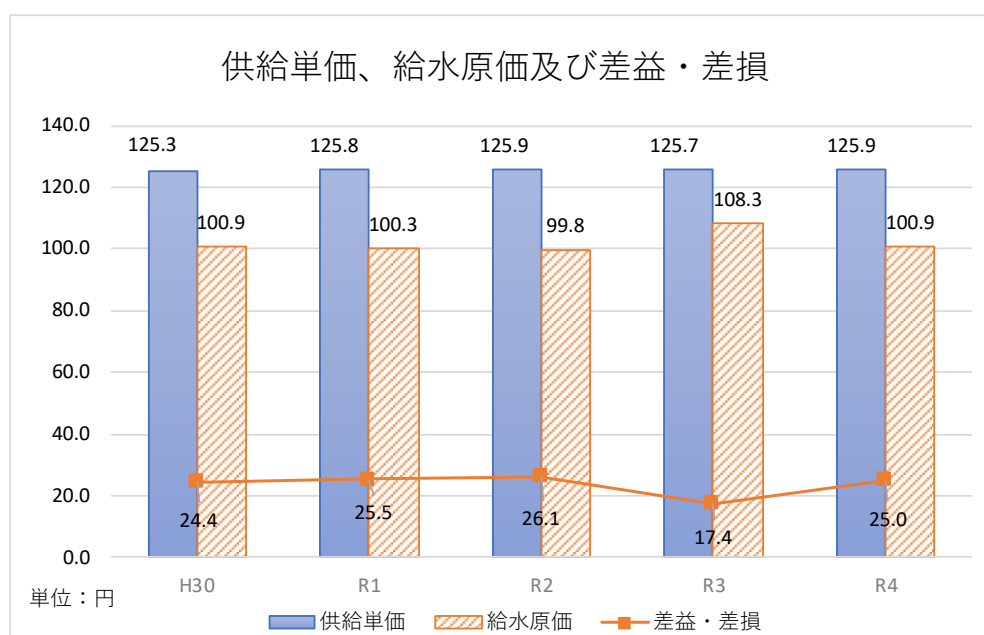
また、給水原価に対する供給単価の割合を示す料金回収率は124.8%で前年度に比べ8.7ポイント増加しており、全国平均値(令和3年度102.4%)を上回り、老朽化している施設及び配水管の更新等に充てる財源の確保に繋がっている。

料金回収率が100%を上回っている場合、水道料金による収入で給水に要する費用が賄われていることを意味する。依然として100%を超えており、健全経営がなされている。

第15表 供給単価と給水原価

(消費税等抜き、単位:円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比	算 式
供給単価 ①	125.9	125.7	0.2	100.2	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給水原価 ②	100.9	108.3	△7.4	93.2	$\frac{(\text{総費用}-\text{特別損失})-\text{受託工事費等}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
給水利益 ①-②	25.0	17.4	7.6	143.7	
料金回収率	124.8	116.1	8.7		$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$



(4) 一般会計等からの繰入金

一般会計等からの繰入金の状況は第16表のとおりである。

独立採算を基本としている公営企業会計では、当該会計の事業収入で必要な経費を賄うことが原則であるが、例外的に一般会計等から公営企業会計へ繰入金として投入している。

一般会計繰入金には、行政上、公益性の観点から、地方公営企業法第17条の2の規定による一般会計等が負担すべき費用区分を明確にするために、総務省が地方公営企業繰出金の基準を定めており、この繰出基準に基づく一般会計等からの繰入れを行う「基準内繰入金」と、公営企業の事業の遂行に必要な財源に不足が生じる場合に、一般会計等から補てんを行うなど、繰出基準に合致しない経費を一般会計等から繰入れを行う「基準外繰入金」がある。

本年度における一般会計等からの実繰入金は18,292千円であり、その内訳は、地方公営企業法第17条の2及び総務省通知に基づく基準内繰入金が2,407千円で、基準に基づかない基準外繰入金が15,885千円である。

実繰入金18,292千円は、前年度(28,600千円)に比べ10,308千円(36.0%)と大幅に減少している。

基準内繰入金2,407千円は、消火栓維持管理等負担金2,167千円、児童手当に要する経費240千円であり、前年度(1,640千円)に比べ767千円(46.8%)増加している。基準外繰入金15,885千円は、全額が退職給付に要する経費であり、前年度(26,960千円)に比べ11,075千円(41.1%)減少している。

16表 一般会計等繰入金の状況

(消費税等込み、単位:千円)

区 分			令和4年度			令和3年度			比較増減		
			実繰入額	基準内	基準外	実繰入額	基準内	基準外	実繰入額	基準内	基準外
収 益 的 収 入	営業 収益	他会計負担金	517	517	0	690	690	0	△ 173	△ 173	0
		消火栓維持管理 負担金	517	517	0	690	690	0	△ 173	△ 173	0
	営業外 収益	他会計補助金	16,125	240	15,885	27,320	360	26,960	△ 11,195	△ 120	△ 11,075
		児童手当に 要する補助金	240	240	0	360	360	0	△ 120	△ 120	0
		その他	15,885	0	15,885	26,960	0	26,960	△ 11,075	0	△ 11,075
	合 計		16,642	757	15,885	28,010	1,050	26,960	△ 11,368	△ 293	△ 11,075
資本 的 収 入	他会計負担金		1,650	1,650	0	590	590	0	1,060	1,060	0
	消火栓設置負担金		1,650	1,650	0	590	590	0	1,060	1,060	0
総 計			18,292	2,407	15,885	28,600	1,640	26,960	△ 10,308	767	△ 11,075

4 財政状態

資産、負債及び資本の状態を表す貸借対照表は第17表のとおりである。

第17表 貸借対照比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較 増 減	前 年 度 比
固定資産	4,158,404	4,144,976	13,428	100.3
有形固定資産	4,158,372	4,144,944	13,428	100.3
無形固定資産	32	32	0	100.0
流動資産	782,648	735,566	47,082	106.4
現金預金	671,372	654,603	16,769	102.6
未収金	49,534	55,656	△ 6,122	89.0
貸倒引当金(△)	219	244	△ 25	89.8
貯蔵品	20,922	21,357	△ 435	98.0
仮払金	0	0	0	—
前払金	41,039	4,193	36,846	978.8
資 産 合 計	4,941,052	4,880,542	60,510	101.2
固定負債	792,621	856,873	△ 64,252	92.5
企業債	741,686	810,249	△ 68,563	91.5
引当金	50,935	46,624	4,311	109.2
流動負債	133,065	153,466	△ 20,401	86.7
企業債	68,563	76,023	△ 7,460	90.2
未払金	56,116	55,297	819	101.5
前受金	0	0	0	—
預り金	1,021	12,296	△ 11,275	8.3
引当金	7,365	9,850	△ 2,485	74.8
繰延収益	518,839	483,469	35,370	107.3
長期前受金	929,826	877,470	52,356	106.0
収益化累計額(△)	410,987	394,001	16,986	104.3
負 債 合 計	1,444,525	1,493,808	△ 49,283	96.7
資本金	3,293,522	3,197,085	96,437	103.0
自己資本金	3,293,522	3,197,085	96,437	103.0
剰余金	203,005	189,649	13,356	107.0
資本剰余金	51	51	0	100.0
利益剰余金	202,954	189,598	13,356	107.0
減債積立金	0	0	0	—
当年度未処分利益剰余金	202,954	189,598	13,356	107.0
資 本 合 計	3,496,527	3,386,734	109,793	103.2
負 債 資 本 合 計	4,941,052	4,880,542	60,510	101.2

(1) 資産

資産合計 4,941,052 千円は、前年度（4,880,542 千円）に比べ 60,510 千円（1.2%）増加している。これは、固定資産が 13,428 千円（0.3%）、流動資産が 47,082 千円（6.4%）増加したことによるものである。

ア 固定資産

固定資産の状況は第 18 表のとおりである。

固定資産 4,158,404 千円は、土地、建物などの有形固定資産 4,158,372 千円、無形固定資産 32 千円であり、前年度に比べ 13,428 千円（0.3%）増加している。

本年度中に増加した固定資産 168,989 千円は全て有形固定資産であり、その内訳は新港町 2 丁目配水管移設工事や太田郷地区などの配水管布設工事による配水設備等の構築物 90,401 千円、機械及び装置 8,166 千円、車両運搬費 939 千円、工具器具及び備品 3,456 千円、建設仮勘定 66,027 千円である。

本年度中に減少した固定資産 9,505 千円の内訳は、構築物 2,482 千円、機械及び設備 6,169 千円、建設仮勘定 854 千円である。

また、有形固定資産の本年度減価償却費は 153,928 千円となっている。

無形固定資産は電話加入権 32 千円である。

第 18 表 固定資産の状況

有形固定資産明細書

(消費税等抜き、単位:千円)

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	年度末 現在高	減価償却累計額			年度末 償却未済高
					当年度 増加額	当年度 減少額	累計	
土 地	12,138	0	0	12,138	0	0	0	12,138
建 物	78,370	0	0	78,370	1,396	0	58,587	19,783
構築物	7,868,574	90,401	2,482	7,956,493	144,126	2,010	4,059,527	3,896,966
機械及び装置	603,399	8,166	6,169	605,396	5,108	5,861	501,195	104,201
車両運搬具	1,620	939	0	2,559	0	0	1,539	1,020
工具器具及び備品	33,322	3,456	0	36,778	3,298	0	20,685	16,093
建設仮勘定	42,998	66,027	854	108,171	0	0	0	108,171
合 計	8,640,421	168,989	9,505	8,799,905	153,928	7,871	4,641,533	4,158,372

無形固定資産明細書

(消費税等抜き、単位:千円)

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 減価償却高	年度末 現在高
電話加入権	32	0	0	0	32
合 計	32	0	0	0	32

イ 流動資産

流動資産 782,648 千円は、現金預金 671,372 千円、未収金 49,534 千円、貯蔵品 20,922 千円、前払金 41,039 千円で、未収金のうち 219 千円を貸倒引当金として計上している。前年度（735,566 千円）に比べ 47,082 千円（6.4%）増加しており、これは主に現金預金 671,372 千円が、前年度（654,603 千円）に比べ 16,769 千円（2.6%）、前払金 41,039 千円が、前年度（4,193 千円）に比べ 36,846 千円（878.8%）増加し、未収金 49,534 千円が、前年度（55,656 千円）に比べ 6,122 千円（11.0%）減少したことによるものである。

なお、未収金の状況は第 19 表のとおりである。

本年度の未収金は 49,534 千円（18,334 件）で、前年度に比べ、件数で 537 件（3.0%）増加しているが、金額で 6,122 千円（11.0%）減少している。

未収金のうち、給水収益の未収金が 45,716 千円（18,315 件）で、その内訳は、現年度分が 45,423 千円（18,146 件）、過年度分が 293 千円（169 件）となっている。また、その他未収金は 3,818 千円（19 件）で、一般会計からの消火栓設置負担金 1,650 千円（1 件）、その他工事負担金 1,632 千円（1 件）などである。

また、水道料金の徴収率は 91.7%で、前年度（91.9%）に比べ 0.2 ポイント減少している。

第 19 表 未収金の状況

（１）本年度未収金の状況

（消費税等込み、単位：件、千円）

（消費税等込み、単位：件、千円）

区 分	未収金残高（不納欠損前）								令和4年度 不納欠損額		令和4年度 未収金残高	
	営業未収金		営業外未収金		その他未収金		合 計					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和元年度以前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年度	41	85	0	0	0	0	41	85	17	41	24	44
令和3年度	232	419	0	0	0	0	232	419	87	170	145	249
過年度分未収金	273	504	0	0	0	0	273	504	104	211	169	293
令和4年度	18,163	45,959	0	0	2	3,282	18,165	49,241	0	0	18,165	49,241
合 計	18,436	46,463	0	0	2	3,282	18,438	49,745	104	211	18,334	49,534

(2) 前年度との比較増減

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
過年度分未収金	169	293	147	275	22	18	115.0	106.5
当年度分未収金	18,165	49,241	17,650	55,381	515	△ 6,140	102.9	88.9
営業未収金	18,163	45,959	17,644	44,972	519	987	102.9	102.2
営業外未収金	0	0	2	223	△ 2	△ 223	皆減	皆減
その他未収金	2	3,282	4	10,186	△ 2	△ 6,904	50.0	32.2
合 計	18,334	49,534	17,797	55,656	537	△ 6,122	103.0	89.0

(3) 水道料金調定及び収入（給水収益）の状況

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減	前 年 度 比
調定額(千円)	499,675	498,803	872	100.2
収入済額(千円)	458,382	458,551	△ 169	100.0
未収額(千円)	41,293	40,252	1,041	102.6
徴収率(%)	91.7	91.9	△ 0.2	

また、不納欠損額の状況は第20表のとおりである。

不納欠損額は211千円(104件)で、前年度(170千円)に比べ、件数では17件(14.0%)減少しているが、金額で41千円(24.1%)増加している。

納入義務者の所在不明等により徴収不能になったものについて、消滅時効に係る時効期間が満了しないこと等により不納欠損処分したものであり、いずれも水道料金の未収金である。

本年度の不納欠損処分は、八代市債権管理条例第10条第1項第1号(破産)によるものが4千円(5件)、第6号(時効)によるものが207千円(99件)である。

不納欠損処分は、法令等により徴収不能な場合の例外的措置として認められているところであるが、私債権である水道料金の滞納については、安易に不納欠損処分を行うことのないよう、慎重かつ厳正な対応が必要である。

第20表 不納欠損の状況

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
未収給水収益	104	211	121	170	△ 17	41	86.0	124.1
破 産	5	4	5	13	0	△ 9	100.0	30.8
時 効	99	207	116	157	△ 17	50	85.3	131.8

(2) 負債

負債合計は1,444,525千円で、前年度(1,493,808千円)に比べ49,283千円(3.3%)減少している。これは、繰延収益が35,370千円(7.3%)増加したものの、固定負債が64,252千円(7.5%)、流動負債が20,401千円(13.3%)減少したことによるものである。

ア 固定負債

固定負債792,621千円は、企業債741,686千円、退職給付引当金50,935千円であり、前年度(856,873千円)に比べ64,252千円(7.5%)減少している。これは、退職給付引当金が4,311千円(9.2%)増加したものの、企業債が68,563千円(8.5%)減少したことによるものである。

イ 流動負債

流動負債133,065千円は、企業債68,563千円、未払金56,116千円、預かり金1,021千円、引当金7,365千円である。

前年度(153,466千円)に比べ20,401千円(13.3%)減少しており、これは預り金が11,275千円(91.7%)、企業債が7,460千円(9.8%)、退職給付引当金などの引当金が2,485千円(25.2%)減少したことによるものである。

負債引当金明細は第21表のとおりである。

第 2 1 表 負債引当金明細

(消費税等込み、単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
固定負債	50,935	46,624	4,311
退職給付金引当金	50,935	46,624	4,311
流動負債	7,365	9,850	△ 2,485
退職給付金引当金	196	2,060	△ 1,864
賞与引当金	5,945	6,494	△ 549
法定福利引当金	1,224	1,296	△ 72

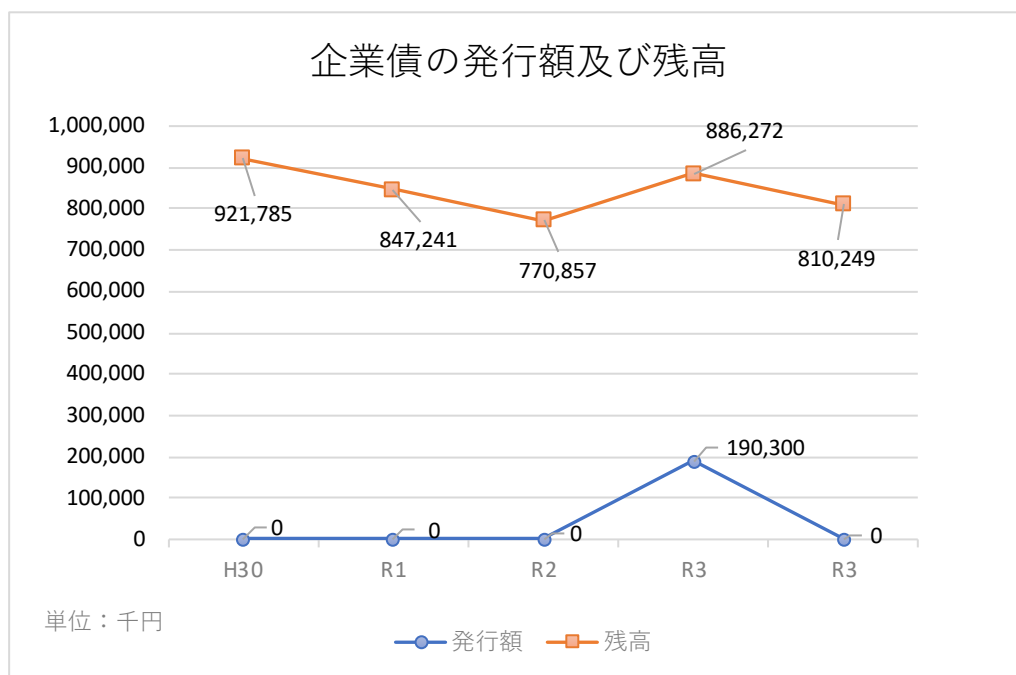
企業債の残高は、第 2 2 表のとおりである。

前年度末の企業債未償還残高は 886,272 千円で、本年度の元金償還額は 76,023 千円で、借入額はないことから、本年度末の企業債未償還残高は 810,249 千円で、前年度に比べ 76,023 千円 (8.6%) 減少している。

第 2 2 表 企業債残高

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比
前年度末未償還残高 ①	886,272	770,857	115,415	115.0
借入額 (発行額) ②	0	190,300	△ 190,300	皆減
元金償還金 ③	76,023	74,885	1,138	101.5
本年度末未償還残高 ①+②-③	810,249	886,272	△ 76,023	91.4



ウ 繰延収益

償却資産の取得に伴い交付される補助金等を負債として計上した長期前受金 929,826 千円から、減価償却見合い分を順次償却化した収益化累計額 410,987 千円を差し引いた繰延収益は 518,839 千円で、前年度（483,469 千円）に比べ 35,370 千円（7.3%）増加している。これは、収益化累計額が 16,986 千円増加したものの、長期前受金が 52,365 千円（6.0%）増加したことによるものである。

（３）資本

資本合計 3,496,527 千円は、資本金 3,293,522 千円、剰余金 203,005 千円であり、前年度（3,386,734 千円）に比べ 109,793 千円（3.2%）増加している。これは、資本金が 96,437 千円（3.0%）、剰余金が 13,356 千円（7.0%）増加したことによるものである。

ア 資本金

資本金 3,293,522 千円は、自己資本金であり、未処分利益剰余金からの組入れにより、前年度（3,197,085 千円）に比べ 96,437 千円（3.0%）増加している。

イ 剰余金

剰余金 203,005 千円は、資本剰余金 51 千円、利益剰余金 202,954 千円であり、当年度未処分利益剰余金の増加により、前年度（189,649 千円）に比べ 13,356 千円（7.0%）増加している。

5 経営・財務分析

経営・財務分析は第23表のとおりである。

第23表 経営・財務比率比較表

(単位: %、ポイント)

区 分		算 式	令和4年度	令和3年度	比較増減
短期流動性	流動比率 (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	588.2	479.3	108.9
	酸性試験比率(当座比率) (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	541.9	462.7	79.2
	現金比率 (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	504.5	426.5	78.0
長期健全性	自己資本構成比率 (比率が高いほど経営安定)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	81.3	79.3	2.0
	固定比率 (望ましい比率: 100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	103.6	107.1	△ 3.5
	固定資産対長期資本比率 (固定長期適合率) (望ましい比率: 100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	86.5	87.7	△ 1.2
収益性	総収支比率 (100%を超えた部分が利益)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	125.5	119.2	6.3
	経常収支比率 (望ましい比率: 100%以上)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	125.5	119.2	6.3
	営業収支比率 (比率が高いほど営業活動安定)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	125.0	109.1	15.9
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (比率が高いほど資産が老朽化)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	53.5	52.4	1.1
	管路経年化率 (比率が高いほど管路の更新等の必要性が高い)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	20.0	19.3	0.7
	管路更新率 (比率が低いほど管路の更新ペースが遅い)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	0.1	0.3	△ 0.2
その他	職員給与費対営業収益比率 (比率が高いほど経営悪化)	$\frac{\text{職員給与経費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	17.2	22.4	△ 5.2

（１）短期流動性を示す財務比率

企業としての支払能力があるかどうかを確かめる短期の流動性を示す財務比率には、流動比率、酸性試験比率（当座比率）、現金比率等による分析がある。

ア 流動比率

流動比率は、１年以内に現金化できる流動資産と、１年以内に支払わなければならない流動負債とを比較し、企業の支払能力をみるもので 100%以上が望ましいとされている。

本年度は 588.2% で、前年度（479.3%）に比べ 108.9 ポイント増加し、望ましいとされる比率となっている。

流動比率(588.2%)は、全国平均値(令和３年度 261.5%)を上回っており、短期債務に対する支払い能力及び長期の健全性が保たれている。

イ 酸性試験比率（当座比率）

酸性試験比率（当座比率）は、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを比較し、当座の支払能力をみるもので 100%以上が望ましいとされ、本年度は 541.6% で、前年度（462.7%）に比べ 78.9 ポイント増加しており、望ましいとされる比率となっている。

ウ 現金比率

現金比率は、当座の支払能力をみるためのもので、100%以上が望ましいとされ、本年度は 504.5% で、前年度（426.5%）に比べ 78.0 ポイント増加しており、望ましいとされる比率となっている。

以上のように、短期流動性を示す財務比率は、全て前年度より増加しており、短期の債務に対する支払能力は依然として安定している。

（２）長期健全性を示す財務比率

長期の健全性をみる財務比率には、自己資本構成比率、固定比率、固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）等による分析がある。

ア 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、企業の総資本に占める自己資本の割合を示すものであり、自己資本は企業自らのものであって返済期限がないことから、長期にわたる安定財源であり、この比率が高いほど経営の安定性は大きいものであるが、水道事業は、固定資産の購入や建設改良等に充てる財源の多くを企業債に依存しているため、自己資本構成比率は全

一般的に低率となっている。本年度は 81.3%で、前年度（79.3%）に比べ 2.0 ポイント増加しており、長期的な安全性に問題はないものと思われる。

イ 固定比率

固定比率は、自己資本金と剰余金及び繰延収益が固定資産に対してどの程度投下されているかどうかをみるもので、固定資産が自己資本で賄われるべきであるとの立場から 100%以下が望ましいとされている。100%を超えると、自己資本金以外の借入金により設備投資を行っていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じることになる。ただし、水道事業の場合、建設投資のための財源として企業債に依存する度合いが高いため、必然的にこの比率は高くなる。本年度は 103.6%で、前年度（107.1%）に比べ 3.5 ポイント減少している。

ウ 固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）

固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）は、固定資産が長期に安定した資本によって賄われているかどうかをみるもので、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきとの立場から、100%以下が望ましいとされ、100%を超える場合は、固定資産の一部が一時借入金などの流動負債によって調達されていることを示し、不良債務が発生していることを意味する。本年度は 86.5%で、前年度（87.7%）に比べ 1.2 ポイント減少しており、長期の資本の範囲内で賄われている。

以上のように長期の健全性を示す比率からみると、水道事業の特殊性から固定比率が高いとはいえ長期の健全性は保たれている。

（３）収益性を示す財務比率

収益性をみる財務比率には、事業全体の収支比率を表す総収支比率、事業活動の収支比率を表す経常収支比率、事業本来の営業活動の収支比率を表す営業収支比率等による分析がある。

ア 総収支比率

総収支比率は、総収益と総費用の関連を示すもので、比率が高いほど良好であり、100%を超えた部分が利益となる。本年度は 125.5%で、前年度（119.2%）に比べ 6.3 ポイント増加しており、利益が生じている。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、経常収益と経常費用の関連を示すもので、100%未満であれば、収益的収支が均衡していないことを表している。本年度は 125.5%で、前年度（119.2%）に

比べ6.3ポイント増加しており、収益的収支の均衡は保たれている。

経常収支比率(125.5%)は、全国平均値(令和3年度111.4%)を上回っており、良好な値となっている。

ウ 営業収支比率

営業収支比率は、営業収益とそれに要した営業費用とを比較して業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判断されるものである。100%以上が望ましいとされ、この比率が高いほど良好である。本年度は125.0%で、前年度(109.1%)に比べ15.9ポイント増加しており、望ましいとされる比率となっている。

(4) 老朽化の状況を示す経営指標

老朽化の状況をみる経営指標には、有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率等による分析がある。

ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示すものである。数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多く、将来の施設の更新等の必要性が高いことが推測できる。

本年度は53.5%で、前年度(52.4%)に比べ1.1ポイント増加している。なお、令和3年度全国平均値は50.9%となっている。

イ 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化を示すものである。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性が高いとされる。

本年度は20.0%で、前年度(19.3%)に比べ0.7ポイント増加している。なお、令和3年度の全国平均値は22.3%となっている。

ウ 管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表し管路の更新状況を把握できる指標である。数値が低い場合、耐震化も併せた管路更新を計画的に進める必要がある。

本年度は0.1%で、前年度(0.3%)に比べ0.2ポイント減少している。なお、令和3年度の全国平均値は0.7%となっている。

いずれの指標にも明確な数値基準はないとされているが、3つの指標の状況を踏まえると、本市は管路の更新の必要性が高いと認められることから、更新に係る財源の確保や経

営への影響も考慮しながら、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

(5) その他

ア 職員給与費対営業収益比率

職員給与費対営業収益比率は、高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて、経営が悪化することを意味している。本年度は 17.2%で、前年度（22.4%）に比べ 5.2 ポイント減少している。

6 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書の状況は、第24表のとおりである。

キャッシュ・フロー計算書は、「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」における資金調達の源泉や資金の使途を明確にすることにより、企業の資金獲得能力や支払能力をみるもので、経営の健全性や経営危機等の判断が可能となるとともに、債務の返済能力を判断する際の一助となるものである。

また、減価償却など現金を伴わない経費に係る内部留保資金が明示され、住民や、サービスの利用者に経営状況を的確に情報提供することが可能となっている。

「業務活動」によるキャッシュ・フローは、通常業務活動の実施に係る資金の状態を表し、「投資活動」によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、「財務活動」によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための資金調達及び返済に係る資金の状態を表している。

本年度における資金の流れは、業務活動において 208,432 千円の資金が生み出され、投資活動において 115,640 千円を消費し、財務活動において 76,023 千円を消費した。

その結果、本年度の資金は 16,769 千円増加し、資金期末残高は 671,372 千円となっている。

第 2 4 表 キャッシュ・フロー計算書

(令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで)

(消費税等抜き、単位: 千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	109,793
減価償却費	153,928
退職給付引当金の増加額	3,475
賞与引当金の減少額	△ 6,298
法定福利費引当金の増加額	4,649
長期前受金戻入額	△ 17,126
受取利息及び受取配当金	△ 90
支払利息	15,035
固定資産除却損	780
未収金の減少額	6,098
未払金の増加額	819
預り金の減少額	△ 11,275
たな卸資産の減少額	435
前払金の増加額	△ 36,846
小計	223,377
利息及び配当金の受取額	90
利息の支払額	△ 15,035
業務活動によるキャッシュ・フロー	208,432
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 140,862
無形固定資産の取得による支出	0
国庫補助金等による収入	0
一般会計又は他会計からの繰入金、負担金による収入	25,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 115,640
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	0
建設改良企業債償還による支出	△ 76,023
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 76,023
IV 資金増加(減少)額	16,769
V 資金期首残高	654,603
VI 資金期末残高	671,372

7 意 見

本市の水道事業は、昭和30年8月に給水を開始以来、水源地5ヶ所、配水池4ヶ所、管路延長386.6kmで、全て地下水を水源として、八代市内の給水区域へ給水している。

本年度の業務実績は、給水区域内人口(67,798人)に対する給水人口(40,415人)の割合である普及率は59.6%であり、前年度(59.6%)と同率となっている。

本市は地下水が豊富なことから、給水区域内において自家用井戸使用者が多く、普及率は伸び悩んでいる。

また、年間総配水量(5,297,591 m^3)に対する年間有収水量(3,968,778 m^3)の割合で、施設の効率性を示す有収率は74.9%であり、前年度(74.7%)から横ばいの状況である。その主な要因は漏水と考えられる。

漏水は浄水の損失だけでなく、給水不良、道路陥没などの災害にもつながり、水道事業にとって大きな損失となることから、配水管の漏水が懸念される地区の漏水調査を継続的に実施し、老朽化が進んだ管路の更新を行うなどの漏水対策を進め、有収率の向上に努め、効率的な水道水の供給に努めていただきたい。

経営成績では、収益的収支は、事業収益540,450千円に対し、事業費用430,657千円で、109,793千円の当年度純利益が生じ、事業収益は、前年度(578,953千円)に比べ38,503千円(6.7%)減少し、事業費用は、前年度(485,792千円)に比べ55,135千円(11.3%)減少している。

当年度未処分利益剰余金は、純利益にその他未処分利益剰余金変動額93,161千円を含め、202,954千円となっている。

資本的収支では、資本的収入27,744千円に対し、資本的支出230,821千円で、203,077千円の不足となり、その不足額は、減債積立金取り崩し額76,023千円、建設改良積立金取り崩し額17,138千円、過年度分損益勘定留保資金98,502千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,414千円で補てんしている。

本年度は、配水管未整備区域の配水管布設工事、老朽管の布設替え工事、八代水源地取水ポンプ更新工事、前年度からの繰越事業として八代水源地高圧受電盤改良工事などを実施している。

前年度に実施した松江城水源地配水設備等改良工事が完了したことにより、収入(企業債)及び支出(原水設備改良費)が大幅に減少している。

なお、地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費162,613千円(9件)を翌年度へ繰り越している。

また、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定により、建設改良費35,640千円(1件)について、推進工事中に埋設処理された構造物が判明したことから事故繰越を行っている。

収益性の良否を判断する有収水量 1 m³当たりの供給単価（125.9円）と給水原価（100.9円）を比較すると25.0円の給水利益となっており、前年度（17.4円）に比べ7.6円増加している。

本市は水資源に恵まれており、水源を全て地下水で運用しているので設備投資が抑えられ、県内の他団体と比較して給水原価が比較的安い水道料金となっている。

また、給水原価に対する供給単価の割合を示す料金回収率は 124.8%で、前年度に比べ 8.7ポイント増加しており、依然として 100%を超え、健全経営がなされている。

本年度の一般会計からの繰入金は18,292千円で、基準内繰入金2,407千円は、消火栓維持管理等負担金517千円、児童手当に要する経費240千円及び消化栓設置等負担金1,650千円である。また、基準外繰入金は15,885千円で、これは、退職給付に要する経費である。

財政状態では、本年度末の企業債未償還残高は 810,249 千円で、本年度、借入額はないことから、前年度に比べ 76,023 千円（8.6%）減少している。

ここ数年、企業債の活用がなく、自己資金で建設事業を行っているが、管路や施設の老朽化が進んでいることから、今後は、企業債をある程度は活用し、「八代市水道事業経営戦略」に基づき、計画的な設備投資を進めていただきたい。

また、未収金49,534千円は、給水収益の未収金が45,716千円（18,315件）で、過年度分は293千円（169件）、現年度分は、納期限が次年度となる令和 5 年 3 月分が含まれていることから 45,423千円（18,146件）となっている。他会計負担金や工事負担金などの未収金は3,818千円（19件）となっており、前年度（55,656千円）に比べ6,122千円（11.0%）の減少となっている。

水道料金の未収金については、経営面に悪影響を与える要因でもあり、負担の公平性の観点からも、確実な調査や現況把握を行い、滞納の発生防止、早期徴収、早期対応の徹底を図るなど、なお一層の縮減に努めていただきたい。

なお、不納欠損額は、八代市債権管理条例第 10 条第 1 項第 5 号（生活困窮）又は第 6 号（時効消滅）の規定に基づき債権放棄した211千円（104件）となっている。

経営・財務分析では、企業の安定性を示す流動比率などの短期比率と、固定比率などの長期の健全性を示す比率は、ともに健全な比率を示している。

なお、地方公営企業法施行規則の改正により、決算書事業報告書の「1.概況」に「経営指標に関する事項」の項目が追加され、令和 3 年度の決算書から、経常収支比率、料金回収率、有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率が記載されている。

経営の健全性を示す経常収支比率は、退職給付費や固定資産除却費の減少により、前年度（119.2%）に比べ6.3ポイント増加の125.5%で、健全経営の水準とされる100%を上回ってお

り黒字を示している。

また、料金水準の妥当性を示す料金回収率も、経常収支比率と同様、退職給付費や固定資産除却費の減少により、前年度(116.1%)に比べ8.7ポイント増加の124.8%で、100%を超えており、水道料金による収入で給水に要する費用が賄われている。

管路や施設の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は、前年度(52.4%)に比べ1.1ポイント増加の53.5%で、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度(19.3%)に比べ0.7ポイント増加の20.0%と、年々、老朽化は進んでいる状況であるが、当該年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度(0.3%)に比べ0.2ポイント減少し0.1%に留まっている。

以上が、令和4年度水道事業会計の決算状況である。

本年度も、水道事業会計は、収益率、財務比率等の財務指標については、概ね良好な状態にある。

しかしながら、今後、人口減少などの社会状況の変化により、給水収益については減少していくことが予測される。一方、給水開始以来65年以上が経過し、水道施設や管路の老朽化が進み、更に、近年は、熊本地震などの大災害が発生しているなど、老朽化施設や管路の更新、耐震化対策などの投資的経費に多額の資金が必要となることが見込まれ、水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなっていくものと予測される。

こうしたことから、今後の水道事業の運営にあたっては、平成31年3月に策定された「八代市新水道事業ビジョン」に基づき、将来の企業経営を圧迫しないことを念頭にしつつ、計画的かつ効率的に、老朽化した施設や管路の更新及び耐震化の推進などを行い、市民が健康で安全・安心かつ快適に暮らすために欠くことのできない重要な都市基盤施設として、市民に安全で良質な水を、安定的、持続的に供給できるよう、更なる企業努力による効率的な事業運営と経営基盤の確立に努めていただくことを期待するものである。

別表1 収益及び費用の推移(5年間)

(消費税等抜き、単位:千円、%)

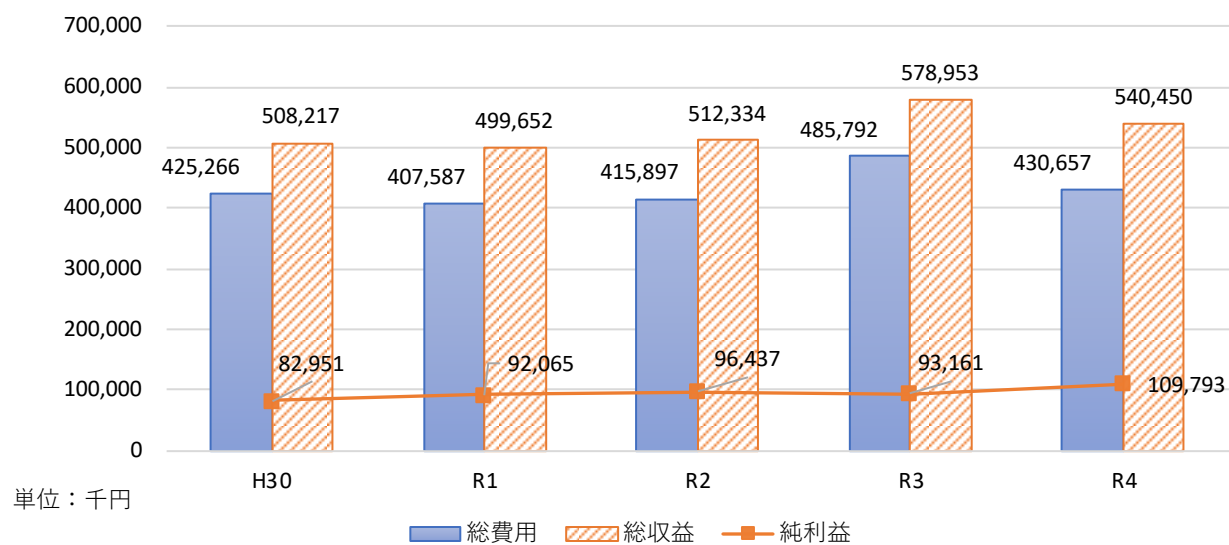
区 分 年 度	収 益			費 用			損 益 額
	金 額	指 数	前年度比	金 額	指 数	前年度比	
平成30年度	508,217	100.0	99.8	425,266	100.0	98.3	76,284
令和元年度	499,652	98.3	98.3	407,587	95.8	95.8	82,951
令和2年度	512,334	100.8	102.5	415,897	97.8	102.0	92,065
令和3年度	578,953	113.9	113.0	485,792	114.2	116.8	96,437
令和4年度	540,450	106.3	93.3	430,657	101.3	88.7	109,793

別表2 損益計算書(5年間)

(消費税等抜き、単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
営業収益 ①	503,570	502,649	491,797	480,846	491,944
給水収益	499,675	498,803	488,855	476,165	473,880
受託工事収益	844	1,607	575	1,997	15,536
その他の営業収益	3,051	2,239	2,367	2,684	2,528
営業外収益 ②	36,874	76,298	20,536	18,783	16,178
受取利息及び配当金	90	330	331	360	491
他会計補助金	16,125	27,320	280	600	572
長期前受金戻入	17,126	44,791	16,968	16,347	13,659
雑収益	3,533	3,857	2,957	1,476	1,456
経常収益(①+②) ③	540,444	578,947	512,333	499,629	508,122
特別利益 ④	6	6	1	23	95
総 収 益(事業収益) ⑤	540,450	578,953	512,334	499,652	508,217
営業費用 ⑥	415,288	470,378	398,539	388,026	402,573
原水及び浄水費	74,684	73,118	75,543	77,007	77,398
配水及び給水費	69,278	75,423	65,098	52,642	54,215
受託工事費	13,007	11,198	11,188	11,421	29,406
総係費	103,611	120,959	87,558	87,395	85,790
減価償却費	153,928	151,962	153,873	153,392	153,631
資産減耗費	780	37,718	5,279	6,169	2,109
その他営業費用	0	0	0	0	24
営業外費用 ⑦	15,264	15,396	17,252	19,245	22,077
支払利息及び企業債取扱諸費	15,035	15,396	17,252	19,092	20,942
雑支出	229	0	0	153	1,135
経常費用(⑥+⑦) ⑧	430,552	485,774	415,791	407,271	424,650
特別損失 ⑨	105	18	106	316	616
総 費 用(事業費用) ⑩	430,657	485,792	415,897	407,587	425,266
営業利益(①-⑥) ⑪	88,282	32,271	93,258	92,820	89,371
経常利益(③-⑧) ⑫	109,892	93,173	96,542	92,358	83,472
当年度純利益(⑤-⑩) ⑬	109,793	93,161	96,437	92,065	82,951
前年度繰越利益剰余金 ⑭	0	0	0	0	0
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	93,161	96,437	92,064	82,951	76,284
当年度未処分利益剰余金(⑬+⑭+⑮)	202,954	189,598	188,501	175,016	159,235

経営成績の推移



別表3 貸借対照表(5年間)

(消費税等抜き、単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
固定資産	4,158,404	4,144,976	4,050,164	4,070,625	4,048,789
有形固定資産	4,158,372	4,144,944	4,050,132	4,070,593	4,048,757
無形固定資産	32	32	32	32	32
流動資産	782,648	735,564	619,403	561,162	540,905
現金預金	671,372	654,603	538,213	499,392	428,681
未収金	49,534	55,656	49,451	45,638	59,985
貸倒引当金	△ 219	△ 244	△ 300	△ 475	△ 427
貯蔵品	20,922	21,357	20,851	16,607	16,906
仮払金	0	0	0	0	0
前払金	41,039	4,193	11,188	0	35,760
資 産 合 計	4,941,052	4,880,540	4,669,567	4,631,787	4,589,694
固定負債	792,621	856,873	738,287	818,376	888,947
企業債	741,686	810,249	695,972	770,857	847,241
引当金	50,935	46,624	42,315	47,519	41,706
流動負債	133,065	153,466	128,795	114,850	149,704
企業債	68,563	76,023	74,885	76,384	74,544
未払金	56,116	55,297	34,157	30,720	67,559
前受金	0	0	0	0	0
預り金	1,021	12,296	1,012	1,007	1,033
引当金	7,365	9,850	18,741	6,739	6,568
繰延収益	1,340,813	483,469	508,912	501,425	445,972
長期前受金	929,826	877,470	886,745	862,336	790,952
収益化累計額	410,987	△ 394,001	△ 377,833	△ 360,911	△ 344,980
負 債 合 計	2,266,499	1,493,808	1,375,994	1,434,651	1,484,623
資本金	3,293,522	3,197,085	3,105,020	3,022,069	2,945,785
自己資本金	3,293,522	3,197,085	3,105,020	3,022,069	2,945,785
借入資本金	—	—	—	—	—
剰余金	203,005	189,649	188,552	175,067	159,286
資本剰余金	51	51	51	51	51
利益剰余金	202,954	189,598	188,501	175,016	159,235
減債積立金	0	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	202,954	189,598	188,501	175,016	159,235
資 本 合 計	3,496,527	3,386,734	3,293,572	3,197,136	3,105,071
負 債 資 本 合 計	5,763,026	4,880,542	4,669,566	4,631,787	4,589,694

別表4 未収金

(消費税等込み、単位:件、千円)

年 度 科 目		令和4年度		令和3年度		比 較 増 減	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
営 業 未 収 金	現年度分使用料 及び量水器使用料	18,146	45,422	17,636	44,258	510	1,164
	過年度分使用料 及び量水器使用料	169	293	147	275	22	18
	給 水 収 益 (洗 管 水 代)	0	0	1	19	△ 1	△ 19
	給 水 収 益 (臨 時 用)	0	0	0	0	0	0
	船 舶 給 水 使 用 料	0	0	0	0	0	0
	給 水 工 事 収 益	3	7	0	0	3	7
	修 繕 工 事 収 益	1	517	1	690	0	△ 173
	設 計 審 査 手 数 料	4	2	1	1	3	1
	竣 工 検 査 手 数 料	4	9	1	2	3	7
	特 別 設 備 審 査 料	2	1	2	1	0	0
	督 促 手 数 料	3	1	2	1	1	0
	営 業 外 未 収 金	0	0	2	223	△ 2	△ 223
そ の 他 未 収 金	その他工事負担金	1	1,632	2	651	△ 1	981
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 負 担 金	1	1,650	1	590	0	1,060
	他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	手 当 戻 入 金	0	0	0	0	0	0
	消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 還 付 金	0	0	1	8,945	△ 1	△ 8,945
合 計		18,334	49,534	17,797	55,656	537	△ 6,122

別表5 企業債の発行及び償還状況

(単位:千円)

種 別	前年度期末残高 ①	当年度発行額 ②	当年度償還額 ③	期末残高 (①+②-③)
財 務 省 資 金 運 用 部	644,043	0	47,011	597,032
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	242,229	0	29,012	213,217
合 計	886,272	0	76,023	810,249

別表6 経営・財務分析表(5年間)

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					年鑑指標 (※)
				R4	R3	R2	R1	H30	
施 設 の 効 率 性	有 収 率 (%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100$	有収水量(年間の料金徴収の対象となった水量)の年間の配水量(給水量)に対する割合であり、水道施設及び給水装置を通じて給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標である。この数値が高いほうが良い。	74.9	74.7	74.1	74.6	75.7	81.8
	施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	配水能力に対する配水量の割合を示すもので施設の利用状況を見る指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と併せて施設規模を見ることが必要である。	62.3	62.5	61.7	59.5	58.8	59.8
	最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	1日配水能力に対する1日最大配水量の割合であり、施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	73.5	72.0	72.6	68.1	70.4	72.2
	負 荷 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合であり、水道事業の施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	84.7	86.8	84.9	87.3	83.5	83.0
財 務 比 率	流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	企業の支払能力を判断するための指標で、短期(1年)債務に対して、これに応じる流動資産が十分であるか否かを測定するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上であることが望ましく、100%以上が理想比率とされている。	588.2	479.3	480.9	488.6	361.3	311.0
	酸 性 試 験 比 率 (当座比率)(%)	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動資産のうち、現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。	541.9	462.7	456.0	474.1	326.1	304.0
	現 金 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	現金預金に対する流動負債の割合であり、支払能力を測定するもので、この比率が100%を超えると、流動負債を弁済してもなお、支払能力に余力があることを意味する。	504.5	426.5	417.9	434.8	286.4	—
	固 定 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることになる。100%を超えていけば借入金等の設備投資を行なっていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じる。	103.6	107.1	106.5	110.1	114.0	134.5
構 成 比 率	自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	総資本(負債+資本の合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど経営が安定しているといえる。	81.3	79.3	81.4	79.9	77.4	64.9
	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (固 定 長 期 適 合 率) (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	固定資産の調達、自己資本と固定負債の範囲内で行なわれるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されていることを示しており、過大投資が行なわれたことを意味する。	86.5	87.7	89.2	90.1	91.2	91.0

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					年鑑指標 (※)
				R4	R3	R2	R1	H30	
収 支 比 率	総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	損益計算上、総収益で総費用を賄うことができるかを示すもので、この数値が100%未満の事業は、収益で費用を賄えないことになり、健全経営とはいえないが、本来の経営活動とは直接結びつかない収支も含まれることから、経常収支比率等とあわせてみる必要がある。	125.5	119.2	123.2	122.6	119.5	109.0
	経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	総収支比率と比べ、特別損益が除かれるため、企業の経常的な活動における収益性を示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	125.5	119.2	123.2	122.7	119.7	109.0
	営 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	125.0	109.1	126.8	127.1	127.7	91.8
	職 員 給 与 費 対 営 業 収 益 比 率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費の営業収益に対する割合を示すものであり、この比率が高ければ高いほど固定経費が増崇する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味する。	17.2	22.4	16.3	14.7	13.2	11.6
老 朽 化 の 状 況	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産減価償却累計額} + \text{償却対象資産}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。	53.5	52.4	52.3	51.3	50.5	50.0
	管 路 経 年 化 率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す。	20.0	19.3	19.3	19.7	19.7	19.3
	管 路 更 新 率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる指標。	0.1	0.3	0.3	0.1	0.3	0.5
料 金	供 給 単 価 (円/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$	有収水量/m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。	125.9	125.7	125.9	125.8	125.3	166.8
	給 水 原 価 (円/m ³)	$\frac{(\text{総費用}-\text{特別損失})-\text{受託工事費等}-\text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$	有収水量/m ³ 当たりについて、どれだけの費用が効効っているかを表す指標。	100.9	108.3	99.8	100.3	100.9	174.6

※年鑑指標は、令和3年度における全国平均値である。なお、老朽化の状況欄のみ、平均値給水人口が3万人以上5万人未満で、地下水・伏流水等を主たる水源とし、有収水量密度が全国平均未満の都市の平均値である。

簡 易 水 道 事 業

1 業務実績

令和4年度の業務実績は次のとおりである。

(1) 給水状況

給水状況は第1表のとおりである。

令和2年7月豪雨の影響等により、給水区域内人口は3,429人で前年度(3,686人)に比べ257人(7.0%)減少し、給水人口も3,121人で、前年度(3,171人)に比べ50人(1.6%)減少しており、普及率(人口)は91.0%で、前年度(86.0%)に比べ5.0ポイント増加している。

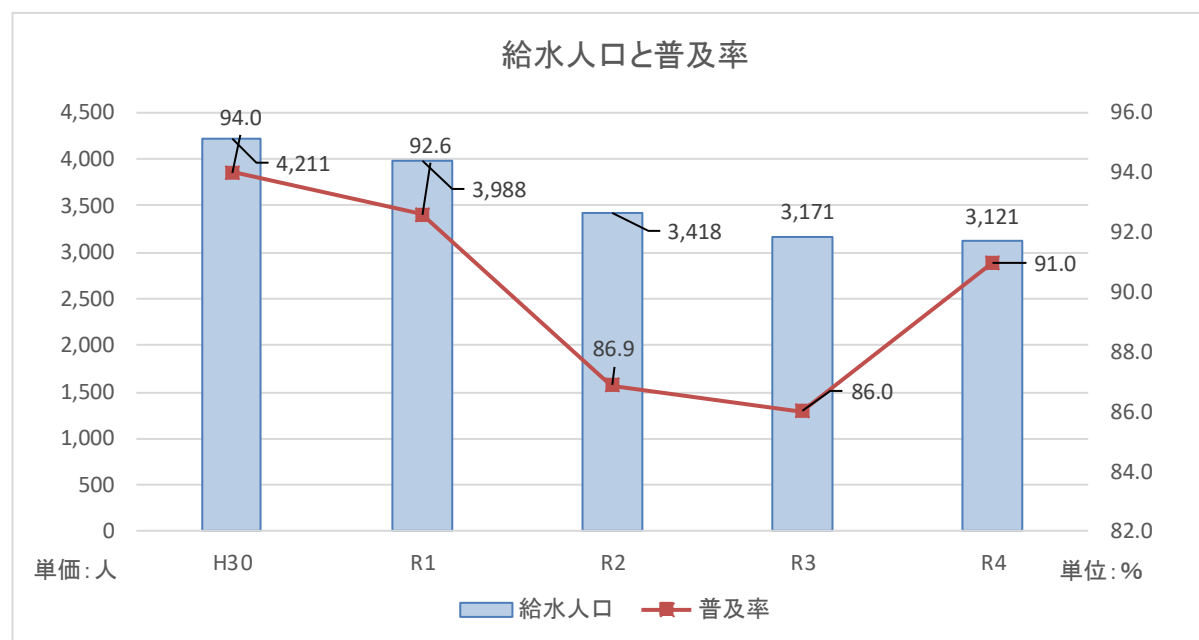
給水戸数は1,882戸で、前年度(1,909戸)に比べ27戸(1.4%)減少している。

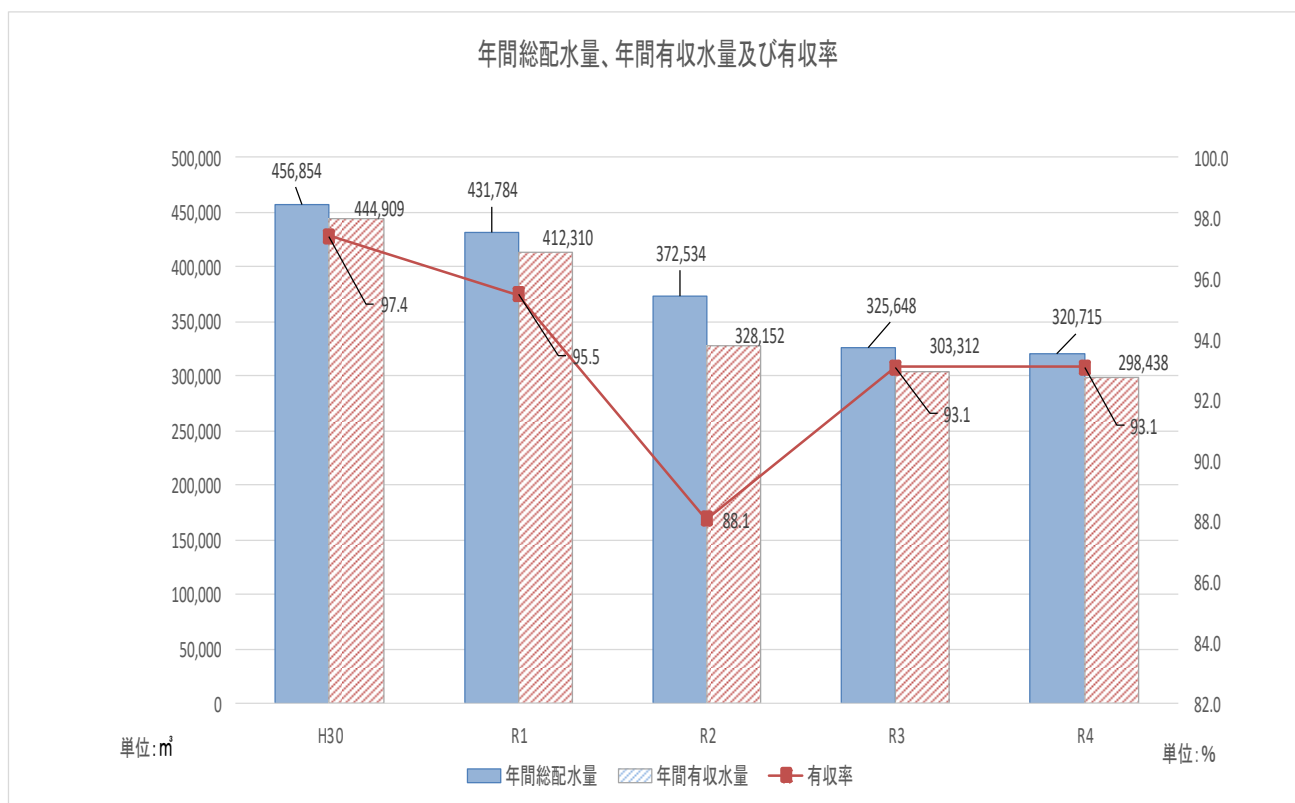
年間総配水量は320,715 m³で、前年度(325,648 m³)に比べ4,933 m³(1.5%)減少し、使用料の対象となる年間有収水量(給水量)は298,438 m³で、前年度(303,312 m³)に比べ4,874 m³(1.6%)減少している。年間総配水量に対する年間有収水量の割合である有収率は93.1%で、前年度と同率となっている。

また、年間総配水量(320,715 m³)から年間有収水量(298,438 m³)と消火栓等により使用され収益に結びつかなかった無収水量(21,189 m³)を除いた無効水量は1,088 m³であり、前年度(1,100 m³)に比べ12 m³(1.1%)減少している。

第 1 表 給水状況

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比(%)	備考
給水区域内人口(人)	3,429	3,686	△ 257	93.0	
給水人口(人)	3,121	3,171	△ 50	98.4	
普及率(%)	91.0	86.0	5.0		$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$
給水戸数(戸)	1,882	1,909	△ 27	98.6	
年間総配水量(m³)	320,715	325,648	△ 4,933	98.5	
年間有収水量(m³)	298,438	303,312	△ 4,874	98.4	給水量
有収率(%)	93.1	93.1	0.0		$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
無収水量(m³)	21,189	21,236	△ 47	99.8	
無効水量(m³)	1,088	1,100	△ 12	98.9	
職員数(人)	4	4	0	100.0	
会計年度任用職員数(人)	1	1	0	100.0	
取水能力(m³/日)	2,568	2,568	0	100.0	
管路総延長(m)	161,957	161,957	0	100.0	





(2) 施設の利用状況

施設利用状況は第2表のとおりである。

1日の配水能力 2,678 m³に対して、1日平均配水量は 879 m³で、前年度 (892 m³) に比べ 13 m³ (1.5%) 減少している。

施設の利用状況を示す施設の利用率は 32.8%で、前年度 (33.3%) に比べ 0.5 ポイント減少している。施設利用率は人口減少に伴い配水量が減少しているため減少傾向にある。

1日配水能力 2,678 m³に対する、1日最大配水量は 1,101 m³で、施設利用の効率性をみる最大稼働率は 41.1%であり、前年度 (42.1%) に比べ 1.0 ポイント減少している。

また、1日最大配水量 1,101 m³に対する、1日平均配水量 879 m³の比率で、施設が1年を通じ平均的に稼働しているかを示す負荷率は 79.8%であり、前年度 (79.1%) に比べ 0.7 ポイント増加している。

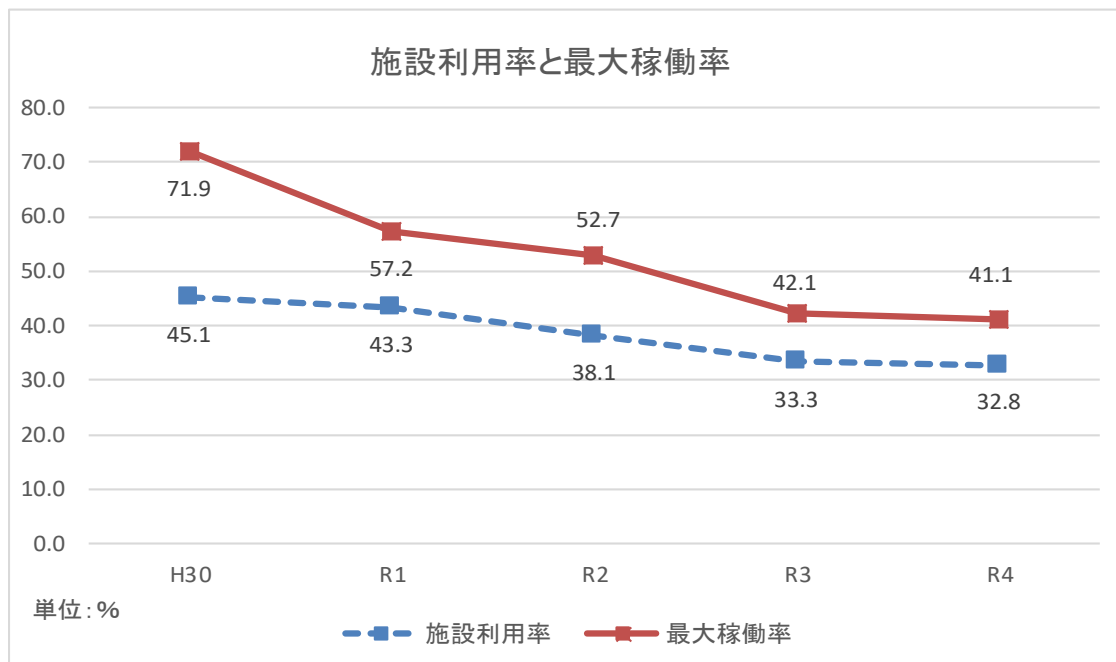
第2表 施設利用状況

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比(%)	備 考
1日配水能力(m³)	2,678	2,678	0	100.0	
1日平均配水量(m³)	879	892	△ 13	98.5	
1日最大配水量(m³)	1,101	1,127	△ 26	97.7	
施設利用率(%)	32.8	33.3	△ 0.5		$\frac{1日平均配水量}{1日配水能力} \times 100$
最大稼働率(%)	41.1	42.1	△ 1.0		$\frac{1日最大配水量}{1日配水能力} \times 100$
負荷率(%)	79.8	79.1	0.7		$\frac{1日平均配水量}{1日最大配水量} \times 100$

施設利用率：施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であることから、最大稼働率、負荷率と併せて見る必要がある。

最大稼働率：最大需要時の施設利用率を見る。率は、100%に近いほど効率的に利用されていると言えるが、一時的な需要増に対処できなくなる場合がある。

負 荷 率：施設利用のバラつきを見る。率は、100%に近いほど良い。



(3) 建設改良事業

本年度は、令和2年7月豪雨の災害復旧事業として、坂本町坂本地区、板持地区、中津道地区において浄水及び配水施設の整備工事が行われた。

2 予算執行

(1) 業務の予定量（予算第2条）

業務の予定量及び実績は第3表のとおりである。

第3表 業務の予定量及び実績

区 分	予定量	実績
給水戸数(戸)	1,950	1,882
年間総給水量(m ³)	372,500	320,715
1日平均給水量(m ³)	1,020	879
主要な建設改良事業		(消費税等込み)
原水設備改良費(千円)	20,379	19,072
配水設備改良費(千円)	1,300	1,001

(2) 収益的収入及び支出（予算第3条）

収益的収入及び支出は、事業の経営活動に伴い発生する全ての収支である。

収益的収支の予算執行状況は第4表のとおりである。

収益的収入である事業収益は、予算現額 219,284 千円に対して、決算額は 209,187 千円で、予算現額を 10,097 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 95.4%となっている。

その内訳は、営業収益は予算現額 64,134 千円に対して、決算額は 62,322 千円で、給水戸数が減少したため料金収入が当初見込みより少なかったことから予算現額を 1,812 千円下回っており、予算現額に対する決算額の比率は 97.2%、営業外収益は予算現額 155,147 千円に対して、決算額 146,675 千円で、予算現額を 8,472 千円下回っており、予算現額に対する決算額の比率は 94.5%、特別利益は予算現額 3 千円に対して、決算額は 190 千円で、予算現額を 187 千円上回っており、予算現額に対する決算額の比率は 6,338.3%となっている。

収益的支出である事業費用は、予算現額 216,208 千円に対して、決算額は 208,589 千円で、7,619 千円の不用額を生じており、執行率は 96.5%となっている。

その内訳は、営業費用は予算現額 201,259 千円に対して、決算額は 194,429 千円で、水質検査業務等委託料などの執行残により 6,830 千円の不用額を生じ、執行率は 96.6%、営業外費用は予算現額 14,418 千円に対して、決算額は 14,160 千円で 258 千円の不用額を生じ、執行率は 98.2%、特別損失は予算現額 31 千円に対して、決算額は 0 千円で、31 千円の不用額を生じており、執行率は 0.0%となっている。なお、予備費の支出は行われていない。

第4表 予算執行状況（収益的収支）

収入

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算現額に比べ 決算額の増減額	予算現額に 対する比率
事業収益	219,284	209,187	△ 10,097	95.4
営業収益	64,134	62,322	△ 1,812	97.2
営業外収益	155,147	146,675	△ 8,472	94.5
特別利益	3	190	187	6,338.3

支出

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
事業費用	216,208	208,589	0	7,619	96.5
営業費用	201,259	194,429	0	6,830	96.6
営業外費用	14,418	14,160	0	258	98.2
特別損失	31	0	0	31	0.0
予備費	500	0	0	500	0.0

（3）資本的収入及び支出（予算第4条）

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えるために要する建設改良費等の収支である。

資本的収支の予算執行状況は第5表のとおりである。

資本的収入は、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額41,845千円を合わせた予算現額120,993千円に対して、決算額は102,626千円で、坂本町中津道地区（繰越事業）の整備手法等見直しや坂本町山口地区における施設建設を中止したことにより企業債の借入額が減少し、予算現額に対し18,367千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は84.8%となっている。

資本的支出は、地方公営企業法第26条の規定による繰越額41,872千円を合わせた予算現額166,904千円に対して、決算額は158,617千円で、不用額は8,287千円、執行率は95.0%となっている。

その内訳は、建設改良費は予算現額63,860千円に対して、決算額は56,073千円で、坂本町中津道地区の災害復旧事業において予定より早く道路が復旧し、送・配水管の破損部分に係る工法と使用材料を見直したことなどから7,787千円の不用額が生じ、執行率は87.8%、企業債償還金は予算現額102,544千円に対して、決算額は102,544千円で、執行率は100.0%となっている。なお、予備費の支出は行われていない。

第5表 予算執行状況（資本的収支）

収入

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算現額に比べ 決算額の増減額	予算現額に 対する比率
資本的収入	120,993	102,626	△ 18,367	84.8
企業債	33,500	16,000	△ 17,500	47.8
工事負担金	2	3,572	3,570	178,575.0
補助金	87,491	83,054	△ 4,437	94.9

支出

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
資本的支出	166,904	158,617	0	8,287	95.0
建設改良費	63,860	56,073	0	7,787	87.8
企業債償還金	102,544	102,544	0	0	100.0
予備費	500	0	0	500	0.0
資本的収入額が 資本的支出額に不足する額	45,911	55,991	—	—	—

（４）企業債（予算第5条）

企業債（簡易水道事業債、過疎対策事業債）の借入限度額は11,100千円で、東陽町河俣地区配水管移設工事の財源として、簡易水道事業債500千円と過疎対策事業債500千円を借り入れている。

また、前年度からの災害復旧事業債の繰越しで、15,000千円を借り入れている。

第6表 企業債

（単位：千円）

区 分	限度額	借入額
簡易水道事業債	5,600	500
過疎対策事業債	5,500	500
災害復旧事業債	24,900	15,000

(5) 一時借入金（予算第6条）

一時借入金の限度額は150,000千円であったが、本年度は借入れが行われていない。

第7表 一時借入金

(単位:千円)

限度額	実績額
150,000	0

(6) 予定支出の各項の経費の金額の流用（予算第7条）

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用と定められているが、本年度においては、流用は行われていない。

(7) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費（予算第8条）

議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費 36,134 千円については、流用は行われず、執行額 35,102 千円で、予算の範囲内で執行されている。

第8表 職員給与費

(消費税等込み、単位:千円、%)

区 分	予算現額	決算額	不用額	予算対比
職員給与費	36,134	35,102	1,032	97.1

(8) 他会計からの補助金（予算第9条）

経営基盤確立のための他会計からの補助金は、予算現額 92,550 千円に対して、職員給与費に対する補助 34,955 千円、建設改良等に要する経費 15,096 千円など、執行額は 91,345 千円で、執行率 98.7%となっている。

第9表 一般会計補助金

(単位:千円、%)

区 分	予算現額	決算額	予算対比
一般会計補助金 (基準外分)	92,550	91,345	98.7

(9) 債務負担行為（補正予算（第1号）第2条）

債務負担行為は、簡易水道事業水質検査業務委託の限度額 18,555 千円対する契約額 18,049 千円であり、限度額の範囲内で執行されている。

第10表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額	契 約 額
簡易水道事業水質検査業務委託	令和4年度～令和5年度	18,555	18,049

3 経営成績

(1) 収益的収支

収益的収支を表す損益計算書は第11表のとおりである。

第11表 損益計算書比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比
営業収益 ①	56,676	58,162	△ 1,486	97.4
給水収益	56,448	57,522	△ 1,074	98.1
受託工事収益	157	506	△ 349	31.0
その他の営業収益	71	134	△ 63	53.0
営業外収益 ②	146,690	144,649	2,041	101.4
受取利息及び配当金	0	0	0	—
他会計補助金	82,445	73,143	9,302	112.7
長期前受金戻入	64,217	71,485	△ 7,268	89.8
雑収益	28	21	7	133.3
経常収益(①+②) ③	203,366	202,811	555	100.3
特別利益 ④	173	31	142	558.1
総 収 益(事業収益) ⑤	203,539	202,842	697	100.3
営業費用 ⑥	190,179	188,171	2,008	101.1
原水及び浄水費	33,343	35,155	△ 1,812	94.8
配水及び給水費	4,881	5,008	△ 127	97.5
総係費	39,526	37,700	1,826	104.8
減価償却費	107,478	110,308	△ 2,830	97.4
資産減耗費	4,951	0	4,951	皆増
営業外費用 ⑦	12,163	13,252	△ 1,089	91.8
支払利息及び企業債取扱諸費	12,135	13,173	△ 1,038	92.1
雑支出	28	79	△ 51	35.4
経常費用(⑥+⑦) ⑧	202,342	201,423	919	100.5
特別損失 ⑨	0	8	△ 8	0.0
総 費 用(事業費用) ⑩	202,342	201,431	911	100.5
営業損失(⑥-①) ⑪	133,503	130,009	3,494	102.7
経常利益(③-⑧) ⑫	1,024	1,388	△ 364	73.8
当年度純利益(⑤-⑩) ⑬	1,197	1,411	△ 214	84.8
前年度繰越欠損金 ⑭	31,954	33,365	△ 1,411	95.8
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	0	0	0	—
当年度未処理欠損金(⑭+⑮-⑬)	30,757	31,954	△ 1,197	96.3

収益的収支は、総収益 203,539 千円に対し、総費用 202,342 千円で、収支差引 1,197 千円の当年度純利益を生じ、前年度（1,411 千円）に比べ 214 千円（15.2%）の減少となっている。

営業収支は、給水収益、受託工事収益などの営業収益 56,676 千円に対し、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費などの営業費用は 190,179 千円となっており、その結果 133,503 千円の営業損失となっている。

営業外収支は、企業債利息等の営業外費用が 12,163 千円に対し、一般会計からの他会計補助金 82,445 千円や、資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を減価償却に対応して収益化した長期前受金戻入 64,127 千円等の営業外収益が 146,690 千円となったことから 134,527 千円の営業外利益となっている。

当年度純利益 1,197 千円を前年度の繰越欠損金 31,954 千円から差し引いた当年度未処理欠損金は 30,757 千円となっている。

ア 収益

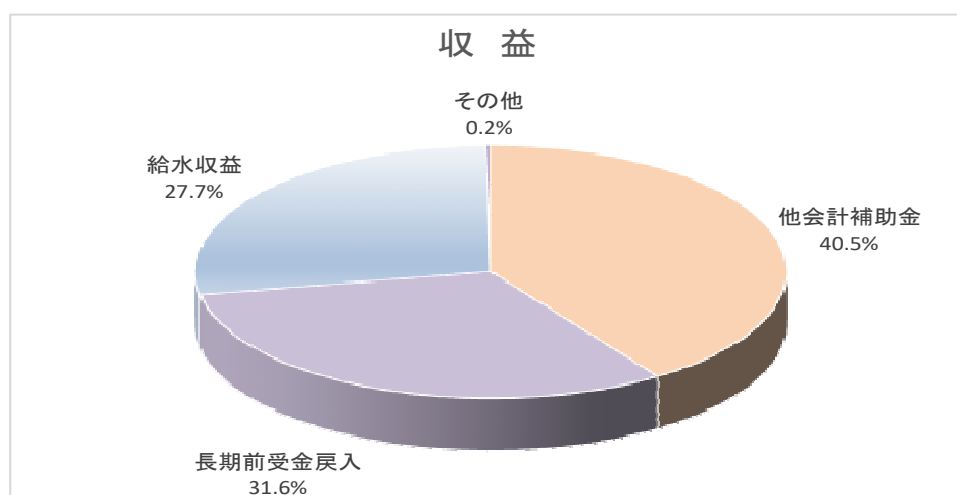
総収益（事業収益）203,539 千円は、前年度（202,842 千円）に比べ 697 千円（0.3%）増加しており、営業収益 56,676 千円は、前年度（58,162 千円）に比べ 1,486 千円（2.6%）減少、営業外収益 146,690 千円は、前年度（144,649 千円）に比べ 2,041 千円（1.4%）の増加となっている。

営業収益 56,676 千円は、利用者から徴収する使用料である給水収益 56,448 千円が主なものである。

営業収益 1,486 千円（2.6%）の減少は、受託工事収益が 349 千円（69.0%）、給水収益が給水戸数の減少により 1,074 千円（1.9%）減少したことによるものである。

営業外収益 146,690 千円は、一般会計からの他会計補助金 82,445 千円（うち基準外繰入 76,249 千円）、長期前受金戻入 64,217 千円が主なものである。

営業外収益 2,041 千円（1.4%）の増加は、主に、長期前受金戻入が 7,268 千円（10.2%）減少したものの、他会計補助金が 9,302 千円（12.7%）増加したことによるものである。



イ 費用

総費用（事業費用）202,342千円は、前年度（201,431千円）に比べ911千円（0.5%）増加しており、営業費用190,179千円は、前年度（188,171千円）に比べ2,008千円（1.1%）増加、営業外費用12,163千円は、前年度（13,252千円）に比べ1,089千円（8.2%）減少している。

営業費用190,179千円は、現金の支出を伴わない固定資産の減価額である減価償却費107,478千円、総係費39,526千円、原水及び浄水費33,343千円、資産減耗費4,951千円、配水及び給水費4,881千円である。

営業費用2,008千円（1.1%）の増加は、主に、減価償却費が2,830千円（2.6%）、原水及び浄水費が1,812千円（5.2%）減少したものの、資産減耗費が4,951千円（皆増）、総係費が1,826千円（4.8%）増加したことによるものである。

営業外費用12,163千円は、企業債の利子償還金等である支払利息及び企業債取扱諸費12,135千円が主なものである。

営業外費用1,089千円（8.2%）の減少は、主に、支払利息及び企業債取扱諸費が1,038千円（7.9%）減少したことによるものである。

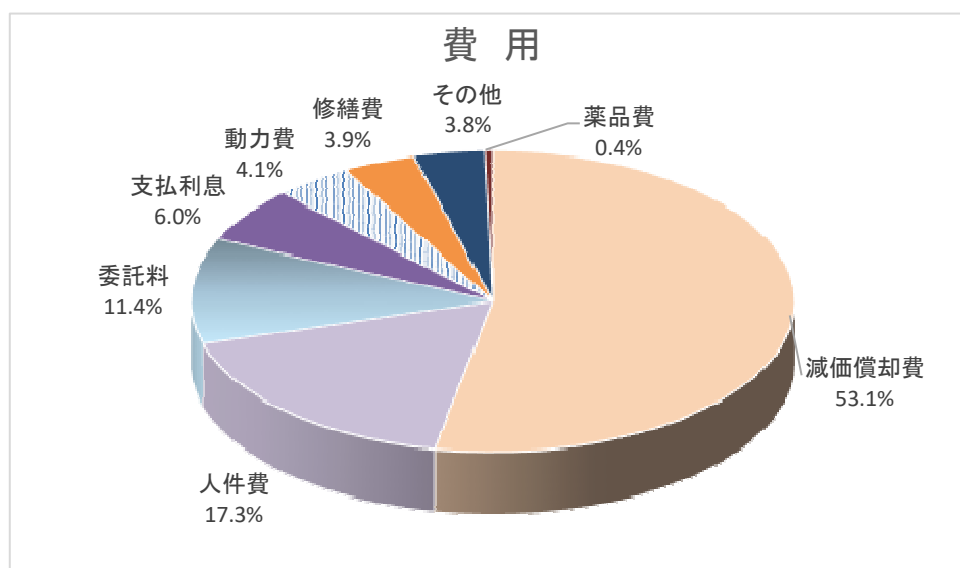
総費用202,342千円を科目別にみると第12表のとおりである。

第12表 費用構成比較表

（消費税等抜き、単位：千円、%）

年 度 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比		
人 件 費 (内退職手当)	35,089 (0)	17.3	33,397 (0)	16.6	1,692 (0)	105.1 -
委 託 料	23,054	11.4	23,254	11.5	△ 200	99.1
修 繕 費	7,879	3.9	10,153	5.0	△ 2,274	77.6
動 力 費	8,187	4.1	8,170	4.1	17	100.2
薬 品 費	862	0.4	332	0.2	530	259.6
支 払 利 息	12,135	6.0	13,173	6.5	△ 1,038	92.1
減価償却費	107,478	53.1	110,308	54.8	△ 2,830	97.4
そ の 他	7,658	3.8	2,644	1.3	5,014	289.6
合 計	202,342	100.0	201,431	100.0	911	100.5

総費用の内訳の主なものは、人件費が 35,089 千円（構成比（以下「同」という。）17.3%）、水質検査業務などの委託料が 23,054 千円（同 11.4%）、修繕費が 7,879 千円（同 3.9%）、動力費が 8,187 千円（同 4.1%）、薬品費が 862 千円（同 0.4%）支払利息が 12,135 千円（同 6.0%）、減価償却費が 107,478 千円（同 53.1%）となっている。



ウ 剰余金計算書

剰余金計算書は、資本金及び資本剰余金並びに利益剰余金はその年度中に、どのように増減変動したかを表示するものである。

剰余金計算書は第 13 表のとおりである。

資本金については、本年度においては変動がなかったため、前年度と同額の 304,000 千円となっている。

資本剰余金については、本年度においては変動がなかったため、前年度と同額の 3,568 千円となっている。

利益剰余金については、前年度の未処理欠損金 31,954 千円から本年度の純利益 1,197 千円を差し引いた 30,757 千円が本年度の未処理欠損金となっている。

エ 欠損金処理計算書

当年度未処理欠損金 30,757 千円は、翌年度繰越欠損金として処理する予定としている。

第 13 表 剰余金計算書

(消費税等抜き、単位:千円)

	資本金	剰余金							資本合計
		資本剰余金			利益剰余金				
		受贈財産 評価額	他会計負担金 及び補助金	資本剰余金 合計	減債 積立金	建設改良 積立金	未処理 欠損金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	304,000	0	3,568	3,568	0	0	△ 31,954	△ 31,954	275,614
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	304,000	0	3,568	3,568	0	0	△ 31,954	△ 31,954	275,614
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	1,197	1,197	1,197
資本剰余金の受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	1,197	1,197	1,197
当年度末残高	304,000	0	3,568	3,568	0	0	△ 30,757	△ 30,757	276,811

(2) 資本的収支

資本的収支の状況は第 14 表のとおりである。

資本的収入 102,626 千円に対して資本的支出は 158,617 千円で、収支差引 55,991 千円の不足となり、この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,884 千円、過年度分損益勘定留保資金 25,303 千円及び当年度分損益勘定留保資金 28,804 千円で補っている。

ア 資本的収入

資本的収入 102,626 千円は、企業債が災害復旧債ほか 16,000 千円、工事負担金 3,572 千円、一般会計からの補助金 66,367 千円(うち基準外繰入金 15,096 千円)、災害復旧事業に伴う国庫補助金 16,687 千円である。

企業債は、前年度(2,000 千円)に比べ 14,000 千円(700.0%)、工事負担金は、前年度(0 千円)に比べ 3,572 千円(皆増)増加している。補助金は、前年度(62,189 千円)に比べ 20,865 千円(33.6%)増加しており、その内訳は、一般会計補助金が 8,310 千円(前年度に比べ 14.3%増加)、国庫補助金が 12,555 千円(前年度に比べ 303.8%増加)となっている。

イ 資本的支出

資本的支出 158,617 千円は、建設改良費が 56,073 千円、企業債償還金が 102,544 千円であり、主に建設改良費が 38,503 千円(219.1%)増加したことにより、前年度(110,808 千円)に比べ 47,809 千円(43.1%)増加している。

建設改良費 56,073 千円(12 件)の主なものは、令和 2 年 7 月豪雨の災害復旧事業費として、坂本地区簡易水道の浄水施設整備工事 13,398 千円、中津道地区簡易水道三坂配水区の送・配水施設整備工事 6,800 千円、また、坂本町山口地区施設整備に伴う設計業務委託 9,438 千円などである。

企業債償還金 102,544 千円は、企業債の元金償還金である。

第 1 4 表 資本的収支状況

(消費税等込み、単位:千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比 較 増 減	前 年 度 比
資本的収入		102,626	64,189	38,437	159.9
	企業債	16,000	2,000	14,000	800.0
	工事負担金	3,572	0	3,572	皆増
	補助金	83,054	62,189	20,865	133.6
資本的支出		158,617	110,808	47,809	143.1
	建設改良費	56,073	17,570	38,503	319.1
	企業債償還金	102,544	93,238	9,306	110.0
	予備費	0	0	0	—
資本的収入が資本的支出に 対し不足する額		55,991	46,619	9,372	120.1
補 て ん 財 源	当年度分消費税及び地方消 費税資本的収支調整額	1,884	182	1,702	1,035.2
	過年度分 損益勘定留保資金	25,303	29,839	△ 4,536	84.8
	当年度分 損益勘定留保資金	28,804	16,598	12,206	173.5

(3) 供給単価と給水原価

供給単価と給水原価は第 1 5 表のとおりである。

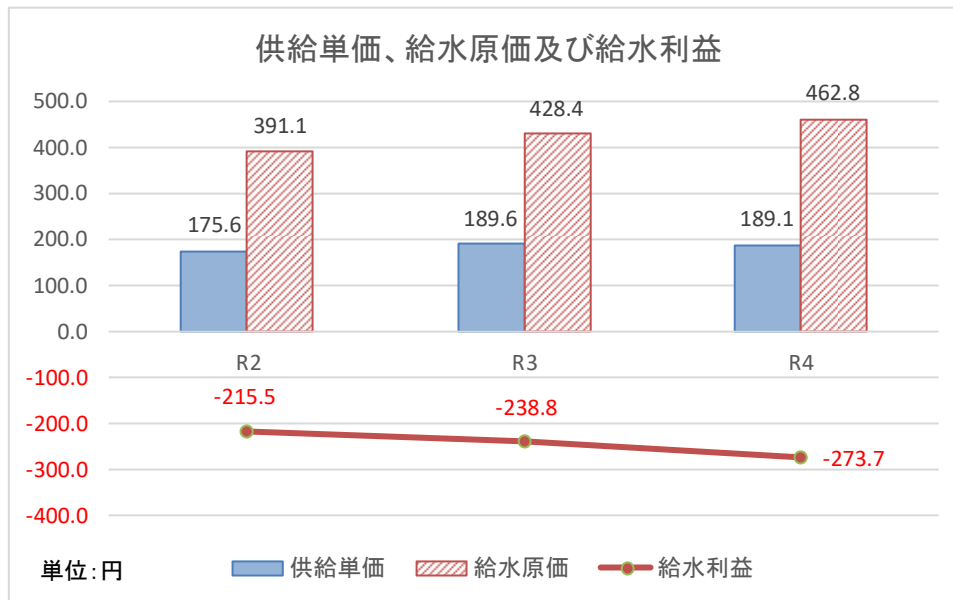
収益性の良否を判断するための有収水量 1 m³当たりの供給単価と給水原価は、供給単価は 189.1 円で、前年度(189.6 円)に比べ 0.5 円(0.3%)減少し、給水原価は 462.8 円で、前年度(428.4 円)に比べ 34.4 円(8.0%)増加しており、その結果、有収水量 1 m³当たり 273.7 円の給水損失が生じている。

供給単価と給水原価の関係をみると、給水原価に対する供給単価の割合を示す料金回収率は 40.9%で、前年度(44.3%)に比べ 3.4 ポイント減少している。

第 15 表 供給単価と給水原価

(消費税等抜き、単位:円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比	算 式
供給単価 ①	189.1	189.6	△ 0.5	99.7	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給水原価 ②	462.8	428.4	34.4	108.0	$\frac{(\text{総費用} - \text{特別損失}) - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
給水損失 ②-①	273.7	238.8	34.9	114.6	
料金回収率	40.9	44.3	△ 3.4		$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$



(4) 一般会計等からの繰入金

一般会計等からの繰入金の状況は第 16 表のとおりである。

独立採算を基本としている公営企業会計では、当該会計の事業収入で必要な経費を賄うことが原則であるが、例外的に一般会計等から公営企業会計へ繰入金として投入している。

一般会計等からの繰入金には、行政上、公益性の観点から、地方公営企業法第 17 条の 2 の規定による一般会計等が負担すべき費用区分を明確にするために総務省が地方公営企業繰出金の基準を定めており、この繰出基準に基づき一般会計等から繰り入れる「基準内繰入金」と、公営企業の事業の遂行に必要な財源に不足が生じる場合に、一般会計等から補てんを行うなど、繰出基準に合致しない経費を一般会計等から繰り入れる「基準外繰入金」がある。

本年度における一般会計からの実繰入金は 149,932 千円であり、その内訳は、地方公営企業法第 17 条の 2 及び総務省通知に基づく基準内繰入金が 58,587 千円で、財源不足を補うための補てん財源である基準外繰入金が 91,345 千円である。

実繰入金 149,932 千円は、前年度（131,658 千円）に比べ 18,274 千円（13.9%）増加しており、基準内繰入金が 4,807 千円（8.9%）、基準外繰入金が 13,467 千円（17.3%）増加している。

基準内繰入金 58,587 千円は、簡易水道における消火栓維持管理負担金 129 千円や、建設改良費の企業債元利償還金に対する繰入金などである。また、基準外繰入金は 91,345 千円は、財源不足を補てんするための一般会計からの補助金である。

第 16 表 一般会計等繰入金の状況

（消費税等込み、単位：千円）

（消費税等込み、単位：千円）

区 分			令和4年度			令和3年度			比較増減		
			実繰入額	基準内	基準外	実繰入額	基準内	基準外	実繰入額	基準内	基準外
収 益 的 収 入	営業収益	他会計負担金	129	129	0	458	458	0	△ 329	△ 329	0
		消火栓維持管理負担金	129	129	0	458	458	0	△ 329	△ 329	0
	営業外収益	他会計補助金	82,445	6,196	76,249	73,143	6,703	66,440	9,302	△ 507	9,809
		建設改良費	10,110	5,992	4,118	10,357	6,522	3,835	△ 247	△ 530	283
		地方公営企業法の適用に要する経費	12	12	0	12	12	0	0	0	0
		人件費	34,955	0	34,955	33,473	0	33,473	1,482	0	1,482
		災害復旧費	192	192	0	169	169	0	23	23	0
		その他	37,176	0	37,176	29,132	0	29,132	8,044	0	8,044
	特別利益	他会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		82,574	6,325	76,249	73,601	7,161	66,440	8,973	△ 836	9,809
資 本 的 収 入	他会計負担金		990	990	0	0	0	990	990	0	
		消火栓設置負担金	990	990	0	0	0	990	990	0	
	他会計補助金		66,368	51,272	15,096	58,057	46,619	11,438	8,311	4,653	3,658
		建設改良費	51,021	51,021	0	46,619	46,619	0	4,402	4,402	0
		地方公営企業法の適用に要する経費	251	251	0	0	0	0	251	251	0
		その他	15,096	0	15,096	11,438	0	11,438	3,658	0	3,658
	合 計		67,358	52,262	15,096	58,057	46,619	11,438	9,301	5,643	3,658
総 計		149,932	58,587	91,345	131,658	53,780	77,878	18,274	4,807	13,467	

4 財政状態

資産、負債及び資本の状態を表す貸借対照表は第17表のとおりである。

第17表 貸借対照比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較 増 減	前 年 度 比
固定資産	2,288,821	2,350,274	△ 61,453	97.4
有形固定資産	2,288,821	2,350,274	△ 61,453	97.4
無形固定資産	0	0	0	-
流動資産	61,808	37,748	24,060	163.7
現金預金	44,995	32,612	12,383	138.0
未収金	17,440	5,945	11,495	293.4
貸倒引当金(△)	640	828	△ 188	77.3
貯蔵品	13	19	△ 6	68.4
仮払金	0	0	0	-
前払金	0	0	0	-
資 産 合 計	2,350,629	2,388,022	△ 37,393	98.4
固定負債	1,152,116	1,239,317	△ 87,201	93.0
企業債	1,152,116	1,239,317	△ 87,201	93.0
引当金	0	0	0	-
流動負債	148,275	116,376	31,899	127.4
企業債	103,201	102,543	658	100.6
未払金	42,122	11,028	31,094	382.0
前受金	0	0	0	-
預り金	1	2	△ 1	50.0
引当金	2,951	2,803	148	105.3
繰延収益	773,427	756,715	16,712	102.2
長期前受金	1,012,617	934,473	78,144	108.4
収益化累計額(△)	239,190	177,758	61,432	134.6
負 債 合 計	2,073,818	2,112,408	△ 38,590	98.2
資本金	304,000	304,000	0	100.0
自己資本金	304,000	304,000	0	100.0
剰余金	△ 27,189	△ 28,386	1,197	
資本剰余金	3,568	3,568	0	100.0
利益剰余金	△ 30,757	△ 31,954	1,197	
減債積立金	0	0	0	-
当年度未処理欠損金	30,757	31,954	△ 1,197	96.3
資 本 合 計	276,811	275,614	1,197	100.4
負 債 資 本 合 計	2,350,629	2,388,022	△ 37,393	98.4

(1) 資産

資産合計は2,350,629千円で、前年度(2,388,022千円)に比べ37,393千円(1.6%)減少している。これは、固定資産が61,453千円(2.6%)減少し、流動資産が24,060千円(63.7%)増加したことによるものである。

ア 固定資産

固定資産の状況は第18表のとおりである。

固定資産2,288,821千円は全て有形固定資産で、前年度(2,350,274千円)に比べ61,453千円(2.6%)減少している。

本年度中に増加した有形固定資産は、坂本地区簡易水道浄水施設整備工事に伴う建物5,160千円、坂本地区・板持地区・中津道地区の取水・配水施設整備に伴う構築物37,722千円、坂本浄水場の電気設備や水中ポンプなどの機械及び装置12,903千円、令和5年度に取替予定の深井戸用水中ポンプ購入に伴う建設仮勘定230千円で、本年度に減少した有形固定資産12,144千円を差し引いた年度末現在高は2,645,409千円となっている。これに減価償却額356,588千円を差し引いた当年度末償却未済高は2,288,821千円となっている。

第18表 固定資産の状況

有形固定資産明細書

(消費税等抜き、単位:千円)

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	年度末 現在高	減価償却累計額			年度末 償却未済高
					当年度 増加額	当年度 減少額	累計	
土 地	3,567	0	0	3,567	0	0	0	3,567
建 物	35,282	5,160	0	40,442	2,133	0	9,687	30,755
構築物	2,360,943	37,722	1,985	2,396,680	85,468	641	268,810	2,127,870
機械及び装置	181,938	12,903	5,120	189,721	17,312	1,512	73,351	116,370
車両運搬具	700	0	0	700	29	0	665	35
工具器具及び備品	14,068	0	0	14,068	2,536	0	4,075	9,993
建設仮勘定	5,040	230	5,039	231	0	0	0	231
合 計	2,601,538	56,015	12,144	2,645,409	107,478	2,153	356,588	2,288,821

イ 流動資産

流動資産61,808千円は、現金預金44,995千円、未収金17,440千円、貯蔵品13千円のほか、貸倒引当金640千円である。前年度(37,748千円)に比べ24,060千円(63.7%)増加している。

これは、現金預金が12,383千円(38.0%)、未収金が11,495千円(193.4%)増加したことなどによるものである。

本年度の未収金は17,440千円(1,996件)で、前年度(5,945千円)に比べ、件数で54件(2.6%)減少し、金額で11,495千円(193.4%)増加している。

未収金のうち、給水収益の未収金が5,113千円(1,991件)で、その内訳は、現年度分4,668千円(1,818件)、過年度分が445千円(173件)となっている。また、国庫補助金等の未収金が12,327千円(5件)であり、災害復旧費国庫補助金8,627千円(2件)、他会計負担金990千円(1件)、工事負担金2,581千円(1件)、修繕工事収益129千円(1件)となっている。

未収金の増加は、長期前受金12,327千円(災害復旧費国庫補助金8,627千円、その他工事負担金2,581千円、他会計負担金990千円、修繕工事収益129千円)を未収金として計上したことによるものである。

なお、未収金の状況は第19表のとおりである。

また、簡易水道料金の徴収率は92.5%で、前年度(92.6%)に比べ0.1ポイント減少している。

第19表 未収金の状況

(1) 本年度未収金の状況

(消費税等込み、単位:件、千円)

区 分	未収金残高(不納欠損前)								令和4年度 不納欠損額		令和4年度 未収金残高	
	営業未収金		営業外未収金		その他未収金		合 計					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成28年度	11	29	0	0	0	0	11	29	0	0	11	29
平成29年度	38	76	0	0	0	0	38	76	3	8	35	68
平成30年度	76	230	0	0	0	0	76	230	24	75	52	155
令和元年度	82	239	0	0	0	0	82	239	29	93	53	146
令和2年度	21	50	0	0	0	0	21	50	6	11	15	39
令和3年度	7	8	0	0	0	0	7	8	0	0	7	8
過年度分未収金	235	632	0	0	0	0	235	632	62	187	173	445
令和4年度	1,819	4,797	0	0	4	12,198	1,823	16,995	0	0	1,823	16,995
合 計	2,054	5,429	0	0	4	12,198	2,058	17,627	62	187	1,996	17,440

(2) 前年度との比較増減

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
過年度分未収金	173	445	253	774	△ 80	△ 329	68.4	57.5
当年度分未収金	1,823	16,995	1,797	5,171	26	11,824	101.4	328.7
営業未収金	1,819	4,797	1,797	5,171	22	△ 374	101.2	92.8
営業外未収金	0	0	0	0	0	0	-	-
その他未収金	4	12,198	0	0	4	12,198	皆増	皆増
合 計	1,996	17,440	2,050	5,945	△ 54	11,495	97.4	293.4

(3) 水道料金調定及び収入（給水収益）の状況

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較 増 減	前 年 度 比
調定額(千円)	56,448	57,522	△ 1,074.0	98.1
収入済額(千円)	52,204	53,237	△ 1,033.0	98.1
未収額(千円)	4,244	4,285	△ 41.0	99.0
徴収率(%)	92.5	92.6	△ 0.1	

また、不納欠損額の状況は第20表のとおりである。

不納欠損額は187千円（62件）で、前年度（213千円、97件）に比べ、件数で35件（36.1%）、金額で26千円（12.2%）減少している。

納入義務者の生活困窮等により徴収不能になったものを債権放棄し不納欠損処分したものであり、いずれも簡易水道料金の未収金である。

本年度の不納欠損処分は、八代市債権管理条例第10条第1項第5号（生活困窮）によるものが161千円（45件）、第6号（時効）によるものが26千円（17件）である。

不納欠損処分は、法令等により徴収不能な場合の例外的措置として認められているところであるが、私債権である簡易水道料金の滞納については、安易に不納欠損処分を行うことのないよう、慎重かつ厳正な対応が必要である。

第20表 不納欠損の状況

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
未収給水収益	62	187	97	213	△ 35	△ 26	63.9	87.8
生活困窮	45	161	0	0	45	161	皆増	皆増
時 効	17	26	97	213	△ 80	△ 187	17.5	12.2

(2) 負債

負債合計は2,073,818千円で、前年度(2,112,408千円)に比べ38,590千円(1.8%)減少している。これは、流動負債が31,899千円(27.4%)、繰延収益が16,712千円(2.2%)増加したものの、固定負債が87,201千円(7.0%)減少したことによるものである。

ア 固定負債

固定負債は1,152,116千円で、前年度(1,239,317千円)に比べ87,201千円(7.0%)減少している。これは、建設改良費等の財源に充てるための企業債1,152,116千円が減少したことによるものである。

なお、職員の退職手当については、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職手当引当金は計上されない。

イ 流動負債

流動負債は148,275千円で、前年度(116,376千円)に比べ31,899千円(27.4%)増加している。これは、主に、企業債が658千円(0.6%)、未払金が31,094千円(282.0%)引当金が148千円(5.3%)増加したことによるものである。

未払金の増加は、建設改良工事等の竣工が年度末に集中したため、支払いが年度を跨いだことによるものである。

負債引当金明細は第21表のとおりである。

第21表 負債引当金明細

(消費税等込み、単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
流動負債	2,951	2,803	148
賞与引当金	2,453	2,327	126
法定福利引当金	498	476	22

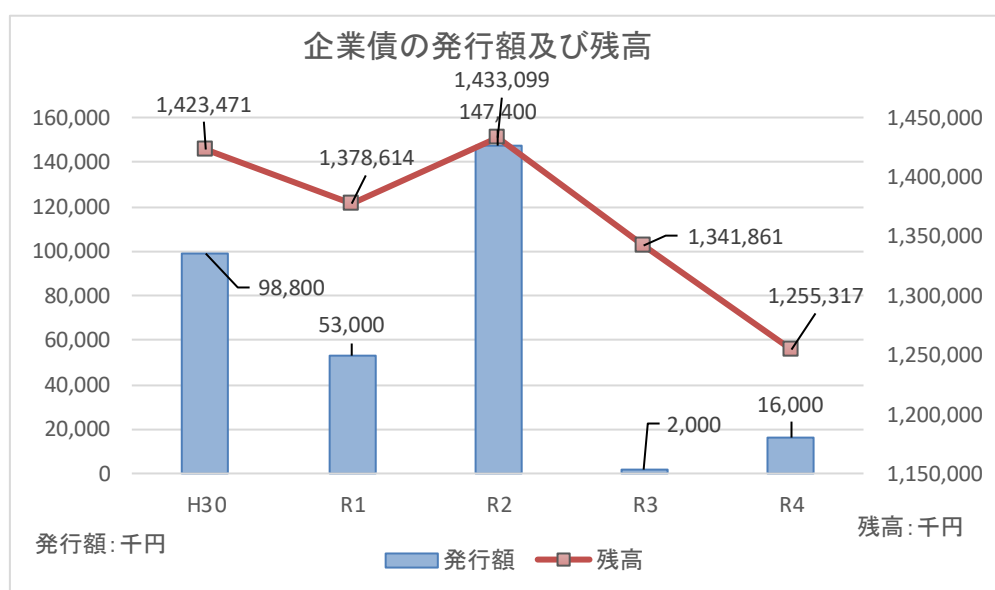
企業債の残高は、第２２表のとおりである。

前年度末の企業債未償還残高は 1,341,861 千円で、本年度の企業債元金償還額は 102,544 千円、借入額は災害復旧事業債ほか 16,000 千円である。その結果、本年度末の企業債未償還残高は 1,255,317 千円で、前年度（1,341,861 千円）に比べ 86,544 千円（6.4％）減少している。

第２２表 企業債残高

（単位：千円、％）

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較 増 減	前 年 度 比
前年度末未償還残高 ①	1,341,861	1,433,099	△ 91,238	93.6
借入額（発行額） ②	16,000	2,000	14,000	800.0
元金償還金 ③	102,544	93,238	9,306	110.0
本年度末未償還残高 ①＋②－③	1,255,317	1,341,861	△ 86,544	93.6



ウ 繰延収益

償却資産の取得に伴い交付される補助金等を負債として計上した長期前受金 1,012,617 千円から、減価償却見合い分を順次償却化した収益化累計額 239,190 千円を差し引いた繰延収益は 773,427 千円で、前年度（756,715 千円）に比べ 16,712 千円（2.2％）増加している。これは、収益化累計額が 61,432 千円減少したものの、長期前受金が 78,144 千円（8.4％）増加したことによるものである。

(3) 資本

資本合計は 276,811 千円で、前年度(275,614 千円)に比べ 1,197 千円(0.4%)増加しており、これは、利益剰余金が 1,197 千円(3.7%)増加したことなどによるものである。

ア 資本金

資本金 304,000 千円は、自己資本金で、企業債償還元金としての一般会計からの出資金である。本年度において変動がなかったため、前年度と同額となっている。

なお、借入資本金については、新会計基準により借入資本金制度が廃止されたことから、建設改良費等の財源に充てるための企業債は負債に計上されている。

イ 剰余金

剰余金△27,189 千円は、資本剰余金 3,568 千円、損益収支で発生した当年度未処理欠損金 30,757 千円である。当年度純利益 1,197 千円が生じたことにより、前年度と比べ 1,197 千円(3.7%)増加している。

5 経営・財務分析

経営・財務分析は第23表のとおりである。

第23表 経営・財務比率比較表

(単位: %、ポイント)

区 分		算 式	令和4年度	令和3年度	比較増減
短期流動性	流動比率 (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	41.7	32.4	9.3
	酸性試験比率(当座比率) (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	42.5	32.4	10.1
	現金比率 (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	30.3	28.0	2.3
長期健全性	自己資本構成比率 (比率が高いほど経営安定)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	44.7	43.2	1.5
	固定比率 (望ましい比率:100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	217.9	227.7	△ 9.8
	固定資産対長期資本比率 (固定長期適合率) (望ましい比率:100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	103.9	103.5	0.4
収益性	総収支比率 (100%を超えた部分が利益)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.6	100.7	△ 0.1
	経常収支比率 (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	100.5	100.7	△ 0.2
	営業収支比率 (比率が高いほど営業活動安定)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	29.7	30.9	△ 1.2
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (比率が高いほど資産が老朽化)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	13.5	9.7	3.8
	管路経年化率 (比率が高いほど管路の更新等の必要性が高い)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	19.9	19.9	0.0
	管路更新率 (比率が低いほど管路の更新ペースが遅い)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	0.0	0.0	0.0
その他	職員給与費対営業収益比率 (比率が高いほど経営悪化)	$\frac{\text{職員給与経費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	62.1	57.5	4.6

(1) 短期流動性を示す財務比率

企業としての支払能力があるかどうかを確かめる短期の流動性を示す財務比率には、流動比率、酸性試験比率（当座比率）、現金比率等による分析がある。

ア 流動比率

流動比率は、1年以内に現金化できる流動資産と、1年以内に支払わなければならない流動負債とを比較し、企業の支払能力を見るもので100%以上が望ましいとされている。

本年度は41.7%で、前年度（32.4%）に比べ9.3ポイント増加している。望ましいとされる比率を下回っており、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

イ 酸性試験比率（当座比率）

酸性試験比率（当座比率）は、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを比較し、当座の支払能力をみるもので100%以上が望ましいとされ、本年度は41.7%で、前年度（32.4%）に比べ9.3ポイント増加しているが、望ましいとされる比率を下回っている。

ウ 現金比率

現金比率は、当座の支払能力をみるためのもので、100%以上が望ましいとされ、本年度は30.3%で、前年度（28.0%）に比べ2.3ポイント増加しているが、望ましいとされる比率を下回っている。

以上のように、短期の流動性を示す比率から見れば、短期の債務に対する支払能力は低い状況にあるといえる。

(2) 長期健全性を示す財務比率

長期の健全性をみる財務比率には、自己資本構成比率、固定比率、固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）等による分析がある。

ア 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、企業の総資本に占める自己資本の割合を示すものであり、自己資本は企業自らのものであって返済期限がないことから、長期にわたる安定財源であり、この比率が高いほど経営の安定性は大きいものであるが、簡易水道事業は、固定資産の購入や建設改良等に充てる財源の多くを企業債に依存しているため、自己資本構成比率は全般的に低率となっている。本年度は44.7%で、前年度（43.2%）に比べ1.5ポイント増加しているが、事業経営の安定化を図るため、資本金等の造成が必要である。

イ 固定比率

固定比率は、自己資本金と剰余金及び繰延収益が固定資産に対してどの程度投下されているかどうかをみるもので、固定資産が自己資本で賄われるべきであるとの立場から100%以下が望ましいとされている。100%を超えると、自己資本金以外の借入金により設備投資を行っていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じることになる。ただし、簡易水道事業の場合、建設投資のための財源として企業債に依存する度合いが高いため、必然的にこの比率は高くなる。本年度は217.9%で、前年度(227.7%)に比べ9.8ポイント減少している。

ウ 固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）

固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）は、固定資産が長期に安定した資本によって賄われているかどうかをみるもので、固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきとの立場から、100%以下が望ましいとされ、100%を超える場合は、固定資産の一部が一時借入金などの流動負債によって調達されていることを示し、不良債務が発生していることを意味する。本年度は103.9%で、前年度(103.5%)に比べ0.4ポイント増加している。100%を超えていることから、今後の動向に注意が必要である。

以上のように長期の健全性を示す比率からみると、簡易水道事業の特殊性から固定比率が高く、自己資本構成比率が低い状況となっており、一般的に望ましいとされる比率を達成していない状況にある。

（３）収益性を示す財務比率

収益性をみる財務比率には、事業全体の収支比率を表す総収支比率、事業活動の収支比率を表す経常収支比率、事業本来の営業活動の収支比率を表す営業収支比率等による分析がある。

ア 総収支比率

総収支比率は、総収益と総費用の関連を示すもので、比率が高いほど良好であり、100%を超えた部分が利益となる。本年度は100.6%で、前年度(100.7%)に比べ0.1ポイント減少している。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、経常収益と経常費用の関連を示すもので、100%未満であれば、収益的収支が均衡していないことを表している。本年度は100.5%で、前年度(100.7%)に比べ0.2ポイント減少している。収益的収支の均衡は保たれているものの、今後も経営改善に向けた取組が必要である。

ウ 営業収支比率

営業収支比率は、営業収益とそれに要した営業費用とを比較して業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判断されるものである。この比率が100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。本年度は29.7%で、前年度（30.9%）に比べ1.2ポイント減少しており、営業損失が生じている。

（４）老朽化の状況を示す経営指標

老朽化の状況をみる経営指標には、有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率等による分析がある。

ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示すものである。数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多く、将来の施設の更新等の必要性が高いことが推測できる。

本年度は13.5%で、前年度（9.7%）に比べ3.8ポイント増加している。なお、令和3年度の類似団体の平均値は41.2%である。

イ 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化を示すものである。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性が高いとされる。

本年度は19.9%で、前年度（19.9%）と同率となっている。なお、令和3年度の類似団体の平均値は21.7%である。

ウ 管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表し管路の更新状況を把握できる指標である。数値が低い場合、耐震化や今後の更新投資について計画的に進める必要がある。

本年度は0%で、前年度（0%）と同率となっている。なお、令和3年度の類似団体の平均値は0.3%である。

いずれの指標にも明確な数値基準はないとされているが、3つの指標の状況を踏まえると、本市は管路の老朽化を示す数値は平均を下回っているものの、老朽化が進んでいる施設や管路も多くあることから、更新に係る財源の確保や経営への影響も考慮しながら、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

(5) その他

ア 職員給与費対営業収益比率

職員給与費対営業収益比率は、高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて、経営が悪化することを意味している。本年度は62.1%で、前年度（57.5%）に比べ4.6ポイント増加している。

6 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書の状況は、第24表のとおりである。

キャッシュ・フロー計算書は、「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」における資金調達の源泉や資金の使途を明確にすることにより、企業の資金獲得能力や支払能力をみるもので、経営の健全性や経営危機等の判断が可能となるとともに、債務の返済能力を判断する際の一助となるものである。

また、減価償却など現金を伴わない経費に係る内部留保資金が明示され、住民や、サービスの利用者に経営状況を的確に情報提供することが可能となっている。

「業務活動」によるキャッシュ・フローは、通常業務活動の実施に係る資金の状態を表し、「投資活動」によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、「財務活動」によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

本年度における資金の流れは、業務活動において68,974千円、投資活動において29,954千円の資金が生み出され、財務活動において86,544千円を消費した。

その結果、本年度の資金は12,384千円増加し、資金期末残高は44,995千円となっている。

第24表 キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(消費税等抜き、単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	1,197
減価償却費	107,478
退職給与引当金の減少額	0
賞与引当金の増加額	126
法定福利費引当金の増加額	22
長期前受金戻入額	△ 64,217
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	12,135
固定資産除却損	4,951
未収金の増加額	△ 11,682
未払金の増加額	31,094
預り金の減少額	△ 1
たな卸資産の減少額	6
前払金の減少額	0
小計	81,109
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△ 12,135
業務活動によるキャッシュ・フロー	68,974
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 50,976
無形固定資産の取得による支出	0
国庫補助金等による収入	16,687
一般会計又は他会計からの繰入金による収入	69,939
特定収入仮払消費税に伴う長期前受金の減少額	△ 5,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,954
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	16,000
建設改良企業債償還による支出	△ 102,544
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 86,544
IV 資金増加(減少)額	12,384
V 資金期首残高	32,612
VI 資金期末残高	44,995

7 意 見

本市の簡易水道事業は、計画区域人口100人以上5,000人以下を給水人口とする「簡易水道」と50人以上100人以下を給水人口として人の飲用に供する水を提供する「飲料水供給施設」を管理運営しており、八代地区で簡易水道1か所(1施設)、坂本地区で簡易水道19か所(32施設)、飲料水供給施設3か所(3施設)、東陽地区で簡易水道2か所(2施設)、泉地区で簡易水道11か所(13施設)の36か所(51施設)を給水区域として実施している。

給水区域は、小規模な簡易水道が広範囲に点在しており、約半数が地下水、残り半数が表流水を水源とし、多くが山間地域であることから、その地形を利用して配水池からの自然流下によって各家庭等へ給水が行われている。

簡易水道事業会計については、経営の効率化と健全性を推進し、経理内容の明確化及び透明性の向上を図るため、令和2年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行している。

本年度の業務実績は、給水区域人口(3,429人)に対する給水人口(3,121人)の割合である普及率は91.0%であり、前年度(86.0%)に比べ5.0ポイント増加している。

また、年間総配水量(320,715 m³)に対する年間有収水量(298,438 m³)の割合で、施設の効率性を示す有収率は93.1%であり、前年度(93.1%)と同率となっている。

経営成績では、収益的収支は、事業収益203,539千円に対し、事業費用202,342千円で、1,197千円の当年度純利益が生じているが、これは、営業収支では133,503千円の営業損失となっているが、営業外収支で134,527千円の営業外利益となっていることが主な要因である。

事業収益は、前年度(202,842千円)に比べ697千円(0.3%)増加し、事業費用は、前年度(201,431千円)に比べ911千円(0.5%)増加している。

当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金31,954千円から当年度純利益を差し引いた30,757千円となっている。

資本的収支では、資本的収入102,626千円に対し、資本的支出158,617千円で、55,991千円の不足となり、その不足額は過年度分損益勘定留保資金25,303千円、当年度分損益勘定留保資金28,804千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,884千円で補てんしている。

本年度は、令和2年7月豪雨の災害復旧事業として、前年度から繰り越していた坂本町坂本地区、板持地区、中津道地区における浄水及び配水施設の整備を実施しており、資本

的收入、資本的支出ともに大幅に増加している。

収益性の良否を判断する有収水量 1 m³当たりの供給単価(189.1 円)と給水原価(462.8 円)を比較すると 273.7 円の給水損失となっており、前年度(238.8 円)に比べ 34.9 円損失が増加している。

給水原価に対する供給単価の割合を示す料金回収率は 40.9%で、この指標が 100%を下回っていることから、簡易水道料金による収入で給水に要する費用が賄われていない状態となっており、健全経営とはなっていない。

本年度の一般会計からの繰入金は 149,932 千円で、基準内繰入金 58,587 千円は建設改良に係る元利償還金 57,013 千円や消火栓維持管理費 129 千円などである。また、基準外繰入金は 91,345 千円で、これは財源不足を補てんするための一般会計からの補助金である。

独立採算制を基本とする地方公営企業として健全な運営が確保されている状況にはないが、これは、給水区域が山間部に点在するという地理的な非効率性に加え、令和 2 年 7 月豪雨以降、給水人口が大幅に減少し、事業運営が大変厳しいものとなっていることが要因である。このため、今後も一般会計からの繰入りに頼らざるを得ない状況ではあるが、地方公営企業として、経費節減に努めるとともに、適切な原価計算に基づく簡易水道料金の検討を行い、基準外繰入金の縮減に努めていただきたい。

財政状態では、本年度末企業債未償還残高は 1,255,317 千円であり、前年度(1,341,861 千円)に比べ 86,544 千円(6.4%)減少している。今後、令和 2 年 7 月豪雨で被災した施設の災害復旧事業や、老朽化した管路、施設等の更新事業に多額の企業債の発行が見込まれるが、計画的な設備投資に努めていただきたい。

また、未収金 17,440 千円(1,996 件)は、給水収益の未収金 5,113 千円(1,991 件)、災害復旧費国庫補助金 8,627 千円などの長期前受金未収金 12,327 千円(5 件)となっている。

前年度(5,945 千円)に比べ、件数で 54 件(2.6%)減少し、金額で 11,495 千円(193.4%)増加している。

給水収益未収金については、経営面に悪影響を与える要因でもあり、公平負担及び受益者負担の原則からも滞納の発生防止、早期徴収、早期対応の徹底を図るなど、なお一層の縮減に努めていただきたい。

なお、不納欠損額は、八代市債権管理条例第 10 条第 1 項第 5 号(生活困窮)又は第 6 号(時効消滅)の規定に基づき債権放棄をした 187 千円(62 件)となっている。

経営・財務分析では、企業の安定性を示す流動比率などの短期比率と、固定比率などの

長期の健全性を示す比率は、いずれも健全な比率とはなっていない状況である。

なお、地方公営企業法施行規則の改正により、決算書事業報告書の「1. 概況」に「経営指標に関する事項」の項目が追加され、令和3年度の決算から適用されている。

「経営指標に関する事項」では、経常収支比率、料金回収率、有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率が記載されている。

経営の健全性を示す経常収支比率は100.5%で、健全経営の水準とされる100%を上回っており黒字を示しているが、料金水準の妥当性を示す料金回収率は40.9%と低い水準であり、事業に必要な費用が収益で賄われておらず、収益の不足分は、一般会計からの繰入金で賄われている状況である。

管路や施設の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は、13.5%となっている。

供用開始から長期間が経過しているものの、低い数値を示しているが、これは、減価償却費の計上を、公営企業会計に移行した令和2年度より開始していることによるものであり、数値以上に資産の老朽化は進んでいると考えられる。また、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は19.9%となっているが、管路更新率は更新事業を実施しなかったことから0%となっている。

以上が、令和4年度簡易水道事業会計の決算状況である。

今後、簡易水道事業では、令和2年7月豪雨で被災した施設等の復旧を引き続き実施するとともに、老朽化した配水管の更新、飲料水供給と水質管理を行うための浄水設備の整備など多額の更新費用が必要となる。一方、過疎化や令和2年7月豪雨などにより、給水人口が減少し、これに伴って料金収入も減少していくことが見込まれ、経営基盤はますます厳しいものとなることから、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な施設更新に取り組む必要がある。

簡易水道事業は、地域の住民に安全な水の供給を行い、安心して住み続けられるためのライフラインとして重要な役割を担っている。

今後は、「八代市簡易水道事業経営戦略」に基づき、独立採算制を基本とする地方公営企業として、経費節減をはじめ、施設や業務の効率化に努めるとともに、受益者負担の原則に基づいた適正な料金水準の検討を行ったうえで、料金収入のみでは経営を賄うことが困難なときには、一般会計の支援を得ながら持続可能な簡易水道事業の経営健全化に取り組んでいただきたい。

別表 1 収益及び費用の推移

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分 年 度	収 益		費 用		損 益 額
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
令和2年度	272,291	－	305,656	－	33,365
令和3年度	202,842	74.5	201,431	65.9	1,411
令和4年度	203,539	100.3	202,342	100.5	1,197

(注) 令和2年度から企業会計へ移行したため、前年比は記載していない。

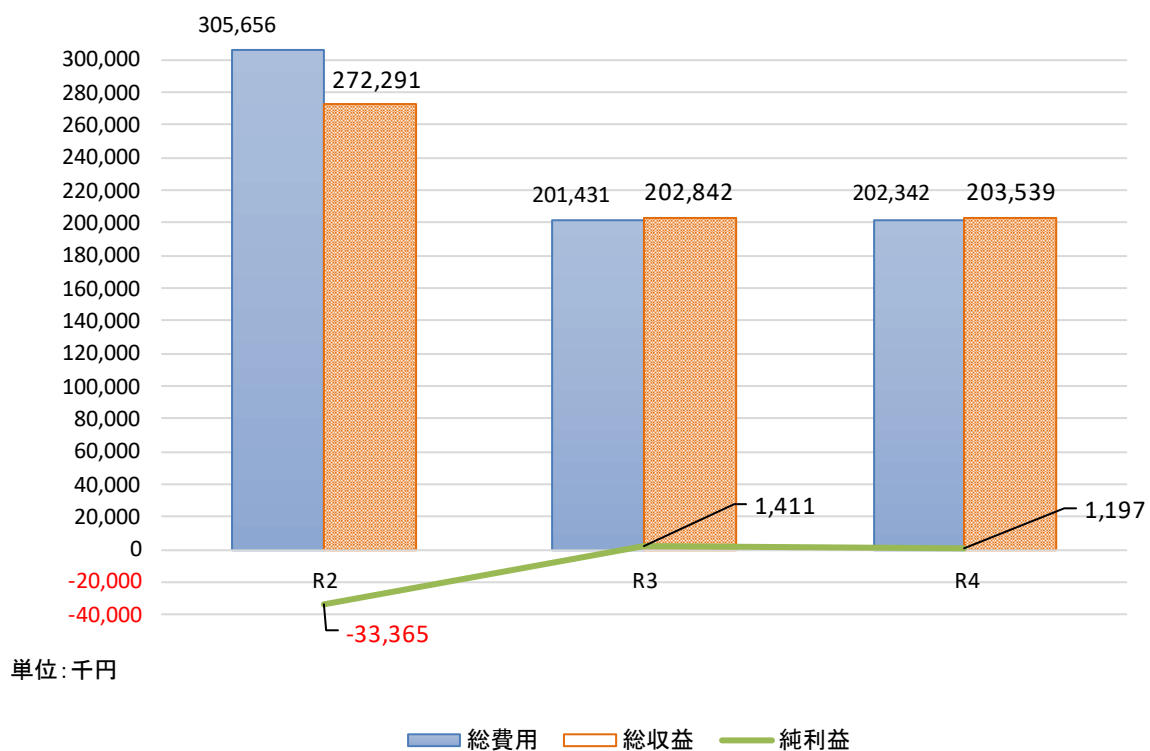
別表2 損益計算書（5年間）

（消費税等抜き、単位：千円）

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
営業収益 ①	56,676	58,162	58,376	-	-
給水収益	56,448	57,522	57,633	-	-
受託工事収益	157	506	650	-	-
その他の営業収益	71	134	93	-	-
営業外収益 ②	146,690	144,649	177,675	-	-
受取利息及び配当金	0	0	0	-	-
他会計補助金	82,445	73,143	71,397	-	-
長期前受金戻入	64,217	71,485	106,273	-	-
雑収益	28	21	5	-	-
経常収益(①+②) ③	203,366	202,811	236,051	-	-
特別利益 ④	173	31	36,240	-	-
総 収 益(事業収益) ⑤	203,539	202,842	272,291	-	-
営業費用 ⑥	190,179	188,171	218,029	-	-
原水及び浄水費	33,343	35,155	33,822	-	-
配水及び給水費	4,881	5,008	3,536	-	-
総係費	39,526	37,700	39,716	-	-
減価償却費	107,478	110,308	140,955	-	-
資産減耗費	4,951	0	0	-	-
営業外費用 ⑦	12,163	13,252	16,591	-	-
支払利息及び企業債取扱諸費	12,135	13,173	13,974	-	-
雑支出	28	79	2,617	-	-
経常費用(⑥+⑦) ⑧	202,342	201,423	234,620	-	-
特別損失 ⑨	0	8	71,036	-	-
総 費 用(事業費用) ⑩	202,342	201,431	305,656	-	-
営業損失(⑥-①) ⑪	133,503	130,009	159,653	-	-
経常利益(③-⑧) ⑫	1,024	1,388	1,431	-	-
当年度純利益(⑤-⑩) ⑬	1,197	1,411	△ 33,365	-	-
前年度繰越欠損金 ⑭	31,954	33,365	0	-	-
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	0	0	0	-	-
当年度未処理欠損金(⑭+⑮-⑬)	30,757	31,954	△ 33,365	-	-

（注）令和2年度から企業会計へ移行したため、令和元年度以前は記載していない。

経営成績の推移



別表3 貸借対照表（5年間）

（消費税等抜き、単位：千円）

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
固定資産	2,288,821	2,350,274	2,444,610	-	-
有形固定資産	2,288,821	2,350,274	2,444,610	-	-
無形固定資産	0	0	0	-	-
流動資産	61,808	37,748	43,170	-	-
現金預金	44,995	32,612	27,105	-	-
未収金	17,440	5,945	17,093	-	-
貸倒引当金(△)	640	828	1,041	-	-
貯蔵品	13	19	13	-	-
仮払金	0	0	0	-	-
前払金	0	0	0	-	-
資 産 合 計	2,350,629	2,388,022	2,487,780	-	-
固定負債	1,152,116	1,239,317	1,339,861	-	-
企業債	1,152,116	1,239,317	1,339,861	-	-
引当金	0	0	0	-	-
流動負債	148,275	116,376	104,198	-	-
企業債	103,201	102,543	93,238	-	-
未払金	42,122	11,028	8,032	-	-
前受金	0	0	0	-	-
預り金	1	2	6	-	-
引当金	2,951	2,803	2,922	-	-
繰延収益	773,427	756,715	769,518	-	-
長期前受金	1,012,617	934,473	875,791	-	-
収益化累計額(△)	239,190	177,758	106,273	-	-
負 債 合 計	2,073,818	2,112,408	2,213,577	-	-
資本金	304,000	304,000	304,000	-	-
自己資本金	304,000	304,000	304,000	-	-
借入資本金	-	-	-	-	-
剰余金	△ 27,189	△ 28,386	△ 29,797	-	-
資本剰余金	3,568	3,568	3,568	-	-
利益剰余金	30,757	31,954	33,365	-	-
減債積立金	0	0	0	-	-
当年度未処分利益剰余金	30,757	31,954	33,365	-	-
資 本 合 計	276,811	275,614	274,203	-	-
負 債 資 本 合 計	2,350,629	2,388,022	2,487,780	-	-

（注）令和2年度から企業会計へ移行したため、令和元年度以前は記載していない。

別表 4 未収金

(消費税等込み、単位:件、千円)

年 度 科 目		令和4年度		令和3年度		比 較 増 減	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
営 業 未 収 金	現年度分使用料 及び量水器使用料	1,818	4,668	1,796	4,713	22	△ 45
	過年度分使用料 及び量水器使用料	173	445	253	774	△ 80	△ 329
	給 水 収 益 (洗 管 水 代)	0	0	0	0	0	0
	修 繕 工 事 収 益	1	129	1	458	0	△ 329
	設 計 審 査 手 数 料	0	0	0	0	0	0
	竣 工 検 査 手 数 料	0	0	0	0	0	0
	特 別 設 備 審 査 料	0	0	0	0	0	0
	督 促 手 数 料	0	0	0	0	0	0
営業外 未収金	そ の 他 雑 収 益	0	0	0	0	0	0
そ の 他 未 収 金	その他工事負担金	1	2,581	0	0	1	2,581
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 負 担 金	1	990	0	0	1	990
	災 害 復 旧 費 国 庫 補 助 金	2	8,627	0	0	2	8,627
	消 費 税 還 付 金	0	0	0	0	0	0
合 計		1,996	17,440	2,050	5,945	△ 54	11,495

別表５ 企業債の発行及び償還状況

(単位:千円)

種 別	前年度期末残高 ①	当年度発行額 ②	当年度償還額 ③	期末残高 (①+②-③)
財 務 省	1,097,427	16,000	86,787	1,026,640
地方公共団体金融機構	240,334	0	15,255	225,079
西 日 本 シ テ ィ 銀 行	4,100	0	502	3,598
合 計	1,341,861	16,000	102,544	1,255,317

別表6 経営・財務分析表（5年間）

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					年鑑指標 (※)
				R4	R3	R2	R1	H30	
施 設 の 効 率 性	有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	有収水量(年間の料金徴収の対象となった水量)の年間の配水量(給水量)に対する割合であり、水道施設及び給水装置を通じて給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標である。この数値が高いほうが良い。	93.1	93.1	88.1	95.5	97.4	74.5
	施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	配水能力に対する配水量の割合を示すもので施設の利用状況を見る指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と併せて施設規模を見ることが必要である。	32.8	33.3	38.1	43.3	45.1	51.2
	最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	1日配水能力に対する1日最大配水量の割合であり、施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	41.1	42.1	52.7	-	-	-
	負 荷 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$	1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合であり、水道事業の施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	79.8	79.1	72.4	-	-	-
財 務 比 率	流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	企業の支払能力を判断するための指標で、短期(1年)債務に対して、これに應じる流動資産が十分であるか否かを測定するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上であることが望ましく、100%以上が理想比率とされている。	41.7	32.4	41.4	-	-	185.6
	酸 性 試 験 比 率 (当座比率)(%)	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動資産のうち、現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。	42.5	32.4	41.4	-	-	-
	現 金 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	現金預金に対する流動負債の割合であり、支払能力を測定するもので、この比率が100%を超えると、流動負債を弁済してもなお、支払能力に余力があることを意味する。	30.3	28.0	26.0	-	-	-
	固 定 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることになる。100%を超えていれば借入金等の設備投資を行っていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じる。	217.9	227.7	234.2	-	-	-
構 成 比 率	自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本}} \times 100$	総資本(負債・資本の合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど経営が安定しているといえる。	44.7	43.2	42.0	-	-	-
	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (固定長期適合率) (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	固定資産の調達、自己資本と固定負債の範囲内で行なわれるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されていることを示しており、過大投資が行なわれたことを意味する。	103.9	103.5	102.6	-	-	-

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					年鑑指標 (※)
				R4	R3	R2	R1	H30	
収 支 比 率	総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	損益計算上、総収益で総費用を賄うことができるかを示すもので、この数値が100%未満の事業は、収益で費用を賄えないことになり、健全経営とはいえないが、本来の経営活動とは直接結びつかない収支も含まれることから、経常収支比率等とあわせてみる必要がある。	100.6	100.7	89.1	-	-	-
	経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	総収支比率と比べ、特別損益が除かれるため、企業の経常的な活動における収益性を示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	100.5	100.7	100.6	-	-	105.5
	営 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	29.7	30.9	26.6	-	-	-
	職 員 給 与 費 対 営 業 収 益 比 率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費の営業収益に対する割合を示すものであり、この比率が高ければ高いほど固定経費が増大する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味する。	62.1	57.5	60.9	-	-	-
老 朽 化 の 状 況	有形固定資産減価 償 却 率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産減価償却累計額} + \text{償却対象資産}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。	13.5	9.7	5.5	-	-	41.2
	管 路 経 年 化 率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示す。	19.9	19.9	5.3	-	-	21.7
	管 路 更 新 率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路総延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる指標。	0.0	0.0	2.1	0.1	3.3	0.3
料 金	供 給 単 価 (円/ｍ ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量/ｍ ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。	189.1	189.6	175.6	-	-	-
	給 水 原 価 (円/ｍ ³)	$\frac{(\text{総費用}-\text{特別損失})-\text{受託工事費等}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量/ｍ ³ 当たりについて、どれだけの費用がにかかっているかを表す指標。	462.8	428.4	391.1	-	-	281.8

(※)年間指標は、令和3年度における全国平均値である。なお、老朽化の状況欄のみ給水人口が2,001人以上5,000人以下の類似団体平均値となっている。

(注)令和2年度から企業会計へ移行したため、令和元年度以前の項目で比較不能な項目は記載していない。

下 水 道 事 業

1 業務実績

令和4年度の業務実績は次のとおりである。

(1) 処理状況

処理状況は第1表のとおりである。

処理区域内人口（污水）は 60,390 人で、前年度（59,567 人）に比べ 823 人（1.4%）増加し、行政区域内人口は 122,015 人で、前年度（123,052 人）に比べ 1,037 人（0.8%）減少したことから、普及率（人口）は 49.5%で、前年度（48.4%）に比べ 1.1 ポイント増加している。

処理区域内世帯数は 28,659 世帯で、前年度（27,827 世帯）に比べ 832 世帯（3.0%）増加している。

また、水洗化人口は 52,800 人で、前年度（52,265 人）に比べ 535 人（1.0%）増加し、処理区域内人口 60,390 人に対する水洗化率（人口）は 87.4%で、前年度（87.7%）に比べ 0.3 ポイント減少している。

水洗化世帯数は 24,744 世帯で、前年度（24,270 世帯）に比べ 474 世帯（2.0%）増加し、処理区域内世帯数 28,659 世帯に対する水洗化率（世帯）は 86.3%で、前年度（87.2%）に比べ 0.9 ポイント減少している。

次に、污水の整備面積は 1,823.60ha で、前年度（1,801.89ha）に比べ 21.71ha（1.2%）増加し、認可区域面積 2,128.10ha における整備率は 85.7%で、前年度（84.7%）に比べ 1.0 ポイント増加している。

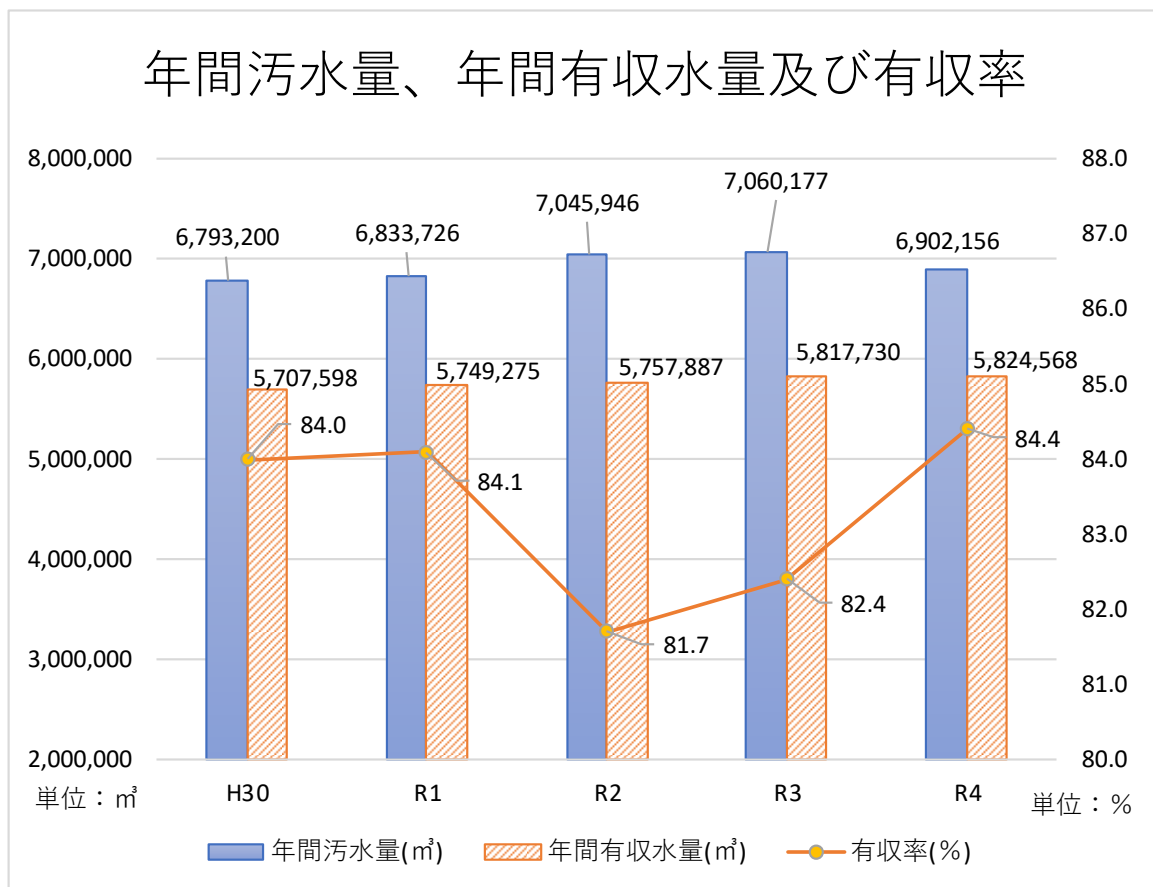
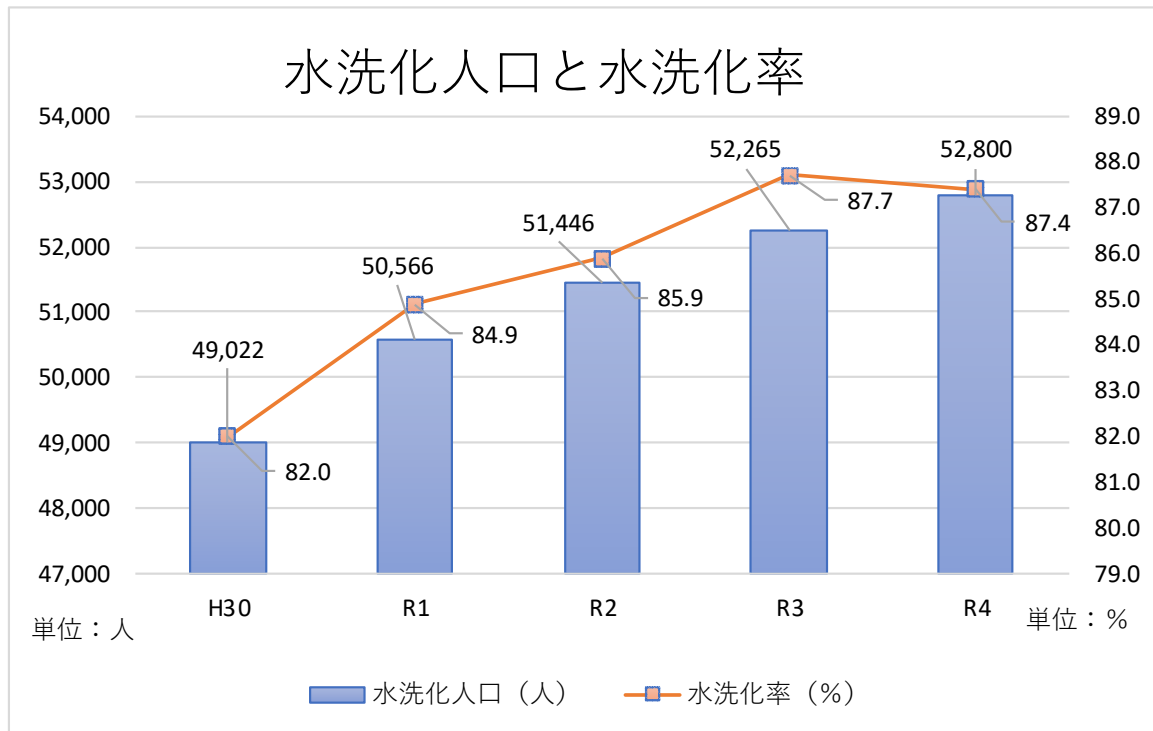
汚水下水管の延長は 413.06km で、前年度（407.48km）に比べ 5.58km（1.4%）増加し、雨水下水管の延長は 28.31km で、前年度（28.31km）から増減はない。

年間汚水処理量は 6,902,156 m³で、前年度（7,060,177 m³）に比べ 158,021 m³（2.2%）減少したが、使用料の対象となる年間有収水量は、前年度（5,817,730 m³）に比べ 6,838 m³（0.1%）増加し 5,824,568 m³となったことにより、年間汚水処理量に占める年間有収水量の割合である有収率は 84.4%で、前年度（82.4%）に比べ 2.0 ポイント増加している。

第 1 表 处理状况

【全处理区】

区 分			算出方法等	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比(%)
行政区域	面 積 (ha)		A	68,136.00	68,136.00	0.00	100.0
	人 口 (人)		B	122,015	123,052	△ 1,037	99.2
	世 帯 (戸)		C	57,406	56,721	685	101.2
認可区域	面 積 (ha)		D	2,128.10	2,128.10	0.00	100.0
	人 口 (人)		E	69,358	70,274	△ 916	98.7
	世 帯 (戸)		F	32,711	32,552	159	100.5
整備区域	面 積 (ha)	汚水	G	1,823.60	1,801.89	21.71	101.2
		雨水	H	497.71	497.71	0.00	100.0
		全体	I	1,875.05	1,853.34	21.71	101.2
	人 口 (人)	汚水	J	60,390	59,567	823	101.4
		雨水	K	17,680	17,876	△ 196	98.9
		全体	L	61,421	60,660	761	101.3
処理区域	面 積 (ha)	汚水	M	1,823.60	1,801.85	21.75	101.2
		雨水	N	497.71	497.71	0.00	100.0
		全体	O	1,875.05	1,850.43	24.62	101.3
	人 口 (人)	汚水	P	60,390	59,567	823	101.4
		雨水	Q	17,680	17,876	△ 196	98.9
		全体	R	61,421	60,660	761	101.3
	世帯数 (戸)	汚水	S	28,659	27,827	832	103.0
普及状況	水洗化人口 (人)		T	52,800	52,265	535	101.0
	水洗化世帯数 (戸)		U	24,744	24,270	474	102.0
	普 及 率 (人口比 %)		P/B	49.5	48.4	1.1	
	水洗化率 (人口比 %)		T/P	87.4	87.7	△ 0.3	
	水洗化率 (戸数比 %)		U/S	86.3	87.2	△ 0.9	
	整 備 率 (許可区域比%)		G/D	85.7	84.7	1.0	
延長渠	汚 水 (km)		V	413.06	407.48	5.58	101.4
	雨 水 (km)		W	28.31	28.31	0.00	100.0
汚水	年間汚水量 (m³)		X	6,902,156	7,060,177	△ 158,021	97.8
	年間有収水量 (m³)		Y	5,824,568	5,817,730	6,838	100.1
	有 収 率 (%)		Y/X	84.4	82.4	2.0	



(2) 施設の利用状況

施設利用状況は第2表のとおりである。

なお、千丁、鏡処理区の汚水処理は、熊本県の施設である八代北部浄化センター（八代北部流域下水道）において行っており、独自の処理場は有していないため、同表は八代処理区及び八代東部処理区の汚水処理を行う八代市水処理センターの利用状況を示している。

1日処理能力 27,500 m³に対する、1日平均処理水量は 15,583 m³となっている。

施設の利用状況を示す施設利用率は 56.7%で、前年度（56.8%）に比べ 0.1 ポイント減少している。1日処理能力 27,500 m³に対する1日最大処理水量は 19,003 m³で、施設の稼働状況を示す最大稼働率は 69.1%であり、前年度（61.0%）に比べ 8.1 ポイント増加している。

また、1日最大処理水量 19,003 m³に対する1日平均処理水量 15,583 m³の比率で、施設が1年を通じ平均的に稼働しているかを示す負荷率は 82.0%であり、前年度（93.1%）に比べ 11.1 ポイント減少している。

第2表 施設利用状況

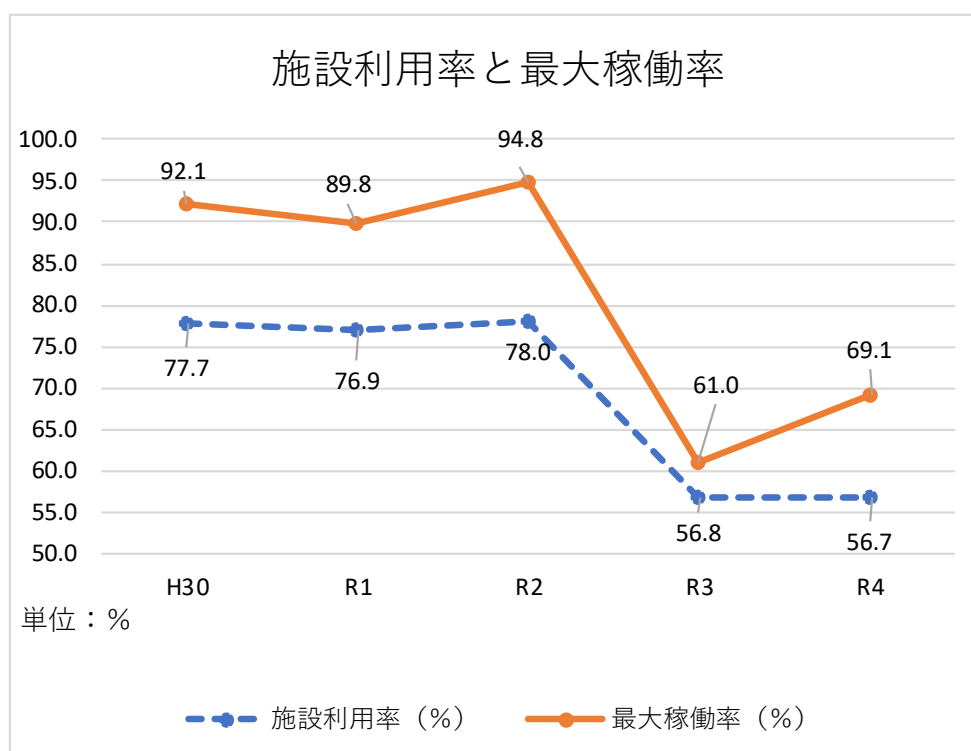
八代市水処理センターの利用状況

区 分	算出方法等	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比
1日処理能力 m ³	A	27,500	27,500	0.0	100.0
1日平均処理水量 m ³	B	15,583	15,614	△ 31.0	99.8
1日最大処理水量 m ³	C	19,003	16,775	2,228.0	113.3
施設利用率 %	B/A	56.7	56.8	△ 0.1	
最大稼働率 %	C/A	69.1	61.0	8.1	
負荷率 %	B/C	82.0	93.1	△ 11.1	

施設利用率：施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標である。施設利用率はあくまで平均利用率であるから、最大稼働率、負荷率と併せて見る必要がある。

最大稼働率：最大需要時の施設利用率を見る。率は、100%に近いほど効率的に利用されていると言えるが、一時的な需要増に対処できなくなる場合がある。

負荷率：施設利用のバラつきを見る。率は、100%に近いほど良い。



(3) 建設改良事業

本年度は、未普及地区解消のため管渠施設整備事業として、八代・八代東部処理区では麦島校区及び宮地校区、千丁処理区では古閑出地区、鏡処理区では両出地区及び貝洲地区において、計 5.58 kmの管渠布設工事が行われた。

また、ポンプ場施設整備事業では、新開町の中央ポンプ場の改築更新事業について、昨年度に引き続き、改築最終期となる 5 期目工事の 2 年目に着手し、水処理センター施設整備事業においては、老朽化した機器の改修を進めるとともに、汚泥濃縮設備、汚泥脱水機設備の増設や汚泥処理施設（消化タンク設備等）の改築更新に向け詳細設計に着手している。

また、ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプ設備やマンホール蓋の更新も継続して実施している。

その内訳は、営業費用は予算現額 2,699,516 千円に対して、決算額は 2,585,909 千円で、委託料における入札残が発生したことや、有形固定資産減価償却費が減少したこと
から、76,757 千円の不用額を生じており、執行率は 95.8%、営業外費用は予算現額
289,236 千円に対して、決算額は 288,620 千円で、616 千円の不用額を生じており、執
行率は 99.8%、特別損失は予算現額 1,002 千円に対して、決算額は 1,869 千円で、予算
現額を 867 千円上回り、執行率は 186.5%となっている。なお、予備費の支出は行われ
ていない。

第 4 表 予算執行状況（収益的収支）

収入 （消費税等込み、単位：千円、％）				
区 分	予算現額	決算額	予算現額に比べ 決算額の増減(△)	予算現額に 対する比率
事業収益	3,519,645	3,304,729	△ 214,916	93.9
営業収益	1,462,370	1,418,659	△ 43,711	97.0
営業外収益	2,057,272	1,885,237	△ 172,035	91.6
特別利益	3	833	830	27,750.0

支出 （消費税等込み、単位：千円、％）					
区 分	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
事業費用	2,994,754	2,876,398	36,850	81,506	96.0
営業費用	2,699,516	2,585,909	36,850	76,757	95.8
営業外費用	289,236	288,620	0	616	99.8
特別損失	1,002	1,869	0	△ 867	186.5
予備費	5,000	0	0	5,000	0.0

（３） 資本的収入及び支出（予算第 4 条、補正予算（第 1 号）第 4 条、補正予算（第 2 号） 第 3 条）

資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えるために要する建設改良費等の収支である。

資本的収支の予算執行状況は第 5 表のとおりである。

資本的収入は、地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額に係る財源充当額 673,469 千円を合わせた予算現額 3,113,963 千円に対して、決算額は 1,991,671 千円で、予算現額を 1,122,292 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 64.0%となっている。

その内訳は、企業債は予算現額 1,708,100 千円に対して、決算額は 1,129,900 千円で、

管渠施設整備事業の八代、千丁、鏡処理区の污水管築造工事や委託業務、中央ポンプ場建設工事委託業務などを翌年度へ繰り越したため、財源となる企業債を借り入れなかったことなどから、予算現額を 578,200 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 66.1%、補助金は予算現額 1,184,020 千円に対して、決算額は 638,460 千円で、予定していた管渠施設整備事業やポンプ場施設整備事業などの業務を翌年度へ繰り越したため、その財源である国庫補助金が予算現額を 545,560 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 53.9%となっている。

なお、企業債 450,000 千円と国庫補助金 365,852 千円を合わせた 815,852 千円は、翌年度への繰越財源となっている。

受益者負担金及び分担金は予算現額 39,044 千円に対して、決算額は 42,727 千円で、予算現額を 3,683 千円上回り、予算現額に対する決算額の比率は 109.4%、負担金は予算現額 182,799 千円に対して、決算額は 180,584 千円で、予算現額を 2,215 千円下回り、予算現額に対する決算額の比率は 98.8%となっている。

資本的支出は、地方公営企業法第 26 条の規定による前年度からの繰越額 722,158 千円を合わせた予算現額 4,212,112 千円に対して、決算額は 3,274,913 千円で、翌年度へ 826,785 千円を繰り越し、不用額は 110,414 千円で、執行率は 77.7%となっている。

その内訳は、建設改良費は予算現額 2,440,926 千円に対して、決算額は 1,504,728 千円で、管渠施設整備事業、ポンプ場施設整備事業、水処理センター施設整備事業において翌年度に 826,785 千円を繰り越したことや、工事請負費、委託料及び補償費が減少したことにより、不用額は 109,413 千円で執行率は 61.6%、企業債償還金は予算現額 1,770,186 千円に対して、決算額は 1,770,185 千円で、執行率は 99.9%となっている。なお、予備費の支出は行われていない。

第5表 予算執行状況（資本的収支）

収入

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	予算現額に比べ 決算額の増減(△)	予算現額に 対する比率
資本的収入	3,113,963	1,991,671	△ 1,122,292	64.0
企業債	1,708,100	1,129,900	△ 578,200	66.1
補助金	1,184,020	638,460	△ 545,560	53.9
受益者負担金及び分担金	39,044	42,727	3,683	109.4
負担金	182,799	180,584	△ 2,215	98.8

支出

（消費税等込み、単位：千円、％）

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	4,212,112	3,274,913	826,785	110,414	77.7
建設改良費	2,440,926	1,504,728	826,785	109,413	61.6
企業債償還金	1,770,186	1,770,185	0	1	99.9
予備費	1,000	0	0	1,000	0.0
資本的収入額が 資本的支出額に不足する額	1,098,149	1,283,242	—	—	—

（４） 債務負担行為（予算第5条、補正予算（第1号）第5条）

下水道関係料金徴収事務等業務委託の債務負担行為限度額 128,040 千円に対する契約額は124,717 千円で、予算に定められた限度額の範囲内で執行されている。

補正予算（第1号）に定められた水処理センター水質分析業務委託及び公共柵設置工事経費においても、予算に定められた債務負担行為限度額の範囲内で執行されている。

第6表 債務負担行為

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額	契 約 額
下水道関係料金徴収事務等業務委託	令和4年度～令和9年度	128,040	124,717
水処理センター水質分析業務委託	令和4年度～令和5年度	1,050	616
公共柵設置工事経費	令和4年度～令和5年度	66,671	66,602

(5) 企業債(予算第6条、補正予算(第2号)第4条)

公共下水道事業の企業債の借入限度額 1,373,200 千円に対する借入額は 1,245,000 千円(うち 450,000 千円は翌年度へ繰越し)で、予算に定められた限度額の範囲内で執行されている。

第7表 企業債

(単位:千円)

区 分		金 額
令和4年度 限度額		1,373,200
借入額	現年度分 ①	795,000
	翌年度繰越財源※ ②	450,000
	管渠施設整備事業	172,200
	ポンプ場施設整備事業	206,200
	水処理センター施設整備事業	71,600
計 ① + ②		1,245,000

※翌年度繰越財源については、借入予定額

(6) 一時借入金(予算第7条)

一時借入金の限度額は 2,000,000 千円であったが、本年度は借入れが行われていない。

第8表 一時借入金

(単位:千円)

限度額	実績額
2,000,000	0

(7) 予定支出の各項の経費の金額の流用(予算第8条)

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用と定められているが、本年度において流用は行われていない。

(8) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費(予算第9条、補正予算(第1号)第6条)

議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費 192,016 千円については、流用は行われず、予算現額 190,768 千円、執行額 186,142 千円で、予算の範囲内で執行されている。

第9表 職員給与費

(消費税等込み、単位:千円、%)

区分	予算現額	決算額	不用額	予算対比
職員給与費	190,768	186,142	4,626	97.6

(9) 他会計からの補助金(予算第10条)

経営基盤確立のための他会計からの補助金は、営業設備費等(課税仕入)に要する経費に 513 千円、汚水処理に関する企業債償還金(課税仕入)に要する経費に 31,860 千円、職員給与費等(課税仕入以外)及び汚水処理に関する企業債償還金(課税仕入以外)に要する経費に 42,985 千円それぞれ充当されており、予算現額 255,951 千円に対して、執行額は 75,358 千円で、執行率 29.4%となっている。

第10表 一般会計補助金

(単位:千円、%)

区分	予算現額	決算額	予算対比
一般会計補助金	255,951	75,358	29.4

(10) 利益剰余金の処分(予算第11条、補正予算(第1号)第7条)

予算に利益剰余金の予定処分として定められた当年度利益剰余金のうち 322,124 千円については、減債積立金に積み立てる予定としている。

3 経営成績

(1) 収益的収支

収益的収支を表す損益計算書は第11表のとおりである。

第11表 損益計算書比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比
営業収益 ①	1,311,427	1,314,386	△ 2,959	99.8
下水道使用料	1,088,000	1,091,862	△ 3,862	99.6
雨水処理負担金	221,897	220,939	958	100.4
その他の営業収益	1,530	1,585	△ 55	96.5
営業外収益 ②	1,868,730	1,932,924	△ 64,194	96.7
他会計負担金	748,458	735,871	12,587	101.7
国県補助金	2,115	2,040	75	103.7
長期前受金戻入	1,103,758	1,193,936	△ 90,178	92.4
雑収益	14,399	1,077	13,322	1,337.0
経常収益(①+②) ③	3,180,157	3,247,310	△ 67,153	97.9
特別利益 ④	833	0	833	皆増
総 収 益(事業収益) ⑤	3,180,990	3,247,310	△ 66,320	98.0
営業費用 ⑥	2,526,560	2,499,883	26,677	101.1
管渠費	48,857	53,592	△ 4,735	91.2
ポンプ場費	36,098	36,736	△ 638	98.3
水処理センター費	352,666	354,998	△ 2,332	99.3
流域下水道管理費	144,636	135,180	9,456	107.0
総係費	136,060	152,281	△ 16,221	89.3
減価償却費	1,807,508	1,760,578	46,930	102.7
資産減耗費	735	6,518	△ 5,783	11.3
営業外費用 ⑦	294,284	316,714	△ 22,430	92.9
支払利息及び企業債取扱諸費	288,620	309,264	△ 20,644	93.3
雑支出	5,664	7,450	△ 1,786	76.0
経常費用(⑥+⑦) ⑧	2,820,844	2,816,597	4,247	100.2
特別損失 ⑨	1,720	337	1,383	510.4
固定資産売却損	0	0	0	-
過年度損益修正損	1,720	337	1,383	510.4
総 費 用(事業費用) ⑩	2,822,564	2,816,934	5,630	100.2
営業損失(⑥-①) ⑪	1,215,133	1,185,497	29,636	102.5
経常利益(③-⑧) ⑫	359,313	430,713	△ 71,400	83.4
当年度純利益(⑤-⑩) ⑬	358,426	430,376	△ 71,950	83.3
前年度繰越利益剰余金 ⑭	0	0	0	-
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	430,376	398,877	31,499	107.9
当年度未処分利益剰余金(⑬+⑭+⑮)	788,802	829,253	△ 40,451	95.1

収益的収支は、総収益 3,180,990 千円に対し、総費用は 2,822,564 千円で、収支差引 358,426 千円の当年度純利益となっている。

営業収支は、下水道使用料、雨水処理負担金などの営業収益 1,311,427 千円に対し、処理場費の維持管理費、減価償却費などの営業費用は 2,526,560 千円となり、1,215,133 千円の営業損失となっている。

営業外収支は、企業債利息等の営業外費用が 294,284 千円に対し、一般会計からの負担金 748,458 千円や資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を減価償却に対応して収益化した長期前受金戻入 1,103,758 千円等の営業外収益が 1,868,730 千円となったことから、1,574,446 千円の営業外利益となっている。

当年度純利益 358,426 千円に、その他未処分利益剰余金変動額 430,376 千円を加えた当年度未処分利益剰余金は 788,802 千円となっている。

ア 収益

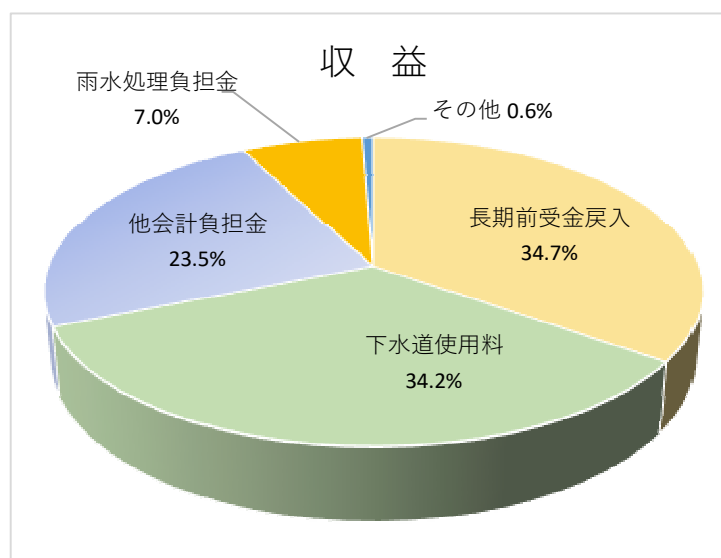
総収益（事業収益）は 3,180,990 千円で、前年度（3,247,310 千円）に比べ 66,320 千円（2.0%）減少している。これは、営業収益が 2,959 千円（0.2%）、営業外収益が 64,194 千円（3.3%）減少したことによるものである。

営業収益 1,311,427 千円は、汚水について利用者から徴収する下水道使用料 1,088,000 千円、雨水について公費で負担するため一般会計から繰り入れる雨水処理負担金 221,897 千円が主なものである。

営業収益の 2,959 千円（0.2%）の減少は、主に雨水維持管理費のポンプ場の動力費の増加に伴い、一般会計からの雨水処理負担金が 958 千円（0.4%）増加したものの、下水道使用料が 500 t 以上の大口利用者数の減少により 3,862 千円（0.4%）減少したことによるものである。

営業外収益 1,868,730 千円は、一般会計からの負担金 748,458 千円、長期前受金戻入 1,103,758 千円が主なものである。

営業外収益の 64,194 千円（3.3%）の減少は、主に分流式下水道等に要する経費による一般会計負担金が 12,587 千円（1.7%）増加したものの、元金に充てた繰入金の収益化額の減少に伴い、長期前受金戻入が 90,178 千円（7.6%）減少したことによるものである。



イ 費用

総費用（事業費用）は 2,822,564 千円で、前年度（2,816,934 千円）に比べ 5,630 千円（0.2%）増加している。これは、営業外費用が 22,430 千円（7.1%）減少し、営業費用が 26,677 千円（1.1%）増加したことによるものである。

営業費用 2,526,560 千円は、固定資産を減価償却した分の経費である減価償却費 1,807,508 千円、水処理センター費 352,666 千円が主なものである。

営業費用の 26,677 千円（1.1%）の増加は、主に前年度に整備が完了した北部中央雨水調整池と中央ポンプ場の新規償却資産取得に伴い減価償却費が 46,930 千円（2.7%）増加したことによるものである。

営業外費用 294,284 千円は、企業債の利子償還金等である支払利息及び企業債取扱諸費 288,620 千円が主なものである。

営業外費用の 22,430 千円（7.1%）の減少は、経営戦略に基づく借入額の抑制により、支払利息が 20,644 千円（6.7%）減少したことによるものである。

特別損失は、過年度損益修正損 1,720 千円である。

特別損失の 1,383 千円（410.4%）の増加は、過年度損益修正損が 1,383 千円増加したことによるものである。

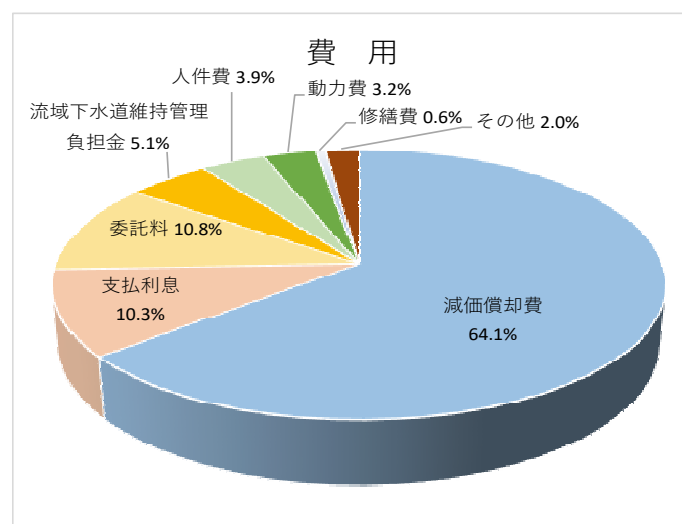
なお、ポンプ場事業のうち、松崎中継ポンプ場自動除塵機分解整備委託 19,800 千円（1 件）、水処理センター事業のうち、水処理センターN0.3 主ポンプ分解点検整備委託 17,050 千円（1 件）について、社会情勢や新型コロナウイルス感染拡大の影響により資材調達に不測の日数を要したことから、地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書の規定による事故繰越としている。

総費用 2,822,564 千円を科目別にみると第 12 表のとおりである。

第 1 2 表 費用構成比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

年 度 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比		
人 件 費 (内退職手当)	111,478 (0)	3.9	130,860 (0)	4.7	△ 19,382 (0)	85.2
委 託 料	304,745	10.8	302,634	10.7	2,111	100.7
動 力 費	90,820	3.2	58,880	2.1	31,940	154.2
修 繕 費	17,494	0.6	29,078	1.0	△ 11,584	60.2
流域下水道維持 管 理 負 担 金	144,636	5.1	135,180	4.8	9,456	107.0
支 払 利 息	288,620	10.3	309,264	11.0	△ 20,644	93.3
減 価 償 却 費	1,807,508	64.1	1,760,578	62.5	46,930	102.7
そ の 他	57,263	2.0	90,460	3.2	△ 33,197	63.3
合 計	2,822,564	100.0	2,816,934	100.0	5,630	100.2



総費用の主な内訳は、人件費が 111,478 千円（構成比（以下「同」という。）3.9%）で、前年度（130,860 千円）に比べ 19,382 千円（14.8%）の減少、委託料が 304,745 千円（同 10.8%）で、前年度（302,634 千円）に比べ 2,111 千円（0.7%）の増加、動力費が 90,820 千円で、令和 4 年 1 0 月以降の高圧受電施設における電力調達について契約変更が生じ、電気量料金単価が増額となったことにより、前年度（58,880 千円）に比べ 31,940 千円（54.2%）の増加、流域下水道維持管理負担金が 144,636 千円（同 5.1%）で、前年度（135,180 千円）に比べ 9,456 千円（7.0%）の増加、支払利息が 288,620 千円（同 10.3%）で、前年度（309,264 千円）に比べ 20,644 千円（6.7%）の減少となっている。

減価償却費は 1,807,508 千円（同 64.1%）で、現金支出を伴うものではないが、収益的収支には大きく影響している。

ウ 剰余金計算書

剰余金計算書は、資本金、資本剰余金及び利益剰余金はその年度中に、どのように増減変動したかを表示するものである。

剰余金計算書は第 13 表のとおりである。

前年度末の未処分利益剰余金 829,253 千円については、本年度において議会の議決により、減債積立金へ 430,376 千円を積み立て、その残高 398,877 千円は資本金へ組入れを行っている。

これにより前年度処分後の資本金の残高は 3,694,550 千円で、本年度は変動がないため同額となっている。

資本剰余金については、所管替えによる土地の取得により前年度末残高（797,745 千円）から 14,043 千円増加し、当年度末残高は 811,788 千円となっている。

利益剰余金については、前年度末の未処分利益剰余金 829,253 千円のうち、減債積立金として積み立て処分を行い、本年度に取り崩しを行った 430,376 千円に当年度純利益 358,426 千円を加えた 788,802 千円が当年度末利益剰余金残高となっている。

エ 剰余金処分計算書

当年度末処分利益剰余金 788,802 千円については、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、減債積立金に 358,426 千円を積み立て、残りの 430,376 千円は資本金への組入れを予定している。

第 13 表 剰余金計算書

(消費税等抜き、単位:千円)

(消費税等徴収、単位：千円)

	資本金	剰余金							資本合計
	自己資本金	資本剰余金				利益剰余金			
		受贈財産 評価額	国庫補助金	一般会計 補助金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	3,295,673	444,885	277,490	75,370	797,745	0	829,253	829,253	4,922,671
前年度処分額	398,877	0	0	0	0	430,376	△ 829,253	△ 398,877	0
議会の議決による処分額	398,877	0	0	0	0	430,376	△ 829,253	△ 398,877	0
処分後残高	3,694,550	444,885	277,490	75,370	797,745	430,376	0	430,376	4,922,671
当年度変動額	0	14,043	0	0	14,043	△ 430,376	788,802	358,426	372,469
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金の取崩し	0	0	0	0	0	△ 430,376	430,376	0	0
所管替えによる取得(土地)	0	14,043	0	0	14,043	0	0	0	14,043
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	358,426	358,426	358,426
当年度末残高	3,694,550	458,928	277,490	75,370	811,788	0	788,802	788,802	5,295,140

(2) 資本的収支

資本的収支の状況は第14表のとおりである。

資本的収入 1,991,671 千円に対して、資本的支出は 3,274,913 千円で収支差引 1,283,242 千円の不足となり、この不足額は、減債積立金取り崩し額 430,376 千円、過年度分損益勘定留保資金 145,184 千円、当年度分損益勘定留保資金 637,777 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 69,905 千円で補てんしている。

ア 資本的収入

資本的収入 1,991,671 千円は、企業債 1,129,900 千円、補助金 638,460 千円、受益者負担金及び分担金 42,727 千円、負担金 180,584 千円で、前年度 (2,929,612 千円) に比べ 937,941 千円 (32.0%) 減少している。これは、主に企業債が 504,800 千円 (30.9%)、補助金が 423,039 千円 (39.9%) 減少したことによるものである。

企業債 1,129,900 千円は、建設改良費等の財源に充てる建設改良企業債 793,500 千円、元金償還金の一部を後年度に繰り延べるために発行する資本費平準化債 251,900 千円、下水道繰出金に係る地方財政措置の変更に伴い発行する特別措置分 84,500 千円である。

企業債の 504,800 千円 (30.9%) の減少は、建設改良企業債が 454,700 千円 (36.4%)、資本費平準化債が 42,900 千円 (14.6%)、特別措置分が 7,200 千円 (7.9%) 減少したことによるものである。

補助金 638,460 千円は、建設改良費等の財源に充てる国庫補助金(社会資本整備総合交付金)563,102 千円、経営基盤確立のための一般会計からの補助金(基準外繰入金)75,358 千円である。

補助金 423,039 千円 (39.9%) の減少は、一般会計からの補助金が 125,920 千円 (62.6%)、国庫補助金が 297,119 千円 (34.5%) 減少したことによるものである。

受益者負担金及び分担金 42,727 千円は、下水道事業の受益者が下水道建設費の一部を負担するものである。

負担金 180,584 千円は、企業債の元金償還金等に係る基準内の一般会計からの負担金 178,787 千円と水道事業会計負担金 1,797 千円である。

イ 資本的支出

資本的支出 3,274,913 千円は、建設改良費 1,504,728 千円、企業債元金償還金 1,770,185 千円で、前年度 (3,987,635 千円) に比べ 712,722 千円 (17.9%) 減少している。これは、前年度に浸水対策事業として、平成30年度から整備してきた北部中央雨水調整池整備工事が完了したことなどにより、建設改良費が 679,359 千円 (31.1%) 減少したことや、企業債元金償還金が 33,363 千円 (1.8%) 減少したことによるものである。

建設改良費 1,504,728 千円は、未普及地区解消のための管渠布設工事などの管渠施設整備費 1,145,684 千円(前年度繰越分 444,757 千円含む)、供用開始から約 40 年が経過し、改築更新の時期を迎えている中央ポンプ場の改築工事委託を行うポンプ場施設整備費 281,800 千円(前年度繰越分 233,600 千円含む)、水処理センターの汚泥濃縮設備、汚泥脱水機設備の増設や汚泥処理施設(消火タンク設備等)の改築更新に向けた実施設計などの水処理センター施設整備費 54,358 千円(前年度繰越分 43,800 千円含む)などが主なものである。

企業債償還金 1,770,185 千円は、企業債の元金償還金である。

なお、建設改良費において、翌年度へ 826,785 千円を繰り越している。

その内訳は、管渠施設整備事業における污水管築造工事など 290,955 千円(34 件)、ポンプ場施設整備事業における中央ポンプ場建設工事委託など 400,220 千円(5 件)、水処理センター施設整備事業における汚泥処理施設設計委託など 135,610 千円(6 件)で、国の 2 次補正に伴うものや、社会情勢や新型コロナ感染拡大の影響による資材調達、入札不調の対応、地元や関係機関との協議などに不測の日数を要したことなどにより、適正な工期が確保できず、年度内竣工が困難となったことから、地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により翌年度へ繰り越している。

第 14 表 資本的収支状況

(消費税等込み、単位:千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比
資本的収入		1,991,671	2,929,612	△ 937,941	68.0
	企業債	1,129,900	1,634,700	△ 504,800	69.1
	補助金	638,460	1,061,499	△ 423,039	60.1
	受益者負担金及び分担金	42,727	53,657	△ 10,930	79.6
	負担金	180,584	179,756	828	100.5
資本的支出		3,274,913	3,987,635	△ 712,722	82.1
	建設改良費	1,504,728	2,184,087	△ 679,359	68.9
	企業債償還金	1,770,185	1,803,548	△ 33,363	98.2
	予備費	0	0	0	-
翌年度へ繰越される支出の財源に充当する額		0	0	0	-
資本的収入額が資本的支出に対し不足する額		1,283,242	1,058,023	225,219	121.3
補 て ん 財 源	減債積立金	430,376	398,877	31,499	107.9
	過年度分損益勘定留保資金	145,184	123,213	21,971	117.8
	当年度分損益勘定留保資金	637,777	434,193	203,584	146.9
	当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	69,905	101,740	△ 31,835	68.7

(3) 使用料単価と汚水処理原価

使用料単価と汚水処理原価は第15表のとおりである。

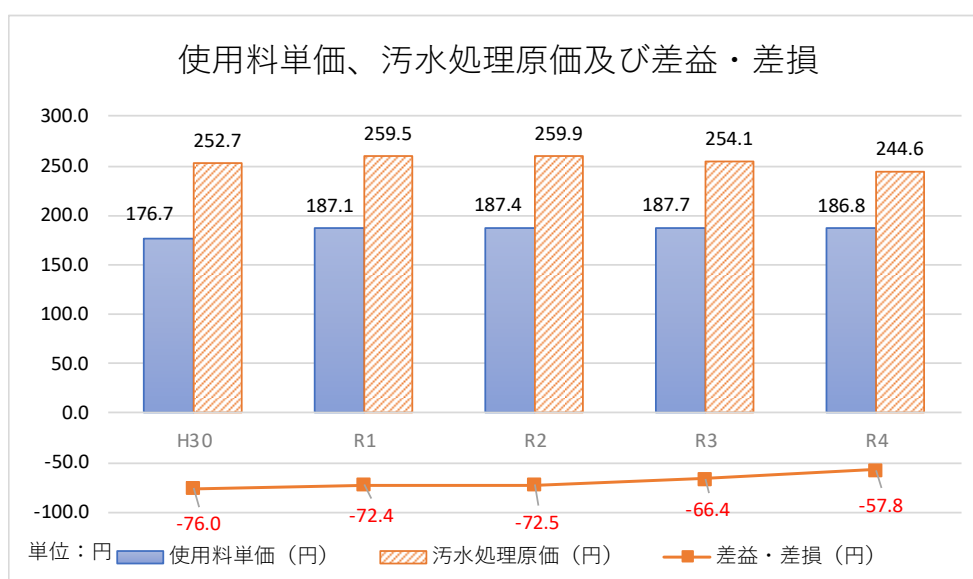
収益性の良否を判断するための有収水量1 m³当たりの使用料単価と汚水処理原価は、使用料単価は186.8円で、前年度(187.7円)に比べ0.9円(0.5%)減少し、汚水処理原価は244.6円で前年度(254.1円)に比べ9.5円(3.7%)減少しており、その結果、有収水量1 m³当たり57.8円の損失を生じている。

使用料単価と処理原価の関係をみると、使用料単価の汚水処理原価に占める割合を示す経費回収率は76.4%で、前年度(73.9%)に比べ2.5ポイント増加しているが、依然として100%を下回っており、汚水処理費が下水道使用料で賄えておらず、「雨水公費・汚水私費」という下水道事業の経費負担の原則に基づいたものとなっていない。

第15表 使用料単価と汚水処理原価

(消費税等抜き)

区 分		令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比	算 式
下水道使用料収入(千円)	①	1,088,000	1,091,862	△ 3,862	99.6	
年間有収水量(m ³)	②	5,824,568	5,817,730	6,838	100.1	
使用料単価(①/②)(円)	③	186.8	187.7	△ 0.9	99.5	使用料収入/年間有収水量
汚水処理費(千円)	④	1,424,400	1,478,362	△ 53,962	96.3	
汚水処理原価(④/②)(円)	⑤	244.6	254.1	△ 9.5	96.3	汚水処理費/年間有収水量
差損(⑤-③)(円)	—	57.8	66.4	8.6	87.0	汚水処理原価-使用料単価
経費回収率(③/⑤)(%)	—	76.4	73.9	2.5		使用料単価/汚水処理原価



(4) 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金の状況は第16表のとおりである。

独立採算を基本としている公営企業会計では、当該会計の事業収入で必要な経費を賄うことが原則であるが、例外的に一般会計等から公営企業会計へ繰入金として投入している。

一般会計等からの繰入金には、行政上、公益性の観点から、地方公営企業法第17条の2の規定による一般会計等が負担すべき費用区分を明確にするために、総務省が地方公営企業繰出金の基準を定めており、この基準に基づき一般会計等から繰り入れる「基準内繰入金」と、公営企業の事業の遂行に必要な財源に不足が生じる場合に、一般会計等から補てんを行うなど、繰出基準に合致しない経費を一般会計等から繰り入れる「基準外繰入金」がある。

本年度における一般会計からの実繰入金は1,224,500千円であり、その内訳は、基準内繰入金1,149,142千円で、基準外繰入金75,358千円となっている。

実繰入金1,224,500千円は、前年度(1,334,500千円)に比べ110,000千円減少しており、基準内繰入金は15,920千円増加したものの、基準外繰入金は125,920千円減少している。

基準内繰入金は、雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する経費などであり、基準外繰入金は、財源不足対応分である。

引き続き、独立採算の原則の下に基準外繰入金の縮減に努めていただきたい。

第 1 6 表 一般会計等繰入金の状況

(消費税等込み、単位:千円)

区 分			令和4年度			令和3年度			比較増減		
			実績入額	基準内	基準外	実績入額	基準内	基準外	実績入額	基準内	基準外
収 益 的 収 入	営業収益	雨水処理負担金	221,897	221,897	0	220,939	220,939	0	958	958	0
	営業外 収益	水質規制費	2,323	2,323	0	2,485	2,485	0	△ 162	△ 162	0
		水洗便所等普及費	4,598	4,598	0	4,262	4,262	0	336	336	0
		不明水処理費	17,905	17,905	0	23,222	23,222	0	△ 5,317	△ 5,317	0
		高資本費対策経費	42,519	42,519	0	36,978	36,978	0	5,541	5,541	0
		臨時財政特例債等	164	164	0	431	431	0	△ 267	△ 267	0
		緊急下水道整備特定事業 (臨時措置分)	5,611	5,611	0	6,382	6,382	0	△ 771	△ 771	0
		分流式下水道等に要する経 費	669,534	669,534	0	655,425	655,425	0	14,109	14,109	0
		下水道事業債(特別措置 分)	1,817	1,817	0	1,877	1,877	0	△ 60	△ 60	0
		流域下水道に係る下水道事 業債	2,796	2,796	0	2,985	2,985	0	△ 189	△ 189	0
		補正予算債	299	299	0	348	348	0	△ 49	△ 49	0
		児童手当	892	892	0	1,476	1,476	0	△ 584	△ 584	0
		小 計	748,458	748,458	0	735,871	735,871	0	12,587	12,587	0
	合 計		970,355	970,355	0	956,810	956,810	0	13,545	13,545	0
資 本 的 収 入	負担金	雨水処理費	1,917	1,917	0	1,879	1,879	0	38	38	0
		臨時財政特例債等	4,945	4,945	0	10,395	10,395	0	△ 5,450	△ 5,450	0
		緊急下水道整備特定事業 (臨時措置分)	41,539	41,539	0	40,768	40,768	0	771	771	0
		下水道事業債(特別措置 分)	114,129	114,129	0	107,222	107,222	0	6,907	6,907	0
		流域下水道に係る下水道事 業債	12,549	12,549	0	12,195	12,195	0	354	354	0
		補正予算債	2,428	2,428	0	2,379	2,379	0	49	49	0
		児童手当	1,280	1,280	0	1,574	1,574	0	△ 294	△ 294	0
		災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	178,787	178,787	0	176,412	176,412	0	2,375	2,375	0
	補助金	財源不足対応分	75,358	0	75,358	201,278	0	201,278	△ 125,920	0	△ 125,920
	合 計		254,145	178,787	75,358	377,690	176,412	201,278	△ 123,545	2,375	△ 125,920
	総 計		1,224,500	1,149,142	75,358	1,334,500	1,133,222	201,278	△ 110,000	15,920	△ 125,920

4 財政状態

資産、負債及び資本の状態を表す貸借対照表は第17表のとおりである。

第17表 貸借対照比較表

(消費税等抜き、単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較増減	前年度比
固定資産	48,270,219	48,686,161	△ 415,942	99.1
有形固定資産	47,454,821	47,835,935	△ 381,114	99.2
無形固定資産	815,398	850,226	△ 34,828	95.9
流動資産	912,625	1,391,956	△ 479,331	65.6
現金預金	711,399	1,168,217	△ 456,818	60.9
未収金	209,299	233,491	△ 24,192	89.6
貸倒引当金(△)	8,073	9,752	△ 1,679	82.8
資 産 合 計	49,182,844	50,078,117	△ 895,273	98.2
固定負債	20,272,181	20,896,062	△ 623,881	97.0
企業債	20,272,181	20,896,062	△ 623,881	97.0
引当金	0	0	0	—
流動負債	2,191,570	2,536,956	△ 345,386	86.4
企業債	1,753,781	1,770,185	△ 16,404	99.1
未払金	420,424	747,533	△ 327,109	56.2
前受金	3	11	△ 8	27.3
預り金	34	32	2	106.3
引当金	17,328	19,195	△ 1,867	90.3
繰延収益	21,423,953	21,722,428	△ 298,475	98.6
長期前受金	30,587,705	29,793,441	794,264	102.7
収益化累計額(△)	9,163,752	8,071,013	1,092,739	113.5
負 債 合 計	43,887,704	45,155,446	△ 1,267,742	97.2
資本金	3,694,551	3,295,673	398,878	112.1
自己資本金	3,694,551	3,295,673	398,878	112.1
借入資本金	0	0	0	—
剰余金	1,600,589	1,626,998	△ 26,409	98.4
資本剰余金	811,787	797,745	14,042	101.8
利益剰余金	788,802	829,253	△ 40,451	95.1
減債積立金	0	0	0	—
当年度未処分利益剰余金	788,802	829,253	△ 40,451	95.1
資 本 合 計	5,295,140	4,922,671	372,469	107.6
負 債 資 本 合 計	49,182,844	50,078,117	△ 895,273	98.2

(1) 資産

資産合計は 49,182,844 千円で、前年度 (50,078,117 千円) に比べ 895,273 千円 (1.8%) 減少している。これは、流動資産が 479,331 千円 (34.4%)、固定資産が 415,942 千円 (0.9%) 減少したことによるものである。

ア 固定資産

固定資産の状況は第18表のとおりである。

固定資産は 48,270,219 千円で、前年度 (48,686,161 千円) に比べ 415,942 千円 (0.9%) 減少している。これは、有形固定資産で 381,114 千円 (0.8%)、無形固定資産で 34,828 千円 (4.1%) 減少したことによるものである。

本年度中に取得した有形固定資産は 1,371,861 千円で、その内訳は各処理区への管渠布設工事による管路施設等の構築物 908,271 千円や機械及び装置 211,716 千円、工具器具及び備品 741 千円などである。また、有形固定資産の本年度減価償却高は 1,752,241 千円となっている。

第18表 固定資産の状況

有形固定資産明細書

(消費税等抜き、単位:千円)

資産の種類	年度当初 現在高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 現 在 高	減 価 償 却 累 計 額			当 期 末 償 却 未 済 高
					当期増加額	当期減少額	累 計	
土 地	983,727	14,042	0	997,769	0	0	0	997,769
建 物	1,521,755	0	196	1,521,559	50,543	187	412,169	1,109,390
構 築 物	51,294,245	908,271	0	52,202,516	1,416,416	0	10,649,840	41,552,676
機械及び装置	5,693,898	211,716	14,500	5,891,114	282,713	13,775	2,635,195	3,255,919
車両運搬具	4,378	0	0	4,378	625	0	3,343	1,035
工具器具及び備品	14,715	741	0	15,456	1,944	0	9,781	5,675
建設仮勘定	295,266	237,091	0	532,357	0	0	0	532,357
合 計	59,807,984	1,371,861	14,696	61,165,149	1,752,241	13,962	13,710,328	47,454,821

無形固定資産明細書

(消費税等抜き、単位:千円)

資産の種類	年度当初現在高	当期増加額	当期減少額	当期減価償却高	当期末現在高
施設利用権	850,226	20,440	0	55,268	815,398

※無形固定資産明細書・・・千丁処理区と鏡処理区は、県が維持管理を行う八代北部流域下水道に接続しており、宇城市（小川処理区）や氷川町（竜北処理区）と共同で汚水処理を行っている。これまで八代北部流域下水道の施設整備に対しては県・市・町で建設負担を行っており、この建設負担金について施設利用権として資産計上している。

イ 流動資産

流動資産 912,625 千円は、現金預金 711,399 千円、未収金 209,299 千円、貸倒引当金 8,073 千円である。前年度（1,391,956 千円）に比べ 479,331 千円（34.4％）減少している。これは、未払金の減少に伴い現金預金が 456,818 千円（39.1％）減少したことなどによるものである。

なお、未収金の状況は第 19 表のとおりである。

本年度の未収金残高は 209,300 千円（50,329 件）で、この内訳は、過年度分未収金が 56,897 千円（17,707 件）、当年度分未収金が 152,403 千円（32,622 件）となっている。

本年度の未収金は、前年度（233,491 千円）に比べ、件数で 1,260 件（2.4％）、金額で 24,191 千円（10.4％）減少している。

本年度の営業未収金 187,562 千円（55,016 件）は、主に下水道使用料である。また、営業外未収金 30,204 千円（4 件）は、消費税及び地方消費税還付金等であり、その他未収金 2,530 千円（2 件）は、他会計負担金等である。

また、下水道使用料の徴収率は 90.0％で、前年度（90.0％）と同じである。

第 19 表 未収金の状況

（１）本年度未収金の状況

（消費税等込み、単位：件、千円）

区 分	発生年度別未収金残高								令和4年度 不納欠損額		令和4年度 未収金残高	
	営業未収金		営業外未収金		その他未収金		合 計					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成28年度以前	3,314	13,133	0	0	0	0	3,314	13,133	1,474	4,989	1,840	8,144
平成29年度	2,649	7,882	0	0	0	0	2,649	7,882	1,669	4,764	980	3,118
平成30年度	3,498	9,865	0	0	0	0	3,498	9,865	594	1,243	2,904	8,622
令和元年度	3,606	11,196	0	0	0	0	3,606	11,196			3,606	11,196
令和2年度	3,699	11,143	0	0	0	0	3,699	11,143			3,699	11,143
令和3年度	4,678	14,674	0	0	0	0	4,678	14,674			4,678	14,674
過年度分未収金	21,444	67,893	0	0	0	0	21,444	67,893	3,737	10,996	17,707	56,897
令和4年度	32,616	119,669	4	30,204	2	2,530	32,622	152,403	0	0	32,622	152,403
合 計	54,060	187,562	4	30,204	2	2,530	54,066	220,296	3,737	10,996	50,329	209,300

(2) 前年度との比較増減

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
過年度分未収金	17,707	56,897	19,771	62,975	△ 2,064	△ 6,078	89.6	90.3
当年度分未収金	32,622	152,403	31,818	170,516	804	△ 18,113	102.5	89.4
営業未収金	32,616	119,669	31,815	120,129	801	△ 460	102.5	99.6
営業外未収金	4	30,204	1	47,043	3	△ 16,839	400.0	64.2
その他未収金	2	2,530	2	3,344	0	△ 814	100.0	75.7
合 計	50,329	209,300	51,589	233,491	△ 1,260	△ 24,191	97.6	89.6

(3) 現年分下水道使用料調定及び収入の状況

(消費税等込み、単位:件、千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較 増 減	前 年 度 比
調 定 額	1,195,233	1,199,386	△ 4,153	99.7
収 入 済 額	1,075,564	1,079,256	△ 3,692	99.7
未 収 額	119,669	120,130	△ 461	99.6
徴 収 率	90.0	90.0	0.0	

また、不納欠損額の状況は第20表のとおりである。

不納欠損額は 11,281 千円 (3,824 件) で、前年度 (6,927 千円、2,463 件) に比べ、件数で 1,361 件 (55.3%)、金額で 4,354 千円 (62.9%) 増加しており、これは主に下水道使用料が件数で 1,287 件 (52.5%)、金額で 4,113 千円 (59.7%) 増加したことによるものである。

いずれも公法上の債権であり、地方自治法や地方税法、及び都市計画法などの規定に基づき不納欠損処分が行われている。

不納欠損処分の主な事由は、滞納者に滞納処分する財産がないことや生活困窮などにより、時効が完成したことによって債権が消滅したものである。

不納欠損処分は、法令等により徴収不能な場合の例外的措置として認められているところであるが、慎重かつ厳正な対応が必要である。

第20表 不納欠損の状況

(単位:件、千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較 増 減		前 年 度 比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
下水道受益者分担金	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
下水道受益者負担金	87	284	13	43	74	241	669.2	660.5
下 水 道 使 用 料	3,737	10,997	2,450	6,884	1,287	4,113	152.5	159.7
合 計	3,824	11,281	2,463	6,927	1,361	4,354	155.3	162.9

下水道受益者分担金及び負担金は不課税収入のため消費税等は含まない。

下水道使用料は消費税等含む。

(2) 負債

負債合計は 43,887,704 千円で、前年度 (45,155,446 千円) に比べ 1,267,742 千円 (2.8%) 減少している。これは、主に固定負債が 623,881 千円 (3.0%)、流動負債が 345,386 千円 (13.6%) 減少したことによるものである。

ア 固定負債

固定負債 20,272,181 千円は、前年度 (20,896,062 千円) に比べ 623,881 千円 (3.0%) 減少している。これは、企業債が減少したことによるものである。

なお、職員の退職手当については、一般会計からその全部を負担することとなっているため、退職手当引当金は計上されていない。

イ 流動負債

流動負債 2,191,570 千円は、前年度 (2,536,956 千円) に比べ 345,386 千円 (13.6%) 減少している。これは、主に未払金が 327,109 千円 (43.8%) 減少したことによるものである。

負債引当金明細は、第21表のとおりである。

第21表 負債引当金明細

(消費税等込み、単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減 額
流動負債	17,328	19,195	△ 1,867
賞与引当金	14,258	15,949	△ 1,691
法定福利引当金	3,070	3,246	△ 176

企業債の残高及び借入額の内訳は、第２２表のとおりである。

前年度末の企業債未償還残高は 22,666,247 千円で、本年度の企業債借入額は 1,129,900 千円、元金償還額は 1,770,185 千円であり、その結果、本年度末の企業債未償還残高は 22,025,962 千円で、前年度（22,666,247 千円）に比べ 640,285 千円（2.8％）減少しており、年々減少を続けている。

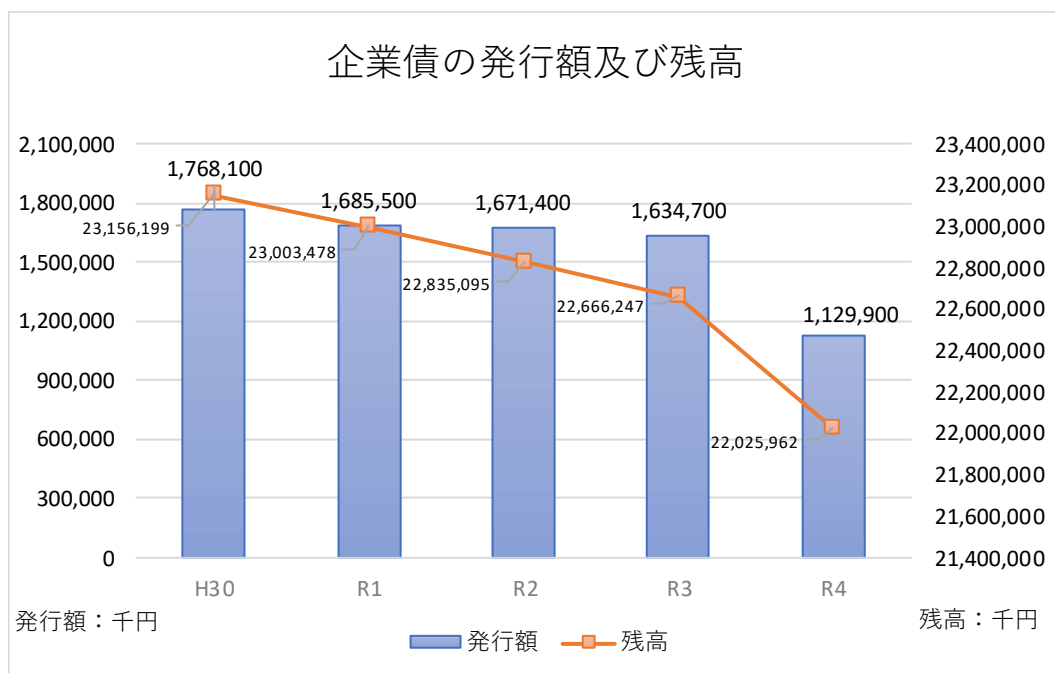
借入額の内訳は、本年度に現年度分事業の財源として借り入れた 795,000 千円と前年度から本年度に繰り越した事業の財源として借り入れた 334,900 千円となっている。

第２２表 企業債残高

（１）企業債残高の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較 増 減	前 年 度 比
前年度末未償還残高 ①	22,666,247	22,835,095	△ 168,848	99.3
借入額(発行額) ②	1,129,900	1,634,700	△ 504,800	69.1
元金償還金 ③	1,770,185	1,803,548	△ 33,363	98.2
本年度末未償還残高 ①＋②－③	22,025,962	22,666,247	△ 640,285	97.2



(2) 借入額内訳

(単位:千円)

項 目	現年度分	前年度繰越分	合 計
建設改良企業債	458,600	334,900	793,500
管渠施設整備事業	423,300	208,700	632,000
ポンプ場施設整備事業	25,500	106,100	131,600
水処理センター施設整備事業	9,800	20,100	29,900
その他	336,400	0	336,400
平準化債	251,900		251,900
特別措置分	84,500		84,500
合 計	795,000	334,900	1,129,900

ウ 繰延収益

償却資産の取得に伴い交付される補助金等を負債として計上した長期前受金 30,587,705 千円から、長期前受金のうち減価償却に見合う財源を収益化した累計額である収益化累計額 9,163,752 千円を差し引いた繰延収益は 21,423,953 千円で、前年度 (21,722,428 千円) に比べ 298,475 千円 (1.4%) 減少している。これは、長期前受金が 794,264 千円 (2.7%) 増加したものの、収益化累計額が 1,092,739 千円 (13.5%) 減少したことによるものである。

(3) 資本

資本合計は 5,295,140 千円で、前年度 (4,922,671 千円) に比べ 372,469 千円 (7.6%) 増加している。これは、剰余金が 26,409 千円 (1.6%) 減少したものの、資本金が 398,878 千円 (12.1%) 増加したことによるものである。

ア 資本金

資本金 3,694,551 千円は、自己資本金であり、未処分利益剰余金からの組入れにより、前年度 (3,295,673 千円) に比べ 398,878 千円 (12.1%) 増加している。

イ 剰余金

剰余金 1,600,589 千円は、資本剰余金 811,787 千円、利益剰余金 788,802 千円で、前年度 (1,626,998 千円) に比べ 26,409 千円 (1.6%) 減少している。これは、主に利益剰余金のうち当年度未処分利益剰余金が 40,451 千円 (4.9%) 減少したことによるものである。

5 経営・財務分析

経営・財務分析は第23表のとおりである。

第23表 経営・財務比率比較表

(単位: %、ポイント)

区 分		算 式	令和4年度	令和3年度	比較増減
短期流動性	流動比率 (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	41.6	54.9	△ 13.3
	酸性試験比率(当座比率) (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	41.6	54.9	△ 13.3
	現金比率 (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	32.5	46.0	△ 13.5
長期健全性	自己資本構成比率 (比率が高いほど経営安定)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	54.3	53.2	1.1
	固定比率 (望ましい比率:100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	180.7	182.7	△ 2.0
	固定資産対長期資本比率 (固定長期適合率) (望ましい比率:100%以下)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	102.7	102.4	0.3
収益性	総収支比率 (100%を超えた部分が利益)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	112.7	115.3	△ 2.6
	経常収支比率 (望ましい比率:100%以上)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	112.7	115.3	△ 2.6
	営業収支比率 (比率が高いほど営業活動安定)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	51.9	52.6	△ 0.7
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (比率が高いほど資産が老朽化)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	23.0	20.5	2.5
	管渠老朽化率 (比率が高いほど管渠の更新等の必要性が高い)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	0.0	0.0	0.0
	管渠改善率 (比率が低いほど管渠の更新ペースが遅い)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	0.0	0.1	△ 0.1
その他	職員給与対営業収益比率 (比率が高いほど経営悪化)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$	8.5	10.0	△ 1.5

(1) 短期流動性を示す財務比率

企業としての支払能力があるかどうかを確かめる短期の流動性を示す財務比率には、流動比率、酸性試験比率（当座比率）、現金比率等による分析がある。

ア 流動比率

流動比率は、1年以内に現金化できる流動資産と、1年以内に支払わなければならない流動負債とを比較し、企業の支払能力をみるもので100%以上が望ましいとされている。本年度は41.6%で、前年度（54.9%）に比べ13.3ポイント減少しており、望ましいとされる比率を下回っている。

下水道事業は、財源を企業債に依存しているため、企業債償還金が多額となり、全国平均値（令和3年度69.8%）も100%を下回っている状況である。今後計画されている企業債発行予定の分析などを行い、企業債残高の縮減に努める必要がある。

イ 酸性試験比率（当座比率）

酸性試験比率（当座比率）は、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを比較し、当座の支払能力をみるもので100%以上が望ましいとされている。本年度は41.6%で、前年度（54.9%）に比べ13.3ポイント減少しており、望ましいとされる比率を下回っている。なお、令和3年度の全国平均値は64.2%となっている。

ウ 現金比率

現金比率は、当座の支払能力をみるためのもので、100%以上が望ましいとされている。本年度は32.5%で、前年度（46.0%）に比べ13.5ポイント減少しており、望ましいとされる比率を下回っている。なお、令和3年度の全国平均値は49.1%となっている。

以上のように、短期の流動性を示す比率からみれば、短期の債務に対する支払能力は低い状況にあるといえるが、下水道事業においては、建設事業等に充てられた企業債が含まれており、これらの財源により整備された施設については、将来の償還の原資として使用料等が予定されているため、一概に支払能力がないとは言えない。

(2) 長期健全性を示す財務比率

長期の健全性をみる財務比率には、自己資本構成比率、固定比率、固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）等による分析がある。

ア 自己資本構成比率

自己資本構成比率は、企業の総資本に占める自己資本の割合を示すものであり、自己資本は企業自らのものであって返済期限がないことから、長期にわたる安定財源であり、この比率が高いほど経営の安定性は大きいものであるが、下水道事業は、固定資産の購入や建設改良等に充てる財源の多くを企業債に依存しているため、自己資本構成比率は全般的に低率となっている。本年度は 54.3%で、前年度（53.2%）に比べ 1.1 ポイント増加し、この比率は年々上昇している。なお、令和 3 年度の全国平均値は 65.0%となっている。

イ 固定比率

固定比率は、自己資本金と剰余金及び繰延収益が固定資産に対してどの程度投下されているかどうかをみるもので、固定資産が自己資本で賄われるべきであるとの立場から 100%以下が望ましいとされている。100%を超えると、自己資本金以外の借入金により設備投資を行なっていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じることになる。ただし、下水道事業の場合、建設投資のための財源として企業債に依存する割合が高いため、必然的にこの比率は高くなる。本年度は 180.7%で、前年度（182.7%）に比べ 2.0 ポイント減少している。なお、令和 3 年度の全国平均値は 155.1%となっている。

ウ 固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）

固定資産対長期資本比率（固定長期適合率）は、固定資産が長期の安定した資本によって賄われているかどうかをみるもので、固定資産の調達に自己資本と固定資産の範囲内で行われるべきとの立場から 100%以下が望ましいとされ、100%を超える場合は、短期間に返済の必要な資金を固定資産に投入していることを意味する。本年度は 102.7%で、前年度（102.4%）に比べ 0.3 ポイント増加しているが、依然として 100%を超えていることから、今後の動向に注意が必要である。なお、令和 3 年度の全国平均値は 101.4%となっている。

以上のように長期の健全性を示す比率からみると、一般的に望ましいとされる比率を達成していない状況にあるが、これは下水道事業の特殊性から固定比率が高く、自己資本構成比率が低い状況となっているためである。

（３）収益性を示す財務比率

収益性をみる財務比率には、事業全体の収支比率を表す総収支比率、事業活動の収支比率を表す経常収支比率、事業本来の営業活動の収支比率を表す営業収支比率等による分析がある。

ア 総収支比率

総収支比率は、総収益と総費用の関連を示すもので、比率が高いほど良好であり、100%を超えた部分が利益となる。本年度は 112.7%で、前年度（115.3%）に比べ 2.6 ポイント減少しているが、100%を上回って黒字となっている。なお、令和 3 年度の全国平均値は 107.0%となっている。

今後もこの水準を維持できるよう、歳出の削減と財源の確保に努めていただきたい。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、経常収益と経常費用の関連を示すもので、100%未満であれば、収益的収支が均衡していないことを表している。本年度は 112.7%で、前年度（115.3%）に比べ 2.6 ポイント減少しており、収益的収支の均衡は保たれている。なお、令和 3 年度の全国平均値は 106.9%となっている。

ウ 営業収支比率

営業収支比率は、営業収益とそれに要した営業費用とを比較して業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判断されるものである。100%以上が望ましいとされ、この比率が高いほど経営成績が良好とされている。本年度は 51.9%で、前年度（52.6%）に比べ 0.7 ポイント減少し、望ましい比率を下回っており、経営成績は厳しい状況である。なお、令和 3 年度の全国平均値は 71.9%となっている。

（４）老朽化の状況を示す経営指標

老朽化の状況をみる経営指標には、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率、管渠改善率等による分析がある。

ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示すものである。数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多く、将来の施設の更新等の必要性が大きいことが推測できる。本年度は 23.0%で、前年度（20.5%）に比べ 2.5 ポイント増加している。

供用開始から 40 年以上が経過しているものの、低い数値を示しているが、これは、減価償却費の計上を公営企業会計に移行した平成 27 年度より開始していることによるものであり、数値以上に資産の老朽化は進んでいると考えられる。

イ 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示すものである。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有し

ており、管渠の改築等の必要性が高いとされる。本年度は 0%で、前年度（0%）と同率となっており、保有する管渠延長で、法定耐用年数を超えるものはない。

ウ 管渠改善率

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表し、管渠の更新状況を把握できる指標である。数値が低い場合、耐震性や今後の更新投資について計画的に進める必要がある。本年度は 0.0%で、前年度（0.1%）に比べ 0.1 ポイント減少している。

いずれの指標にも明確な数値基準はないとされているが、3つの指標の状況を踏まえ、管渠の更新に係る財源の確保や経営への影響も考慮しながら、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

（５）その他

ア 職員給与費対営業収益比率

職員給与費対営業収益比率は、高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて、経営が悪化することを意味している。本年度は 8.5%で、前年度（10.0%）に比べ 1.5 ポイント減少している。なお、令和 3 年度の全国平均値は 6.3%となっている。

6 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書の状況は、第 24 表のとおりである。

キャッシュ・フロー計算書は、「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」における資金調達の源泉や資金の使途を明確にすることにより、企業の資金獲得能力や支払能力をみるもので、経営の健全性や経営危機等の判断が可能となるとともに、債務の返済能力を判断する際の一助となるものである。

また、減価償却など現金を伴わない経費に係る内部留保資金が明示されており、住民やサービスの利用者に経営状況を的確に情報提供することが可能となっている。

「業務活動」によるキャッシュ・フローは、通常業務活動の実施に係る資金の状態を表し、「投資活動」によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、「財務活動」によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための資金調達及び返済に係る資金の状態を表している。

本年度における資金の流れは、業務活動において 699,378 千円の資金が生み出され、投資活動において 515,911 千円、財務活動において 640,285 千円を消費した。

その結果、本年度の資金は、456,817 千円減少し、資金期末残高は 711,399 千円となっている。

第24表 キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(消費税等抜き、単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は純損失)	358,426
減価償却費	1,807,508
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,679
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,691
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 176
長期前受金戻入額	△ 1,103,758
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	288,620
固定資産除却費	735
固定資産売却損	0
未収金の増減額 (△は増加)	24,191
未払金の増減額 (△は減少)	△ 327,108
前受金の増減額 (△は減少)	△ 8
預り金の増減額 (△は減少)	2
特定収入仮払消費税及び地方消費税に係る調整額	△ 57,064
小計	987,998
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△ 288,620
業務活動によるキャッシュ・フロー	699,378
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,357,079
無形固定資産の取得による支出	△ 20,440
国庫補助金等による収入	563,102
受益者負担金及び分担金等による収入	44,361
一般会計又は他会計からの繰入金による収入	254,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 515,911
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	1,129,900
建設改良企業債償還による支出	△ 1,770,185
他会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 640,285
IV 資金増加額 (△は減少額)	△ 456,818
V 資金期首残高	1,168,217
VI 資金期末残高	711,399

7 意 見

本市の下水道事業は、公共下水道事業の八代処理区、鏡処理区及び特定環境保全公共下水道事業の八代東部処理区、千丁処理区の４つの処理区において、2,128.1ha を認可区域として事業を推進している。

本年度の業務実績では、下水道に接続可能な処理区域人口(60,390 人)に対する水洗化人口(52,800 人)の割合である水洗化率は 87.4%であり、前年度(87.7%)に比べ 0.3 ポイント減少している。

また、年間汚水処理量(6,902,156 m³)に対する年間有収水量(5,824,568 m³)の割合で、施設の効率性を示す有収率は 84.4%で、前年度(82.4%)に比べ 2.0 ポイントの増加となっている。

有収水量は、終末処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量であり、有収率の向上は直接収益につながることから、管渠整備とともに不明水の削減や浸水防止対策などにより、更なる有収率の向上に努めていただきたい。

経営成績では、収益的収支は、事業収益 3,180,990 千円に対し、事業費用 2,822,564 千円で、358,426 千円の当年度純利益が生じている。

これは、営業収支においては営業費用が営業収益を大きく上回り 1,215,133 千円の赤字となっているものの、営業外収支において、長期前受金戻入 1,103,758 千円や、一般会計が負担すべき基準内繰入金として 748,458 千円を繰り入れていることなどから 1,574,446 千円の利益となり、営業損失と営業外利益を合算した経常収支は 359,313 千円の黒字となっており、これに、特別損失の差額 887 千円を差し引いた結果、358,426 千円の純利益が生じたものである。

事業収益は、前年度(3,247,310 千円)に比べ 66,320 千円(2.0%)減少し、事業費用は、前年度(2,816,934 千円)に比べ 5,630 千円(0.2%)増加している。

なお、ポンプ場事業のうち 19,800 千円(1 件)、水処理センター事業のうち 17,050 千円(1 件)を、地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書の規定による事故繰越としている。

当年度未処分利益剰余金は、純利益にその他未処分利益剰余金 430,376 千円を含め 788,802 千円となっている。

資本的収支は、資本的収入 1,991,671 千円に対し、資本的支出 3,274,913 千円で、1,283,242 千円の不足となり、その不足額は、減債積立金 430,376 千円、過年度分損益勘定留保資金 145,184 千円、当年度分損益勘定留保資金 637,777 千円及び当年度分消

費税及び地方消費税資本的収支調整額 69,905 千円で補てんしている。

本年度の建設改良費は、未普及地区解消のための管渠布設工事などの管渠施設整備費 1,145,684 千円、中央ポンプ場の改築工事委託を行うポンプ場施設整備費 281,800 千円、水処理センターの汚泥濃縮設備、汚泥脱水機設備の増設や汚泥処理施設(消火タンク設備等)の改築更新に向けた実施設計などの水処理センター施設整備費 54,358 千円などが主なものである。

なお、管渠施設整備事業のうち 290,955 千円(34 件)、ポンプ場施設整備事業のうち 400,220 千円(5 件)、水処理センター施設整備事業のうち 135,610 千円(6 件)を地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により翌年度へ繰り越している。

収益性の良否を判断する 1 m³当たりの使用料単価(186.8 円)と汚水処理原価(244.6 円)を比較すると 57.8 円の損失となっており、前年度(66.4 円)に比べると 8.6 円損失が減少している。

下水道使用料については、昭和 59 年度から 4 年ごとに段階的な引上げの改定を実施しているが、いまだ汚水処理に係る費用に見合った料金設定に至っていないため、財源の不足分を一般会計からの繰入金などにより補てんしている状況である。補てん額には、受益者以外の方の負担も含まれており、税負担の公平性の観点から、適正な受益者負担による下水道経営の健全化を図る必要があるため、下水道使用料については、八代市公共下水道事業審議会の答申を受けて条例改正を行い、令和 5 年 4 月使用分から前回(令和元年度)改定時と同様の平均 6.32%増で改定することとなっている。

本年度の一般会計からの繰入金は 1,224,500 千円である。そのうち、赤字補てん的な意味で繰り入れられている基準外繰入金は 75,358 千円であり、前年度(201,278 千円)に比べ 125,920 千円(62.6%)減少している。

決算上、純利益 358,426 千円が生じているにも関わらず、基準外繰入を行わなければならない要因としては、資本的収支予算では、予算制度の関係上企業債元金の償還金が支出に計上されるため、必然的に収入より支出が大きくなり、一般的に現金が不足するということがある。そこで、この不足額を補うために「補てん財源」が必要となる。本市においては、償還額の範囲内での企業債借入れを原則とするなど、一定の規律を設け企業債借入れを実施することにより企業債残高は年々減少しているものの、依然として償還金の負担も大きく、資本的収支において資金不足となるため基準外繰入れを行っている。

財政状態では、本年度末企業債未償還残高は、22,025,962 千円であり、前年度(22,666,247 千円)に比べ 640,285 千円(2.8%)減少している。

今後とも、「八代市下水道事業経営戦略」に基づき計画的な設備投資を進め健全経営

に努めていただきたい。

また、未収金は、下水道使用料等の未収金 209,300 千円で、前年度(233,491 千円)に比べ 24,191 千円(10.4%)の減少となっている。なお、令和 5 年 3 月調定分下水道使用料等(125,288 千円)を除く納期到来未収金は 84,012 千円である。

下水道使用料の未収金については、経営面に悪影響を与える要因でもあり、負担の公平性及び受益者負担の原則からも滞納の発生防止、早期徴収、早期対応の徹底を図るなど、なお一層の縮減に努めていただきたい。

なお、不納欠損額は、下水道使用料は、地方自治法や地方税法の規定に基づき、10,996 千円(3,737 件)、受益者負担金は、都市計画法や国税徴収法の規定に基づき 284 千円(87 件)について、債権を放棄し不納欠損処分を行っている。

経営・財務分析では、短期債務に対する支払能力を示す流動比率、酸性試験比率(当座比率)、現金預金比率は、それぞれ減少しており、短期支払能力は良好な状態とはいえず、支払能力を高める経営改善を図る必要がある。

なお、地方公営企業法施行規則の改正により、決算書事業報告書の「1 概況」に「経営指標に関する事項」の項目が追加され、経営指標に関する事項の記載は、令和 3 年度の決算から適用され、経常収支比率、経費回収率、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率が記載されている。

経営の健全性を示す経常収支比率は、112.7%で、健全経営の水準とされる 100%を上回っており、黒字を示している。しかしながら、料金水準の妥当性を示す経費回収率は 76.4%で、前年度(73.9%)に比べ 2.5 ポイント増加はしているものの、依然として 100%を下回っており、汚水処理経費を使用料収入で回収できていない状態である。

また、管渠や施設の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は 23.0%で、供用開始から 40 年以上が経過しているものの、低い数値を示しているが、これは、減価償却費の計上を、公営企業会計に移行した平成 27 年度より開始していることによるものであり、数値以上に資産の老朽化は進んでいると考えられる。

また、保有する管渠延長で、法定耐用年数を超えるものはないことから、管渠老朽化率は 0%となっている。

以上が令和 4 年度の公共下水道事業会計の状況である。

今後、下水道事業会計では、少子高齢化に伴う人口減少や、生活様式の多様化などにより、料金収入の大幅な増加は期待できない中で、未普及地区の下水道の新規整備経費や、既存施設や管路の老朽化等による管渠や施設等の更新経費、耐震化経費などの増大

が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く状況の変化等を踏まえ、今後予想される厳しい経営環境に適切に対応し、将来にわたり安定的かつ持続的にサービス提供を行うため、「経営基盤の強化」、「快適で衛生的な生活環境の保全」、「安全・安心な暮らしの構築」を経営の基本方針として、平成29年3月(令和2年3月改定)に策定した「八代市下水道事業経営戦略」により、投資計画及び財政計画との整合性を図りながら、中長期的な視点に立って、下水道事業経営の、なお一層の効率化・健全化に努めていただきたい。

別表 1 収益及び費用の推移（５年間）

（消費税等抜き、単位：千円、％）

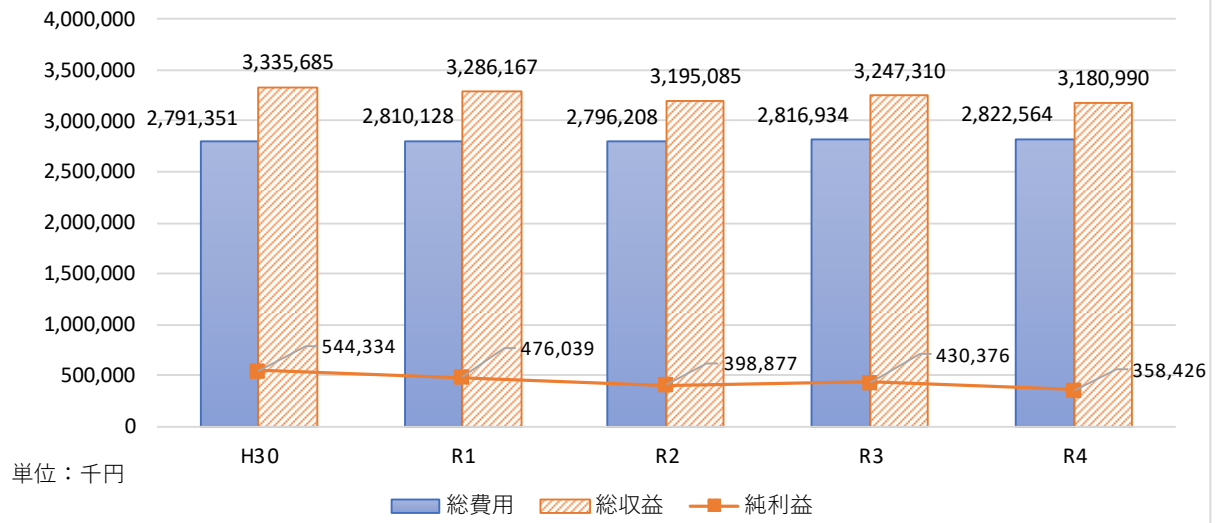
区 分 年 度	収 益			費 用			損 益 額
	金 額	指 数	前年度比	金 額	指 数	前年度比	
平成30年度	3,335,685	100.0	101.9	2,791,351	100.0	97.6	544,334
令和元年度	3,286,167	98.5	98.5	2,810,128	100.7	100.7	476,039
令和2年度	3,195,085	95.8	97.2	2,796,208	100.2	99.5	398,877
令和3年度	3,247,310	97.4	101.6	2,816,934	100.9	100.7	430,376
令和4年度	3,180,990	95.4	98.0	2,822,564	101.1	100.2	358,426

別表 2 損益計算書（5 年間）

（消費税等抜き、単位：千円）

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
営業収益 ①	1,311,427	1,314,386	1,350,193	1,353,155	1,283,068
下水道使用料	1,088,000	1,091,862	1,079,315	1,075,834	1,008,527
雨水処理負担金	221,897	220,939	269,364	275,549	271,159
その他の営業収益	1,530	1,585	1,514	1,772	3,382
営業外収益 ②	1,868,730	1,932,924	1,844,868	1,932,808	2,042,195
他会計負担金	748,458	735,871	683,807	746,438	799,509
国県補助金	2,115	2,040	2,655	2,200	1,900
長期前受金戻入	1,103,758	1,193,936	1,156,552	1,180,832	1,238,393
雑収益	14,399	1,077	1,854	3,338	2,393
経常収益(①+②) ③	3,180,157	3,247,310	3,195,061	3,285,963	3,325,263
特別利益 ④	833	0	24	204	10,422
総 収 益(事業収益) ⑤	3,180,990	3,247,310	3,195,085	3,286,167	3,335,685
営業費用 ⑥	2,526,560	2,499,883	2,452,519	2,450,751	2,407,570
管渠費	48,857	53,592	35,971	38,315	42,869
ポンプ場費	36,098	36,736	72,533	75,563	63,119
水処理センター費	352,666	354,998	321,599	326,154	319,551
流域下水道管理費	144,636	135,180	126,322	114,405	113,725
総係費	136,060	152,281	150,207	146,464	136,877
減価償却費	1,807,508	1,760,578	1,745,723	1,718,278	1,731,426
資産減耗費	735	6,518	164	31,572	3
営業外費用 ⑦	294,284	316,714	343,137	358,671	383,721
支払利息及び企業債取扱諸費	288,620	309,264	332,072	357,800	382,660
雑支出	5,664	7,450	11,065	871	1,061
経常費用(⑥+⑦) ⑧	2,820,844	2,816,597	2,795,656	2,809,422	2,791,291
特別損失 ⑨	1,720	337	552	706	60
固定資産売却損	0	0	0	0	0
過年度損益修正損	1,720	337	552	706	60
総 費 用(事業費用) ⑩	2,822,564	2,816,934	2,796,208	2,810,128	2,791,351
営業損失(⑥-①) ⑪	1,215,133	1,185,497	1,102,326	1,097,596	1,124,502
経常利益(③-⑧) ⑫	359,313	430,713	399,405	476,541	533,972
当年度純利益(⑤-⑩) ⑬	358,426	430,376	398,877	476,039	544,334
前年度繰越利益剰余金 ⑭	0	0	0	0	0
その他未処分利益剰余金変動額 ⑮	430,376	398,877	476,039	450,217	284,223
当年度未処分利益剰余金(⑬+⑭+⑮)	788,802	829,253	874,916	926,256	828,557

経営成績の推移



別表3 貸借対照表（5年間）

（消費税等抜き、単位：千円）

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
固定資産	48,270,219	48,686,161	48,455,343	47,986,584	47,753,077
有形固定資産	47,454,821	47,835,935	47,559,954	47,051,465	46,816,432
無形固定資産	815,398	850,226	895,389	935,119	936,645
流動資産	912,625	1,391,956	1,586,713	1,107,668	878,244
現金預金	711,399	1,168,217	1,380,910	889,522	660,434
未収金	209,299	233,491	216,223	228,965	229,198
貸倒引当金(△)	8,073	9,752	10,420	10,819	11,388
資 産 合 計	49,182,844	50,078,117	50,042,056	49,094,252	48,631,321
固定負債	20,272,181	20,896,062	21,031,547	21,163,694	21,317,978
企業債	20,272,181	20,896,062	21,031,547	21,163,694	21,317,978
引当金	0	0	0	0	0
流動負債	2,191,570	2,536,956	2,811,940	2,381,180	2,194,384
企業債	1,753,781	1,770,185	1,803,548	1,839,783	1,838,221
未払金	420,424	747,533	990,313	522,971	339,983
前受金	3	11	10	12	0
預り金	34	32	19	68	21
引当金	17,328	19,195	18,050	18,346	16,159
繰延収益	21,423,953	21,722,428	21,706,277	21,455,963	21,501,584
長期前受金	30,587,705	29,793,441	28,591,630	27,187,085	26,091,713
収益化累計額(△)	9,163,752	8,071,013	6,885,353	5,731,122	4,590,129
負 債 合 計	43,887,704	45,155,446	45,549,764	45,000,837	45,013,946
資本金	3,694,551	3,295,673	2,819,634	2,369,417	1,991,077
自己資本金	3,694,551	3,295,673	2,819,634	2,369,417	1,991,077
借入資本金	0	0	0	0	0
剰余金	1,600,589	1,626,998	1,672,658	1,723,998	1,626,298
資本剰余金	811,787	797,745	797,742	797,741	797,741
利益剰余金	788,802	829,253	874,916	926,257	828,557
減債積立金	0	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	788,802	829,253	874,916	926,257	828,557
資 本 合 計	5,295,140	4,922,671	4,492,292	4,093,415	3,617,375
負 債 資 本 合 計	49,182,844	50,078,117	50,042,056	49,094,252	48,631,321

別表 4 未収金

(消費税等込み、単位:件、千円)

年 度 科 目		令和4年度		令和3年度		比 較 増 減	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
営業未収金	現年度分使用料	32,616	119,669	31,815	120,129	801	△ 460
	過年度分使用料	17,707	56,897	19,771	62,975	△ 2,064	△ 6,078
	指定工事店手数料	0	0	0	0	0	0
営業外未収金	県 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 雑 収 益	3	15,073	1	49	2	15,024
	消 費 税 及 び 地方消費税還付金	1	15,131	1	46,994	0	△ 31,863
その他未収金	国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	水道事業会計負担金	1	1,797	1	3,344	0	△ 1,547
	その他の資本収入	1	733	0	0	1	733
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	その他の資本収入	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
合 計		50,329	209,300	51,589	233,491	△ 1,260	△ 24,191

別表５ 企業債の発行及び償還状況

(消費税等抜き、単位：千円)

種 別	前年度期末残高 (A)	当年度発行額 (B)	当年度償還額 (C)	期末残高 (A+B-C)
地方公共団体金融機構	13,069,486	793,500	576,630	13,286,356
財務省資金運用部	4,262,562	0	392,391	3,870,171
かんぽ生命保険	2,519,829	0	259,862	2,259,967
肥 後 銀 行	97,596	0	48,727	48,869
八代地域農業協同組合	707,187	0	243,726	463,461
熊本中央信用金庫	885,771	0	56,908	828,863
長 崎 銀 行	1,123,816	336,400	191,941	1,268,275
合 計	22,666,247	1,129,900	1,770,185	22,025,962

別表6 経営・財務分析表（5年間）

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					全国平均 (※)
				R4	R3	R2	R1	H30	
施 設 の 効 率 性	有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水量}} \times 100$	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合を示す。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるということである。	84.4	82.4	81.7	84.1	84.0	80.5
	施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$	処理能力に対する処理水量の割合を示すもので施設の利用状況を見る指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、下水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と併せて施設規模を見ることが必要である。	56.7	56.8	78.0	76.9	77.7	62.1
	最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$	1日処理能力に対する1日最大処理水量の割合であり、施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	69.1	61.0	94.8	89.8	92.1	85.0
	負 荷 率 (%)	$\frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$	1日最大処理水量に対する1日平均処理水量の割合であり、汚水処理場の施設効率を判断する指標の一つである。この数値が高い方が、施設が有効活用されていることを意味する。	82.0	93.1	82.3	85.6	84.4	73.0
財 務 比 率	流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	企業の支払能力を判断するための指標で、短期(1年)債務に対して、これに応じる流動資産が十分であるか否かを測定するものである。流動性を確保するためには100%以上の望ましく、200%以上が理想比率とされている。	41.6	54.9	56.4	46.5	40.0	69.8
	酸 性 試 験 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	流動資産のうち、現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。	41.6	54.9	56.4	46.5	40.0	64.2
	現 金 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	現金預金に対する流動負債の割合であり、支払能力を測定するもので、この比率が100%を超えると、流動負債を弁済してもなお、支払能力に余力があることを意味する。	32.5	46.0	49.1	37.4	30.1	49.1
	固 定 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}} \times 100$	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内におさまっていることになる。100%を超えていれば借入金の設備投資を行なっていることになり、借入金の償還、利息の負担などの問題が生じる。	180.7	182.7	185.0	187.8	190.1	155.1

区 分		算 式	解 説	年 度 別 比 較					全国平均 (※)
				R4	R3	R2	R1	H30	
構 成 比 率	自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本}} \times 100$	総資本(負債・資本の合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど経営が安定しているといえる。	54.3	53.2	52.4	52.0	51.7	65.0
	固定資産対 長期資本比率 (固定長期適合率) (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{評価差額等}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	固定資産の調達、自己資本と固定負債の範囲内で行なわれるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されていることを示しており、過大投資が行なわれたことを意味する。	102.7	102.4	102.6	102.7	102.8	101.4
収 支 比 率	総収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	損益計算上、総収益で総費用を賄うことができるかを示すもので、この数値が100%未満の事業は、収益で費用を賄えないことになり、健全経営とはいえないが、本来の経営活動とは直接結びつかない収支も含まれることから、経常収支比率等とあわせてみる必要がある。	112.7	115.3	114.3	116.9	119.5	107.0
	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	総収支比率と比べ、特別損益が除かれるため、企業の経常的な活動における収益性を示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	112.7	115.3	114.3	117.0	119.1	106.9
	営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	51.9	52.6	55.1	55.2	53.3	71.9
	職員給与費対 営業収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$	職員給与費の営業収益に対する割合を示すものであり、この比率が高ければ高いほど固定経費が増崇する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味する。	8.5	10.0	9.6	9.2	9.1	6.3
料 金	使用料単価 (円/m ³)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$	有収水量/m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。	186.8	187.7	187.4	187.1	176.7	134.6
	汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収水量}}$	有収水量/m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。	244.6	254.1	259.9	259.5	252.7	135.2

(※) 全国平均の数値は、「公共下水道事業」と「特定環境保全公共下水道」の合計を基に算出した平均数値である。